

令和2年度  
第7・8回 横浜市外郭団体等経営向上委員会 次第

＜第7回＞

令和2年10月20日（火）8:45～12:00  
市庁舎18階 共用会議室 なみき17

＜第8回＞

令和2年10月21日（水）8:45～12:00  
市庁舎18階 共用会議室 なみき17

- 1 開会
- 2 総合評価の実施について
  - [議題1] 横浜交通開発株式会社
  - [議題2] 横浜市場冷蔵株式会社（※）
  - [議題3] 公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー
  - [議題4] 横浜市住宅供給公社
  - [議題5] 公益財団法人横浜市国際交流協会
  - [議題6] 横浜市信用保証協会
  - [議題7] 公益財団法人よこはまユース
  - [議題8] 公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会
  - [議題9] 公益財団法人横浜市建築保全公社
  - [議題10] 公益財団法人横浜市総合保健医療財団
  - [議題11] 横浜高速鉄道株式会社
  - [議題12] 公益財団法人横浜企業経営支援財団
  - [議題13] 公益財団法人横浜市スポーツ協会
  - [議題14] 公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団
  - [議題15] 公益財団法人横浜市シルバー人材センター
  - [議題16] その他再審議団体（※）
- （※）「協約等」策定団体
- 3 その他事務連絡
- 4 閉会

## 【目次】

1	横浜交通開発株式会社 審議資料	
(1)	総合評価シート	1
(2)	委員会からの確認事項	5
(3)	団体基礎資料	7
(4)	組織図	8
2	横浜市場冷蔵株式会社 審議資料	
(1)	総合評価シート	9
(2)	協約等（素案）	13
(3)	委員会からの確認事項	17
(4)	団体基礎資料	19
(5)	組織図	20
3	公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー 審議資料	
(1)	総合評価シート	21
(2)	委員会からの確認事項	27
(3)	団体基礎資料	29
(4)	組織図	30
4	横浜市住宅供給公社 審議資料	
(1)	総合評価シート	31
(2)	委員会からの確認事項	37
(3)	団体基礎資料	39
(4)	組織図	40
5	公益財団法人横浜市国際交流協会 審議資料	
(1)	総合評価シート	41
(2)	委員会からの確認事項	45
(3)	団体基礎資料	47
(4)	組織図	48
6	横浜市信用保証協会 審議資料	
(1)	総合評価シート	49
(2)	委員会からの確認事項	53
(3)	団体基礎資料	55
(4)	組織図	56

7	公益財団法人よこはまユース	審議資料	
(1)	総合評価シート	.....	57
(2)	委員会からの確認事項	.....	65
(3)	説明資料	.....	67
(4)	団体基礎資料	.....	69
(5)	組織図	.....	70
8	公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会	審議資料	
(1)	総合評価シート	.....	71
(2)	委員会からの確認事項	.....	75
(3)	団体基礎資料	.....	77
(4)	組織図	.....	78
9	公益財団法人横浜市建築保全公社	審議資料	
(1)	総合評価シート	.....	79
(2)	説明資料	.....	85
(3)	団体基礎資料	.....	87
(4)	組織図	.....	88
10	公益財団法人横浜市総合保健医療財団	審議資料	
(1)	総合評価シート	.....	89
(2)	委員会からの確認事項	.....	93
(3)	団体基礎資料	.....	95
(4)	組織図	.....	96
11	横浜高速鉄道株式会社	審議資料	
(1)	総合評価シート	.....	97
(2)	委員会からの確認事項	.....	101
(3)	団体基礎資料	.....	103
(4)	組織図	.....	104
12	公益財団法人横浜企業経営支援財団	審議資料	
(1)	総合評価シート	.....	105
(2)	委員会からの確認事項	.....	109
(3)	説明資料	.....	112
(4)	団体基礎資料	.....	113
(5)	組織図	.....	114
13	公益財団法人横浜市スポーツ協会	審議資料	
(1)	総合評価シート	.....	115
(2)	委員会からの確認事項	.....	119
(3)	団体基礎資料	.....	121
(4)	組織図	.....	122

14	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団	審議資料	
(1)	総合評価シート	.....	123
(2)	委員会からの確認事項	.....	129
(3)	団体基礎資料	.....	131
(4)	組織図	.....	132
15	公益財団法人横浜市シルバー人材センター	審議資料	
(1)	総合評価シート	.....	133
(2)	委員会からの確認事項	.....	137
(3)	団体基礎資料	.....	139
(4)	組織図	.....	140

## 総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	横浜交通開発株式会社
所管課	交通局総務課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	バス事業について、引き続き安全で確実なサービスを提供していくとともに、不動産事業については、保有財産を有効に活用する必要がある。

### 1 協約の取組状況等

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

##### ① 有責事故撲滅

ア 公益的使命①	安全・確実・快適な交通サービスの向上			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	有責事故の撲滅 対前年比2%減			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	ドライブレコーダーのデータ等を活用した効果的な乗務員指導や外部機関を活用した実車研修等により乗務員の安全意識の向上に努めた。	エ 取組による成果	各種研修について計画通り実施したが、事故件数の減少には至らなかった。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	10万Kmあたり 0.28件	10万Kmあたり 0.25件	10万キロあたり 0.29件	-
当該年度の進捗状況	遅れ(対前年2%減の目標のところ10万キロ当たり0.04件の増となった。)			
カ 今後の課題	有責事故件数の更なる減少	キ 課題への対応	反復継続した乗務員指導・研修の実施	

##### ② 自社路線拡大

ア 公益的使命②	安全・確実・快適な交通サービスの向上			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	自社路線の拡大 5路線以上			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	令和2年4月に既存路線の行き先新設を開始するための認可手続きを行った。	エ 取組による成果	令和2年3月10日認可取得	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	0 (計4路線)	0 (計4路線)	0 (計4路線)	-
当該年度の進捗状況	順調(路線数は4路線であるが、令和2年4月に既存路線(61系統)の行き先新設を開始するための認可手続きを行った。)			

カ 今後の課題	路線を拡大した場合の車両の確保	キ 課題への対応	現有車両数で運行可能な路線の調査
---------	-----------------	----------	------------------

### ③環境にやさしいバスの導入

ア 公益的使命②	安全・確実・快適な交通サービスの向上			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	環境にやさしいバスの導入 計3両			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	ハイブリッドバスの導入計画の推進	エ 取組による成果	令和2年度でのハイブリッドバス購入に向け進捗が図られた	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	1両	1両 (計2両)	0 (計2両)	-
当該年度の進捗状況	順調			
カ 今後の課題	令和2年度での購入に向けた進捗管理等	キ 課題への対応	導入計画に基づく令和2年度での購入	

## (2) 財務に関する取組

### ①

ア 財務上の課題	経営力の向上（開発物件への投資資金確保）			
イ 協約期間の主要目標	貸店舗の新設・収入確保 賃料収入 531百万円			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	目標実現に向けて、貸店舗新設工事の進捗を図った。	エ 取組による成果	最終年度の賃料収入目標額を102%達成	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	賃料収入 (509百万円)	531百万円 (上方修正)	543百万円	-
当該年度の進捗状況	順調（目標値を上回っている。）			
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規開発物件における投資資金の確保。</li> <li>交通局が実施する耐震補強工事に伴うテナントとの調整を円滑に進める必要がある。</li> </ul>	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の店舗開発物件に対する投資資金確保に向けて交通局と協議。</li> <li>交通局及びテナントと綿密に調整を図り費用負担について整理し事業の進捗を図る。</li> </ul>	

②

ア 財務上の課題	経営力の向上（長期修繕計画修繕実施に向けた資金確保）			
イ 協約期間の主要目標	既存店舗の長期修繕計画 計画策定実施			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	故障履歴や修繕状況の基礎資料をもとに長期修繕計画素案の作成	エ 取組による成果	作成した修繕計画の素案に基づき設備機器の更新を行った。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	点検実施	検討（一部前倒し）	素案作成及び一部着手（一部前倒し）	-
当該年度の進捗状況	順調（素案の作成、一部前倒しの着手により、計画策定実施に向けて進捗が図られている。）			
カ 今後の課題	計画修繕に向けた安定的な資金の確保	キ 課題への対応	今後の改修資金確保の検討	

(3) 人事・組織に関する取組

①

ア 人事・組織に関する課題	人材の育成と職場風土の構築			
イ 協約期間の主要目標	人事育成の充実（系統的な研修計画の策定・実施）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・働き方改革に伴う労務研修や情報管理研修を実施することにより事務部門のスキルの向上を図った。 ・外部機関やドライブレコーダーを活用した研修を行った。	エ 取組による成果	固有社員のスキルの向上を図ることができた。 バス事業については、研修の成果が表れなかった。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	一人あたりの研修受講回数 4回/年	一人あたりの研修受講回数 4回/年	一人あたりの研修受講回数 4回/年	-
当該年度の進捗状況	順調（計画どおり、研修を実施している。）			
カ 今後の課題	バス乗務員が不足しており、研修や教育に係る時間の確保が難しくなっている。	キ 課題への対応	新規採用者を獲得するため、採用回数が増を行っている。（平成30年度3回→令和元年度6回）	

②

ア 人事・組織に関する課題	人材の育成と職場風土の構築			
イ 協約期間の主要目標	社員のやる気を引き出す職場風土の構築（社員顕彰の実施）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・交通安全運動期間中の駅頭挨拶行動にバス部門以外の社員が参加した。 ・社内報の発行にあたり、社内の複数部門から編集担当者をつのり、読みやすい紙面作成を行った。 ・社員の意欲を向上させるため、社員顕彰について再度周知した。	エ 取組による成果	駅頭挨拶行動や社内報の編集作業を通じて部門間の情報共有を図ることができた。また、社内報により、社員向けに情報発信することができた。	

オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	意見交換会等の実施	社内報準備号の発行 社員顕彰 1 件	社内報 2 回発行 社員顕彰 1 件	-
当該年度の進捗状況	順調（計画どおり、社内報の発行及び社員顕彰を実施している。）			
カ 今後の課題	勤務場所や勤務時間が異なる事業所（社員）が多いことから、業務の中で情報共有や意思疎通を図ることが少なく、部門間を超える協力体制の構築が必要となっている。	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社内報を継続発行することで、各事業や社員の紹介を行いながら、顔を見える関係性を構築する。</li> <li>・所属を超えたコミュニケーションをより活発に行う。</li> </ul>	

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

バス乗務員の人材確保がますます困難となっている。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、各事業で収入の落ち込みが予想される。

### (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

バス乗務員の人材確保に向けて、大型二種免許未保持者の採用（養成枠）を引き続き行うほか、バス専門就職サイトへの採用情報掲載や採用パンフレットなどを活用し求職者に対し情報発信を行う。また、在職者の離職を防止するため引き続き待遇改善を行う。

新型コロナウイルス感染症の影響は長期化が予想されることから、収支見通しをきめ細かく更新しながら、効率的な事業の進捗に努める。

### 総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

## 外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：横浜交通開発株式会社

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和2年度 第1回 委員会	【重要】新型コロナウイルス感染症をめぐっては、団体の性質により、その影響度合いも様々であることから、協約内容の見直しが必要となる団体もあると考える。公益的使命の達成などに向けて、代替となる目標の検討も必要と思われるが、これらのことについて検討しているか。	協約内容について、新型コロナウイルス感染症の影響を現時点では直接受ける項目が無いことから、今のところ協約の見直しは考えておりません。
2	令和2年度 第2回 委員会	有責事故が増加した原因をどのように分析しているか。	前年比2%減の目標に対し、微増の結果となり、前年度と比較して平日の夜間における事故が増加しています。これらの傾向なども踏まえ、引き続き研修やヒヤリハットの活用など、事故未然防止に取り組んでまいります。
3	令和2年度 第2回 委員会	自社路線拡大の目標について、令和元年度の進捗を順調とした理由（既存路線の行き先新設を開始するための認可手続きを行ったこと）からは、協約最終年度に5路線以上となる見込みと理解してよいのか。 また、実績欄の記載は、単年度と累計の実績がひと目で確認できるよう、表記を改めるべき。	昨年度手続きを行った路線について、令和2年4月に行先新設を行いました。系統の新設にはあたりませんが、大型集客施設への乗り入れ及び大型集客施設を始終点とする運行を新たに開始したことから、「順調」としてまいります。引き続き既存路線の利便性向上及び自社路線の拡大に努めてまいります。 また、実績欄の記載は表記を改めました。
4	令和2年度 第2回 委員会	貸店舗の賃料収入の平成30年度実績欄に記載されている「(上方修正)」の意味は何か。何を基準とした上方修正なのか。	平成30年度の賃料収入数値について、前年度の総合評価シートにて「530百万円」としていましたが、集計内容に誤りがあったことから「531百万円」に修正しました。
5	令和2年度 第2回 委員会	貸店舗の賃料収入は、総収入のうち相当のウェイトを占めている重要な業務である。しかし、団体の組織図からは、どのように管轄しているか読み取れない。より多くの収入を得るために、専門的な部署や人材等がマネジメントすべきと思われるが、どのように考えるか。	貸店舗事業については、専門部署として、事業企画課を設置して運営しています。事業内容が地下鉄事業と密接な関係にあることから、事業に精通した交通局技術系職員OBが中心の体制ですが、市からの現役社員（退職派遣）や民間経験者も在席しているほか、人材育成を目的に令和元年度には若手固有社員（建築職）の採用も実施しました。



## 団体基礎資料

令和2年7月1日現在

団体名	<b>横浜交通開発(株)</b>
-----	------------------

### 1. 役員員数

役員数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	9人	9人	9人
常勤役員	2人	2人	2人
固有	0人	0人	0人
市現職	0人	0人	0人
市OB	2人	2人	2人
その他	0人	0人	0人
非常勤役員	7人	7人	7人
固有	0人	0人	0人
市現職	2人	2人	2人
市OB	1人	1人	1人
その他	4人	4人	4人

職員数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	337人	344人	346人
固有	320人	326人	330人
市派遣	7人	7人	5人
市OB	10人	11人	11人
その他	0人	0人	0人
嘱託員数	0人	0人	0人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総収入額	3,383,927千円	3,506,744千円
人件費総額	2,073,915千円	2,114,002千円
横浜市からの補助金総額	0千円	0千円
横浜市からの委託料総額	2,005,227千円	2,096,359千円
横浜市からの貸付金総額	0千円	0千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

### 3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	3,375,609千円	3,497,775千円
経常(営業)費用	3,321,739千円	3,385,936千円

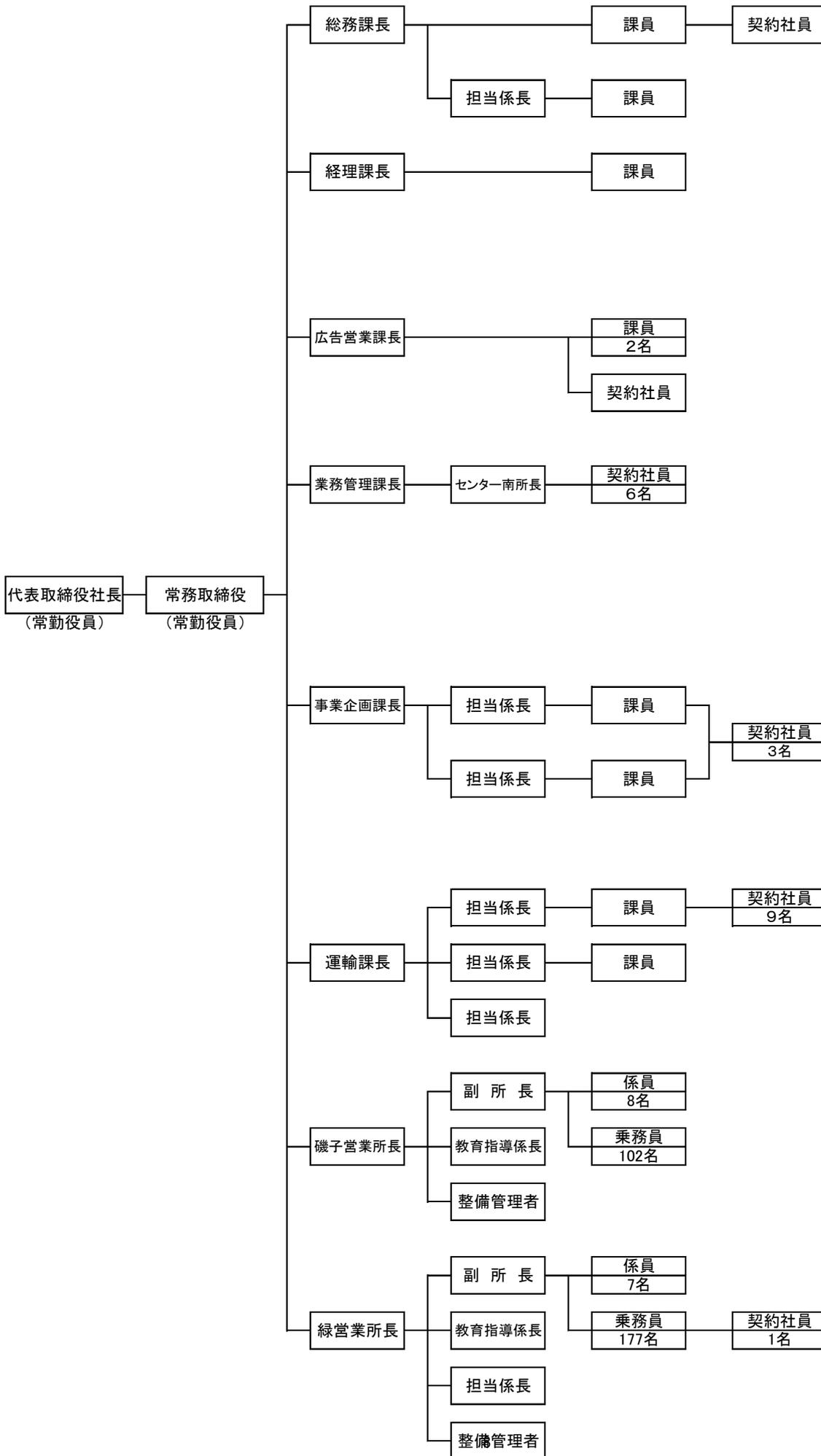
### 4. 平均年齢・年齢構成

区分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	48.1歳	8人	24人	155人	136人	23人
(うち固有職員)	48.0歳	8人	23人	154人	133人	10人

※嘱託員やアルバイトを除く

【横浜交通開発株式会社 組織表:令和2年度】

令和2年7月1日 現在



## 総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	横浜市場冷蔵株式会社
所管課	経済局運営調整課
協約期間	平成 29 年度～令和元年度
団体経営の方向性	民間主体への移行に向けた取組を進める団体
協約に関する意見	民間主体への移行については、具体的な取組を着実に進めること。また、施設の費用負担等について幅広い視点から検討し、民間活力を最大限に活かせるよう検討すること。

### 1 協約の取組状況等

#### (1) 民間主体の運営に向けた取組

##### ①一般貨物の拡充

ア 協約期間の主要目標	①一般貨物の拡充（南部） 南部の一般貨物入庫量（年間）12,000 t ②一般貨物の拡充（大黒） 大黒の一般貨物入庫量（年間）11,000 t				
イ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①南部は本場を補完する一般冷蔵庫として市場内外貨物の取込を進めた。 ②既存顧客の新商品の取込みと全フローア冷却を導入し、品質向上による拡充を図った。				
ウ 実績	29 年度	30 年度	最終年度 (令和元年度)	-	-
数値等	①11,541 t ②12,070 t	①10,803 t ②12,828 t	①10,254 t ②14,180 t	-	-
当該年度の進捗状況	①未達成（主要顧客の移転により原料系の市場外貨物を取込んだが、入庫量が減少した） ②達成（既存顧客取扱を拡充できている） ※①②の合計値では、目標値を上回る「24,434 t」を挙げた。				
エ 今後の課題	①②一般貨物の取込み強化		オ 課題への対応	3 事業所連携による原料系貨物の取込みと新規顧客獲得で推進する	

##### ②市の株式保有割合の低減

ア 協約期間の主要目標	市の株式保有割合の低減（株式の売却先・売却方法等を協議）				
イ 目標達成に向けて取り組んだ内容	市の株式保有割合の低減の前提となる施設のフロン・老朽化対策等を進め、次年度から市の株式保有割合の低減に向けた具体的な協議等の実施をしていくことが取締役会で決定した。				
ウ 実績	29 年度	30 年度	最終年度 (令和元年度)	-	-
数値等	検討	検討	達成（取締役会で方向性承認）	-	-
当該年度の進捗状況	達成（市の株式保有割合の低減の前提となるフロン対策・老朽化対策を計画どおり進め、取締役会で方向性が承認された。）				
エ 今後の課題	市の株式保有割合の低減に向けた具体的な協議等を実施していく		オ 課題への対応	市の保有株式の売却方法等について市と団体で協議を進め、取締役会に報告や承認を得る	

## (2) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命	市民への生鮮食料品の安定供給				
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	①場内貨物の安定運用（本場） 本場の場内貨物 入庫量（年間）10,000 t ②冷蔵施設の安定運用 フロン対策・老朽化対策の実施				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①青果物の取込強化策として、定期的な顧客訪問による情報収集活動を継続した。 ②市と団体で協議し、冷蔵施設のフロン対策・老朽化対策等を進めた。		エ 取組による成果	①青果物の流通状況を事前に把握し、入出庫の準備に役立て、サービスの品質向上につながった。 ②フロン対策・老朽化対策は順調に推移した。	
オ 実績	29年度	30年度	最終年度（令和元年度）	-	-
数値等	①10,459 t ②継続	①11,005 t ②継続	①11,333 t ②達成	-	-
当該年度の進捗状況	①達成（鮮魚は大幅な減少となったが、冷凍水産物や青果物の入庫が増え前年を上回った） ②達成（フロン対策は市と定期的な打合せを行い、老朽化対策を計画的に進めた）				
カ 今後の課題	①市場法改正による市場の活性化を期待し、市場内貨物の取込を推進する ②計画的に実施していくことを継続する		キ 課題への対応	①情報収集活動の継続 ②市と団体でスケジュールや仕様詳細等について協議し、実施する。	

## (3) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	営業利益を確保し、財務安定の継続				
イ 協約期間の主要目標	①売上高 1,130 百万円 ②営業利益率 4.2%				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①青果貨物、場外貨物の取込み。 ②原料系貨物で空きスペースを埋め、有効に利用した。また、利用運送事業の強化を行った。		エ 取組による成果	①青果物の入庫量が前年度を約 15%上回り、場外貨物の取込が進み増収の結果となった。 ②繰越在庫量が増加した。また、利用運送事業の収益も大幅に増加した。	
オ 実績	29年度	30年度	最終年度（令和元年度）	-	-
数値等	①1,065 百万円 ②6.8%	①1,130 百万円 ②10.3%	①1,149 百万円 ②8.7%	-	-
当該年度の進捗状況	①達成（場外貨物、青果貨物の取込、付帯作業の増収により達成した） ②達成（売上高が増加し、電気量の節約等で達成した）				
カ 今後の課題	①場内、場外貨物の取込み強化 ②電気使用量の分析、検証の継続と不採算貨物の検証、改善		キ 課題への対応	①場内対応は施設整備とスペース確保、場外対応は 3 事業所連携による貨物の取込み ②定期的な検証を継続する	

#### (4) 人事・組織に関する取組

##### ①再雇用制度を拡充した規定改定

ア 人事・組織に関する課題	人材の確保				
イ 協約期間の主要目標	再雇用制度を拡充した規定改定 30年度までに実施				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	60歳から65歳到達までの再雇用基準から拡充し、65歳以降の雇用基準を30年度に追加した。また、元年度は中途、新卒採用活動を行い幅広い人材確保に取り組んだ	エ 取組による成果	再雇用契約終了後の従業員にとって、就業基準が明確になったことで、雇用の機会を増やすことができた。また、高齢化が進む年齢構成の改善が図られた(新卒2名、中途3名を採用した)		
オ 実績	29年度	30年度	最終年度(令和元年度)	-	-
数値等	検討	達成	達成	-	-
当該年度の進捗状況	達成(再雇用規程の改定を実施、平成31年4月より施行)				
カ 今後の課題	幅広い人材の確保		キ 課題への対応	業務の変化や年齢構成を意識して、計画的に人材確保をしていく	

##### ② ISO9001:2015の認証と継続

ア 人事・組織に関する課題	ISO認証の継続により社内全体の品質向上に向けた社員の意識改革や全員参加型ISOの定着				
イ 協約期間の主要目標	ISO9001:2015の認証と継続(毎年度の認証と継続)				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	ISO9001更新審査を受審した。社員への教育訓練やコミュニケーションについて、毎月検証を実施した。	エ 取組による成果	コミュニケーションの不足がないか検証する仕組みができた		
オ 実績	29年度	30年度	最終年度(令和元年度)	-	-
数値等	平成30年2月認証	平成31年2月認証	令和2年1月更新審査	-	-
当該年度の進捗状況	達成(更新審査で認証継続が認められた)				
カ 今後の課題	平成20年からISO9001の認証を継続し、社内に根付いたと評価し、認証から準拠への移行を検討する		キ 課題への対応	次期協約期間中に、品質マニュアルを見直し、準拠への移行を開始する。	

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> <li>・卸売市場法改正に係る取引規制の緩和等による市場の活性化</li> <li>・食品衛生法改正に係るHACCP対応等による品質管理の強化</li> <li>・コロナ禍の影響等による倉庫需要量や顧客の要求事項の変化</li> </ul>
---

### (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> <li>・卸売市場法改正に係る取引規制の緩和、HACCP対応等による品質管理の強化、氷の取扱い方や倉庫の保管、荷役方法、顧客の要求事項の変化に対応する。</li> <li>・現状ではコロナ禍の大きな影響は認められないが、今後の長期化に伴い、課題が発生する可能性がある。</li> </ul>
--

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分 類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助 言				

## 協 約 等 (素案)

団体名	横浜市場冷蔵株式会社
所管課	経済局 横浜市中央卸売市場本場 運営調整課
団体に対する市の関与方針	自主的・自立的な経営の確立を図る団体

### 1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	本市中央卸売市場本場の関連事業者として、市民への生鮮食料品の安定供給を確保するために、食料品の鮮度保持、製氷製造等、流通上の重要な一端を担う。
(2) 設立以降の環境の 変化等	商品の多様化、人口の減少、地球温暖化対策の取組み等に加え、近年では卸売市場法改正による取引規制の緩和や食品衛生法の改正による品質管理の強化など、経営上対応すべき環境の変化が生じている。
(3) 上記(1)・(2)を踏まえ た今後の公益的使命	横浜市中央卸売市場本場、及び本場を補完する物流施設としての南部市場において、生鮮食料品や冷凍冷蔵食品の場内物流の担い手として、また氷の供給も併せて、安心・安全な食の安定供給を支える基盤としての役割を果たし続ける。

### 2 団体経営の方向性等

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	参考(前期協約の団体経営の方向性)	民間主体への移行に向けた取組を進める団体
(2) 前協約からの団体経営 の方向性の変更の有無	有 ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の 分類変更理由			
(4) 協約期間	令和2年度～令和4年度	協約期間設定 の考え方	団体の中期経営計画と同一

### 3 目標等

(1) 民間主体の運営に向けた取組 ※「民間主体への移行に向けた取組を進める団体」以外は削除してください。

#### ① 安定経営に向けた入庫量の確保(一般貨物の拡充)

ア 民間主体への移行に に向けた現状及び課題	南部事業所は本場事業所を補完する一般冷蔵庫として安定的な運用が必要、大黒事業所は、3事業所の集荷活動を推進する役割があり全社をけん引していく。	
イ 民間主体への移行に向 けた協約期間の主要目標	一般貨物の入庫量目標 23,000t (南部事業所: 11,000t 大黒事業所: 12,000t)  (参考) 令和元年度実績: ①南部事業所 10,254t ②大黒事業所 14,180t	
主要目標達成に に向けた具体的取組	団体	原料系貨物の取込みと、新規顧客の獲得に取り組む。
	市	—

## ②市の株式保有割合の低減

ア 民間主体への移行に向けた現状及び課題	市の株式保有割合の低減に向けた売却方法等の具体的な内容について協議等を実施する。	
イ 民間主体への移行に向けた協約期間の主要目標	市の株式保有割合の低減	
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	令和2年2月取締役会において決議された「横浜市の当社株式保有低減について」に基づき、令和2年度より、横浜市が保有する当社株式の売却先、売却方法、売却数量、売却金額、売却時期について、横浜市と協議し、取締役会に報告や承認を得る。
	市	横浜市が保有する株式の売却方法等について関係者と協議を進め、令和4年度末までに、25%未満を目安として、株式保有割合を低減する。

## (2) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命①	市民への安全・安心な生鮮食料品の安定供給		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	①水産貨物、青果貨物の安定的な入庫 ②フロンの対策、施設の老朽化		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	①場内貨物の安定運用（本場） 本場の場内貨物 入庫量（年間） 10,500 t ②冷蔵施設の安定運用 フロン対策・老朽化対策の実施 (参考) 令和元年度実績： ①入庫量実績 11,333 t ②フロン対策・老朽化対策のための実施設計を行った。	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	入庫量は過去3年間、10,000 tの目標に対しH29年度は10,459 t、H30年度は11,005 t R1年度は11,333 tとそれぞれ上回ってきた、目標を引上げ10,500 tとする。 冷蔵施設の自然冷媒化により地球温暖化対策と低コスト化を実現し、また、老朽化対策を進める事で、より安定的な施設運営に繋がる。
	①顧客が求める保管条件や容量等を提供できるよう対応する。 ②年度毎の計画工事を着実に実施できるよう、市と連携していく。		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	団体が冷蔵施設の安定した運用ができるよう団体と調整し、冷蔵施設のフロン対策や老朽化対策を進めていく。	
	市		

## (3) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	営業利益を確保し、財務安定の継続		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	①売上高 1,167 百万円 (各年度) ②営業利益率 5.0% (各年度) (参考) 令和元年度実績： ①売上高 1,149 百万円 ②営業利益率 8.7%	主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係	令和元年12月時点でたてた元年度の売上高見込み(1,152百万円)に毎年5百万円の増加を計画し、最終目標(令和4年度)を設定した。営業利益率は人件費や修繕費の増加を見込み目標を5.0%とした。
	①顧客が求める保管条件や容量等を提供できるよう対応する。 ②年度毎の計画工事を着実に実施できるよう、市と連携していく。		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	場内は施設の整備、スペースの確保、場外貨物は3事業所連携による原料貨物の取込み。	
	市	外郭団体への業務監察を通じて、団体の財務状況を把握し、改善を求めていく。	

#### (4) 人事・組織に関する取組

##### ① 幅広い人材の確保

ア 人事・組織に関する課題	年齢構成の適正化を図るため、定期的に人材を確保する		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	年度毎の採用計画に基づき必要な人材を採用する	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	全体的に高齢化が進んでいるため、必要な年代に絞った人材を補充する必要がある
	(参考) 令和元年度実績： 高齢者の再雇用制度を拡充し、人数の減少対策を実施し、同時に社員の中途、新卒採用(計5名)を実施した。		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	年度毎の採用計画に基づき、新卒及び中途採用活動に取り組む。	
	市	採用募集の周知等、市として可能な範囲で協力する。	

##### ② 社員教育の充実化

ア 人事・組織に関する課題	品質重視の教育 (HACCP 対応の推進と感染症対策の継続、ISO9001 認証から準拠へ移行)		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	①HACCP 対応の推進(感染症対策を併せて推進) ②品質マニュアルの見直し	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	①食品衛生法の改正により、氷の取扱い方や倉庫の保管方法、顧客の要求事項の変化があるため、社員研修等を行い、HACCP 対応を推進する。また、当面の問題として終息するまで新型コロナウイルス感染症対策を継続していく。 ②平成 20 年より ISO9001 の認証を継続してきたが、その基本姿勢や仕組が社内で定着し、認証から準拠へ移行するため、社内の規則規程との整合性を図りながら品質マニュアルの見直しを行う。
	(参考) 令和元年度実績： 令和 2 年 1 月更新審査 認証継続		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	社員研修を実施する等、HACCP 対応を推進するとともに、当面の問題として新型コロナウイルス感染症が終息するまで対策を継続する。また、社内の規則規程との整合性を図りながら品質マニュアルを見直す。	
	市	団体の品質向上に関連する研修等を随時、周知していく。	

#### 協約等(素案)に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性(団体分類)	
協約に関する意見	
附帯意見	



## 外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：横浜市場冷蔵株式会社

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和2年度 第1回 委員会	【重要】新型コロナウイルス感染症をめぐっては、団体の性質により、その影響度合いも様々であることから、協約内容の見直しが必要となる団体もあると考える。公益的使命の達成などに向けて、代替となる目標の検討も必要と思われるが、これらのことについて検討しているか。	団体の主たる売上を占める冷蔵事業は、今年4月から8月の売上では、前年比99%で推移している状況です。そのため、新たな目標の検討は考えておりません。
2	令和2年度 第3回 委員会	民間主体への取組を進める団体として、これまで10年間市の株式保有割合の低減を目標としてきた中で、この間に達成できなかった障壁があるとすれば、これは取り除いていくべきだが、どのように考えるか。	これまで、「市の人的関与の低減」や「株式制度の見直し」を行い、前協約期間では、株式低減の前提条件となる「冷蔵施設のフロン対策・老朽化対策の実施」を計画どおり進め、令和2年2月の取締役会において株式売却の方向性が承認されたところです。今後は、団体と協議を行い、合意事項について取締役会に諮り、株式売却の具体的な手続きを進めて参ります。
3	令和2年度 第3回 委員会	役員報酬の一人当たりの単価が高いと思われるが、どのような理由があるか。	団体の役員報酬については、会長、社長で1,200万円が基本報酬となっており、それに加えて利益連動による独自の基準により支給しています。 他の外郭団体に比べて報酬が高額であるのご指摘もございましたので、今後は報酬体系の見直し検討について、市から団体に要請してまいります。
4	令和2年度 第3回 委員会	フロン対策・老朽化対策の終了後、設備が整ったのであるから、市に支払う冷蔵施設の使用料が変化するとも思えるがどうなのか。  また、使用料に係る契約内容（契約期間など）について教えて欲しい。市がどのような料金設定をするかは重要であり、安く設定すれば民業圧迫ともとられかねない。	新たな機能を付加したわけではなく、施設所有者として必要な対策を講じたためであり、使用料を上げる予定はありません。  横浜市中心卸売市場条例の規定により、3年に1回、市場施設の使用指定を行っております。 使用料については、市長が定める横浜市中心卸売市場条例施行規則で設定しています。使用料の見直しについては、施設の機能強化や消費税増税等の際に実施しております。

5	令和2年度 第3回 委員会	<p>&lt;協約素案&gt; 市の株式保有割合の低減については、具体的目標数値を記載すべき。</p> <p>また、令和4年度末までの低減に向けて、令和2年、3年、4年度は（中間目標数値など）どのようなステップを考えているか。</p>	<p>「25%未満を目安として」という文言を追記します。</p> <p>団体と株式売却についての条件設定を行い取締役会で承認を受けた上で、次のステップで進めて行く予定です。</p> <p>(1) アンケート等で既存株主への意向確認 (2) 監査法人等へ株価時価評価委託 (3) 購入意向のある既存株主に購入株数を確認 (4) 既存株主へ株式を売却。25%未満を達成できない場合、追加公募等により未達の分の株式を売却。</p>
---	---------------------	---	--

## 団体基礎資料

令和2年7月1日現在

団体名	<b>横浜市冷蔵(株)</b>
-----	-----------------

### 1. 役員員数

役員数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	9人	9人	9人
常勤役員	3人	3人	3人
固有	3人	3人	3人
市現職	0人	0人	0人
市OB	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人
非常勤役員	6人	6人	6人
固有	0人	0人	人
市現職	1人	1人	1人
市OB	0人	0人	0人
その他	5人	5人	5人

職員数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	36人	34人	39人
固有	36人	34人	39人
市派遣	0人	0人	0人
市OB	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人
嘱託員数	4人	3人	1人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総収入額	1,314,458千円	1,149,887千円
人件費総額	355,238千円	353,147千円
横浜市からの補助金総額	0千円	0千円
横浜市からの委託料総額	0千円	0千円
横浜市からの貸付金総額	0千円	0千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

### 3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

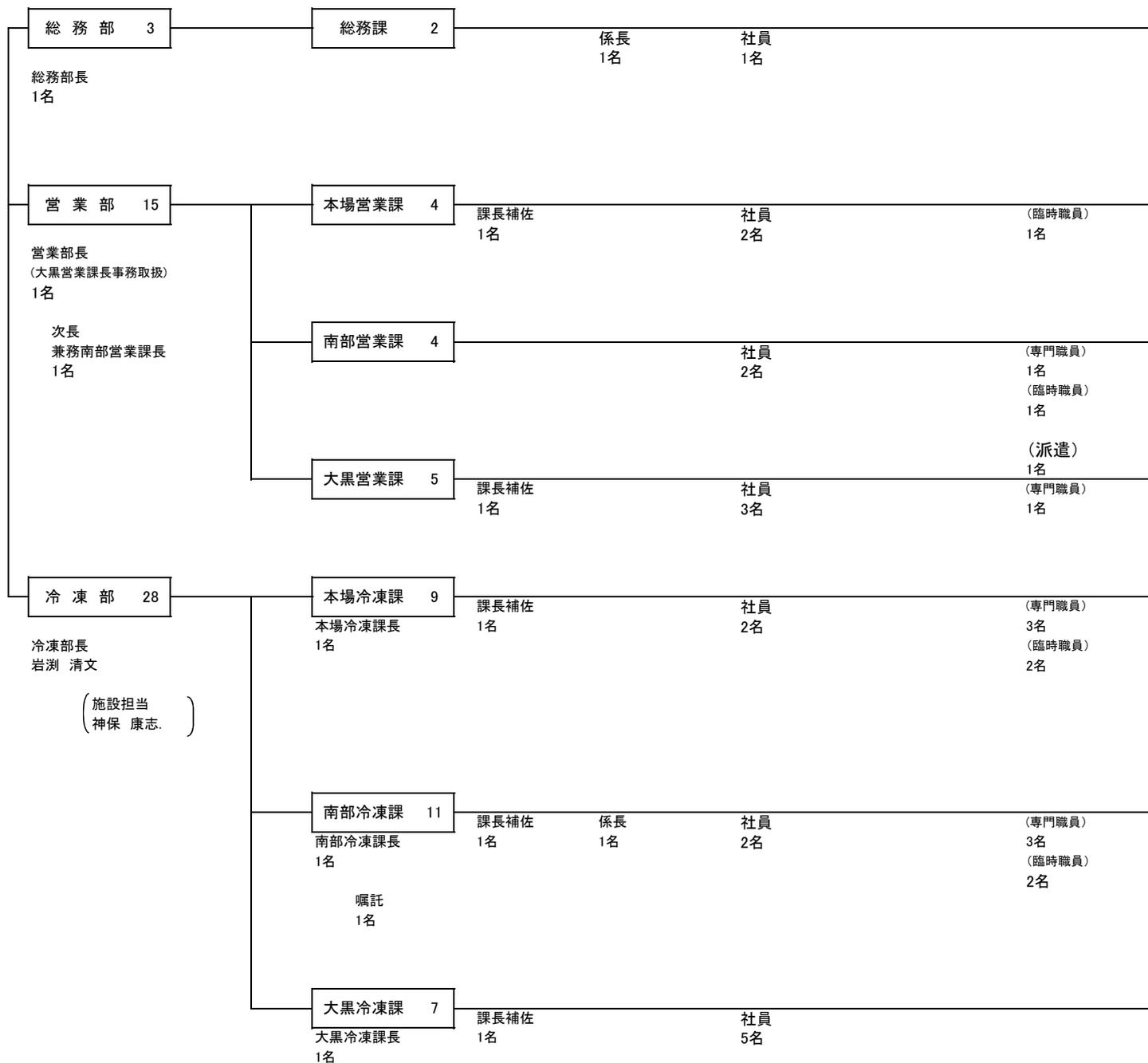
	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	1,130,274千円	1,148,576千円
経常(営業)費用	1,014,384千円	1,048,757千円

### 4. 平均年齢・年齢構成

区分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	44.4歳	5人	5人	15人	14人	0人
(うち固有職員)	44.4歳	5人	5人	15人	14人	0人

※嘱託員やアルバイトを除く

【役員】 取締役会長 1名      代表取締役社長 1名      常務取締役 1名

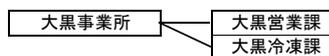
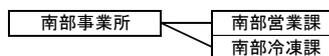
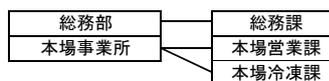


専任役員	: 3名	合計
従業員	: 46名	49名

3部 7課	社員	専門職・臨時職	合計 従業員数
総務部	3名	0名	3名
営業部	11名	4名	15名
冷凍部	18名	10名	28名

派遣社員	2名
------	----

拠点配置



## 総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー
所管課	文化観光局 観光振興課
協約期間	平成 30 年度～令和 3 年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	横浜市の関係部局や企業等との連携をこれまで以上に充実させ、団体が横浜の観光・MICEの推進における中心的な役割を担い、効率的・効果的な取組を実施することが求められる。

### 1 協約の取組状況等

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

##### ① 横浜観光情報ウェブサイトのユニークユーザー数

ア 公益的使命①	行政・事業者と連携して観光・MICE事業を推進し、地域経済活性化に貢献すること				
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	横浜観光情報ウェブサイトのユニークユーザー数 903 万（令和 3 年度）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①継続的な SEO 対策、また、ターゲット別（スポーツ観戦客等）の新規コンテンツ、メディアや旅行会社向けの情報ツール（写真や施設情報）ページを充実。 ②安心してアクセスできるようセキュリティ機能を強化するため、ウェブサイト全体を常時 SSL 化サイトに改修した。		エ 取組による成果	安心してアクセスできる環境を整え、ビジネス利用ページ等のコンテンツの拡充などによりユーザー流入増に結び付いた。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	令和2年度	最終年度（令和3年度）
数値等	617 万	703 万	814 万	-	-
当該年度の進捗状況	順調（目標策定時に試算した単年度目標 773 万を超えているため。）				
カ 今後の課題	①多様化する個人旅行者向け利用サイトの充実、サイトへの導線強化、拡散されやすい魅力的な動画コンテンツ制作。 ②ユーザーの継続獲得のためには、魅力あるコンテンツの掲載に加えて、変化するプロモーション手法やニーズトレンドを常に把握し、取り入れる必要がある。		キ 課題への対応	①季節の特集ページや横浜の魅力を様々な切り口で紹介する企画ページ、新規動画コンテンツ制作、オンライン広告配信によるサイトへの誘導。 ②提携メディアのワイヤーサービス（※）をさらに効果的に活用することで、横浜からの情報発信回数を増やし、露出拡大を図る。 （※）プレスリリースをメディアに配信し、さらにサービス事業者のウェブサイトや提携メディアに掲載するサービス（国内向け：PR TIMES、海外向け PR WIRE）。	

## ② 300名以上(中大型)の国際会議の誘致成功件数

ア 公益的使命②	行政・事業者と連携して観光・MICE事業を推進し、地域経済活性化に貢献すること				
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	300名以上(中大型)の国際会議の誘致成功件数 25件(4か年累計)				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>①トレードショーや商談会への出展 国際会議の学会協会、運営会社等関係者が集まる国内外のコンベンション・トレードショーや商談会に出展、参加した。 ※6回</p> <p>②会議主催者の視察受入 横浜での開催を検討している会議のキーパーソンの視察受入を実施した。 ※4回</p>		エ 取組による成果	<p>①トレードショーや商談会への出展により今後横浜のMICEの最新情報の提供を継続できる潜在的な顧客の獲得が出来た。</p> <p>②会議主催者の視察受入により開催決定した国際会議。 ・ASCO Breakthrough: A Global Summit for Oncology Innovators (2021年開催) ・第8回世界薬学会議(2023年開催)</p>	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度(令和3年度)
数値等	2件	6件	16件	-	-
当該年度の進捗状況	順調(予定どおりの成果を上げている)				
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済効果を高めるための受入環境整備や開催支援メニューの充実。</li> <li>・戦略的な誘致活動のためのリサーチ(情報収集・分析、ターゲティング)。</li> <li>・市内事業者との連携強化による、MICE参加者の市内回遊性向上。</li> </ul>		キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内および近隣都市の企業、事業者との連携(テクニカルビジット等)。</li> <li>・DMC(Destination Management Company)との商品開発(プレ・ポストツアー、ユニークベニュー等))</li> <li>・受入環境の充実及び誘致強化のためのアクションプラン策定</li> </ul>	

## (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	団体の経営基盤強化のための更なる増収				
イ 協約期間の主要目標	<p>①自主財源(会費収入及び事業収入)の増 40,000千円(令和3年度)</p> <p>②賛助会員数の増 720団体(令和3年度)</p>				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>①自主財源の増加 ・受託事業等の拡大。 ・ウェブサイト広告、記事掲載料による収入拡大。</p> <p>②賛助会員数の増 ・様々な機会での職員一人ひとりによる、新規会員獲得の働きかけ。 ・会員ニーズを反映した、交流機会の改善(参加者名簿の事前共有、交流会時間延長、新規会員と既存会員の交流機会の設定等)。</p>		エ 取組による成果	<p>①当該年度単発の事業も含め、文化観光局以外の部局からの事業受託で増収につなげた。</p> <p>②日々の会員獲得の働きかけにより、入会50事業者。 ※退会36事業者。</p>	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度(令和3年度)
数値等	<p>①37,942千円</p> <p>②602団体</p>	<p>①49,506千円</p> <p>②613団体</p>	<p>①68,407千円</p> <p>②627団体</p>	-	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ(賛助会員の新規加入がある一方、退会もあり会員増加微増)				

<p>カ 今後の課題</p>	<p>①継続して獲得できる受託事業や収益事業の開拓。</p> <p>②新規加入会員の増加と退会会員の抑制、会員の特典を充実させることが必要。</p>	<p>キ 課題への対応</p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業受託の拡大。</li> <li>・公益財団法人として実施可能な範囲内での収益事業の実施検討。</li> </ul> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規会員獲得に向けたセールス活動、並びに財団事業活動への理解促進。</li> <li>・会員専用の情報提供を行うために、会員向けホームページを充実させる。</li> <li>・コロナウイルス感染防止のため、マスクを全会員に配布。また、コロナウイルスに関する支援情報などに特化した会員向けメールマガジンを適宜発信。</li> <li>・会費額やサービス内容に対する会員の評価を継続して把握し、特典を改善することで、退会を抑制する。</li> </ul>
----------------	--	---

### (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	組織の持続的な成長実現のための体制整備。固有職員の若年層の新規採用を行っていなかったことで、職員の年齢構成に偏りが生じている。管理職における民間企業からの派遣職員の比率が高まっており、人脈やノウハウを財団として蓄積・共有していく必要がある。				
イ 協約期間の主要目標	①組織力の状況を把握するための職員満足度 50.0% (令和3年度) ②事業者からの信頼度を計るための賛助会員満足度 60.0% (令和3年度)				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①能力開発、チームワーク向上を狙い、階層別、目的別に研修を実施。 また、前回満足度調査の結果を踏まえ、職員ひとり一人と経営層の面談の場を設け、意思疎通を図った。 ②賛助会員をはじめとする民間事業者との連携を基盤とする横浜クリエイションスクラム事業を実施。		エ 取組による成果		①研修と経営層との個別面談により、モチベーションと組織貢献意識の向上につながった。  ②賛助会員のビジネス機会、新規加入のきっかけとなり、新たな関係性につながる機会となった。
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度 (令和3年度)
数値等	①職員の総合満足度 38.5% ②賛助会員満足度 53.6%	①職員の総合満足度 26.1% ②賛助会員満足度 58.18%	①職員の総合満足度 44.4% ②賛助会員満足度 51.6%	-	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ (職員の総合満足度が改善したものの賛助会員満足度はさがっている)				
カ 今後の課題	①人事考課・異動・研修の好循環により、職員の帰属意識、モチベーションのさらなる向上を図る。  ②安定的な組織とするため、管理職への正規職員の登用、育成の推進。  ③事業活動で接点の少ない事業者のニーズの把握。		キ 課題への対応		①人事制度を的確に運用するため、人材育成を管理職共通のMBO必須項目とし、OJT、キャリアプラン支援など職員育成を推進。 また、評価者育成、職員の研修機会の拡充を図る。 ②管理職登用制度の拡充。 ③(満足度調査以外での)事業者ニーズの把握。定期的な訪問ヒアリングの実施

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜では、今後数年の間にワールドクラスからビジネスユースまで様々な規模・グレードのホテルの開業、大規模イベントの開催、大型ホールの開業等が相次いで予定されている。</li> <li>・また、観光施設や商業施設のリニューアルや新規開業などもあり、横浜の観光・MICE振興への期待は高まっている。</li> <li>・一方、コロナの影響で、五輪の延期、インバウンドの大幅な減少など観光・MICE産業が大きく落ち込むなか、中期計画に掲げる目標達成に向けては厳しい状況。新たな価値観、ニーズを捉え、短期的には、緊急対策とV時回復期に向け、また、中期的には、継続的な国内、インバウンドの需要喚起を時期を逃さず効果的な施策に取り組む必要がある。</li> <li>・将来的なIR整備など、YCVBの周辺環境が大きく変化することが見込まれる中、中長期的な組織・執行体制の強化、市との役割分担など、より効果的な観光・MICE推進体制を検討していく必要がある。</li> </ul>
--

### (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のための「新たな生活様式」から生まれるパラダイムシフトへ迅速に対応していくため、来訪者や関連事業者等、ステークホルダーのニーズや要望を的確に把握するとともに、取り組むべき事柄を常に見直し、対応し続けていく必要がある。</li> <li>・持続可能で機動的な組織とするため、職員のモチベーションと能力を高め、マーケティングや市場把握等の専門スキルを計画的に向上させ、一人ひとりが事業者から頼られるプロフェッショナルとして、横浜の観光・MICEを推進していくエンジンとなる必要がある。そのための人材育成、執行体制づくりに取り組んでいく。</li> </ul>
--

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分 類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助 言				



## 外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和2年度 第1回 委員会	【重要】新型コロナウイルス感染症をめぐっては、団体の性質により、その影響度合いも様々であることから、協約内容の見直しが必要となる団体もあると考える。公益的使命の達成などに向けて、代替となる目標の検討も必要と思われるが、これらのことについて検討しているか。	現在誘致中の会議については、コロナ禍の影響を受け主催団体が開催地選考スケジュールを見直し、決定時期が延期される傾向にある。令和2年度はようやく1件開催決定したものの、誘致活動も十分できない状況にありこれまでのような実績は見込み難い。そのため、代替となる目標設定は行わず、現行の目標値を維持し、今後の誘致件数確保策に努める。
2	令和2年度 第2回 委員会	国際会議の誘致成功件数について、(令和元年度実績は16件と順調だが、) コロナ禍の令和2年度の状況はどうか。また、累計ではすでに最終目標値に近い実績となっているが、目標値を変更し、より上を目指す考えはあるか。	
3	令和2年度 第2回 委員会	賛助会員数の増の目標は、これまでの実績から達成が困難と思われるが、これをどのように捉えた上、方策を立てるつもりか。	賛助会員数については、平成30年度から入会はあるものの退会も多く、目標達成が難しい状況が続いている。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、経営悪化、統廃合などにより、例年以上に退会が多い状況。 目標達成に向けては厳しい状況にあるが、個別訪問等により、ニーズ把握に努め、会員特典の改善を図っていく。引き続き、入会増と退会抑制の取り組みを進め、少しでも多くの会員確保に努める。



## 団 体 基 礎 資 料

令和2年7月1日現在

団体名	<b>(公財)横浜観光コンベンション・ビューロー</b>
-----	------------------------------

### 1. 役職員数

役 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
常勤役員	12 人	12 人	12 人
固有	2 人	2 人	2 人
市現職	0 人	0 人	1 人
市OB	1 人	1 人	0 人
その他	1 人	1 人	1 人
非常勤役員	0 人	0 人	0 人
固有	10 人	10 人	10 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	1 人
その他	9 人	9 人	9 人

職 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
固有	26 人	29 人	32 人
市派遣	19 人	22 人	25 人
市OB	1 人	1 人	2 人
その他	2 人	2 人	2 人
嘱託員数	4 人	4 人	3 人
嘱託員数	0 人	0 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額	367,861 千円	558,832 千円
人 件 費 総 額	144,509 千円	186,811 千円
横浜市からの補助金総額	305,537 千円	478,358 千円
横浜市からの委託料総額	11,174 千円	30,914 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

### 3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	370,946 千円	558,832 千円
経常(営業)費用	368,168 千円	541,967 千円

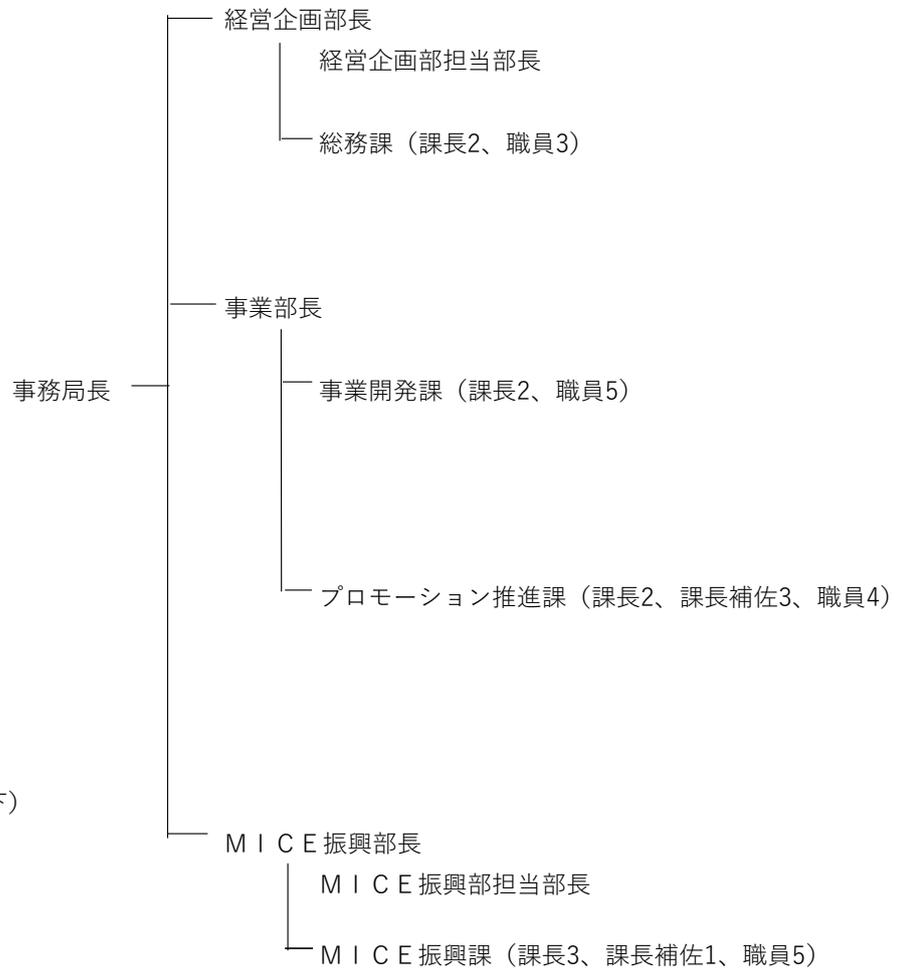
### 4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	39.9 歳	7 人	11 人	7 人	6 人	2 人
(うち固有職員)	37.2 歳	6 人	10 人	6 人	4 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー 組織図

理事長	(1名)
専務理事	(1名)
常務理事	(1名)



- 評議員 (8名)
- 理事 (10名)
- 監事 (2名)

職員人数 (事務局長以下)

固有職員	26人
民間出向	3人
派遣(市) 休職	2人
市OB	2人
有期職員 (臨時職員)	0人
合計	33人

## 総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	横浜市住宅供給公社
所管課	建築局住宅政策課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	団地再生に関する建替え支援について、事例の積み上げにあたっては公平・慎重に取り組む必要がある。

### 1 協約の取組状況等

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

##### ① 重層的な住宅セーフティネットの構築による住宅確保要配慮者の居住の安定確保

ア 公益的使命①	重層的な住宅セーフティネットの構築により、住宅確保要配慮者の居住の安定確保や入居の円滑化等を図る。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	重層的な住宅セーフティネットの構築による住宅確保要配慮者の居住の安定確保 ①高齢者向け優良賃貸住宅の3か年の管理戸数（3カ年累計100戸増） ②住宅の確保に特に配慮を要する方々に関する住宅相談年間件数（相談件数800件） ③居住支援協議会での課題に応じた検討会議の年間開催回数（4回/設立年度2回）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①管理業務者として、事業主体となる民間土地所有者からの事業計画の事前相談や市郊外部へ周知活動を広げることで相談件数、事業者の確保に取り組んだ。事業者募集後、供給計画の作成、各種申請についての連絡調整とともに、設計・施工が適正に行われるよう確認、入居者の募集・契約・入居手続きや管理運営を適正に行った結果、管理戸数を着実に伸ばし、2カ年目で目標件数を達成した。 ②住まい・まちづくり相談センター「住まいる・イン」において、高齢者住替え支援、民間住宅あんしん入居、住まいに関する相談、空家相談を実施した。また、新たに居住支援協議会相談窓口を本社内に開設し、受付窓口の拡充に努め、高齢者を始めとした住宅確保要配慮者を対象に931件の相談・案内を行った。 ③新たなセーフティネット制度の柱である居住支援協議会の事務局として、市福祉部局、不動産関係団体、居住支援団体等との「協議の場」を市と連携して4回設定した。また、協議会の中で、賃主・不動産業者向けのガイドブックを検討するワーキンググループに参加し、作成に協力した。	エ 取組による成果	①管理戸数を大きく伸ばしたことで低所得の高齢者の入居支援を促進し、住宅確保要配慮者の居住の安定確保に繋がった。 ②住宅確保要配慮者の住まいに関する悩みや不安に対し、福祉部局や他の相談窓口と連携を進め、的確に対処することにより、住宅確保要配慮者の居住の安定確保に繋がった。 事例としては、 1) 自立のためグループホームから一般賃貸に転居したい旨の相談に対し、希望するセーフティネット住宅を紹介し、取り扱う協力不動産店へ繋いだ。 2) 区役所の紹介によりURからの転居したい旨の相談に対し、高優賃を案内し内見まで至った。 ③協議会で課題を共有しながら、オーナーや不動産事業者が安心して住宅確保要配慮者に民間賃貸住宅を貸し出すために役立つガイドブックを作成した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度 (最終年度)
数値等	①36戸/年 ②相談件数632件 ③なし	①42戸/年 ②626件 ③2回	①106戸/年 ②931件 ③4回	-
当該年度の進捗状況	順調（①、②、③ともに目標数値達成のため）			

<p>カ 今後の課題</p>	<p>①相談案件を確実な工程管理により進めることで目標は達成しているが、建築・設計事務所からの計画段階での相談件数は減少傾向にある。</p> <p>②令和元年8月に開設された居住支援協議会の相談窓口について、より多くの住宅の確保に困っている市民に利用してもらえるよう、積極的に周知していく必要がある。 住宅確保要配慮者は、住宅に関する相談に加え、福祉面でのサポートを必要としている場合が多いことから、相談者の実情に応じて適切な福祉支援機関につなぐため、福祉支援機関との連携を強化する必要がある。具体的には、緊急連絡先不在により契約ができないなどの解決が難しい相談案件への対応を居住支援協議会で検討する必要がある。</p> <p>③オーナーや不動産事業者の住宅セーフティネット制度に対する理解が進んでいないことから、制度の普及啓発を図り、セーフティネット住宅の登録を促進する必要がある。</p>	<p>キ 課題への対応</p>	<p>①供給実績のある建築・設計事務所への働きかけを行う。 (DM、説明会、随時相談受付)</p> <p>②相談窓口の積極的な周知と関係団体等との連携強化のため、事例検討会の設置や、課題解決に向けた協議を居住支援協議会で行う。</p> <p>③セーフティネット住宅の登録件数増加に向けて、ガイドブックを用いた貸主・協力不動産店向けの説明会、協力不動産店増加のための制度勉強会などを行い、制度の普及啓発に取り組む。</p>
----------------	--	-----------------	--

## ②良質な住宅ストックの形成

<p>ア 公益的使命②</p>	<p>住民が主体となって将来検討に早くから取り組むきっかけづくりを進めることで、特に高齢化による管理組合の担い手不足により、将来の検討が進まないマンション・団地の管理不全を未然に防ぐ。</p>				
<p>イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標</p>	<p>良質な住宅ストックの形成 ・マンション・団地再生に関する普及啓発・相談支援の3か年件数 (普及啓発・相談支援 50 団地 (3か年累計)、講演会・出前講座・勉強会等 10 回/年)</p>				
<p>ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容</p>	<p>令和元年度は市内 550 か所のマンション・団地に対しセミナー等の案内を周知。団地再生の進め方、維持再生、合意形成の重要性に関する出前講座等を 8 回、団地再生の進め方をテーマにした講演会を 2 回実施し、40 団地が参加した。毎年、継続的に無料講演会等を行うことで公社の取組みが浸透し、2 か年目で目標件数を大きく上回った。</p>	<p>エ 取組による成果</p>	<p>建物の将来検討の必要性に関する普及啓発として、個別相談会、講演会、出前講座を継続的に行い、住民が主体となって将来検討に早くから取り組むきっかけづくりを進めることで、特に高齢化による管理組合の担い手不足により、将来の検討が進まないマンション・団地の管理不全を未然に防ぎ、良質な住宅ストックの形成に繋がっている。</p> <p>特に、2012 年から始めた公社独自の無料講演会において、相談内容・質問などを蓄積し、講演内容を更新していくことで、参加者の満足度をあげ、新規・継続参加者を確保できている。無料講演会では参加団地をランダムにグループ分けし、ディスカッション形式の場を設けることで、課題の共有や類似する課題をもつ管理組合の解決策などを直接聞くことができる取組みが評価されている。</p>		
<p>オ 実績</p>	<p>29 年度</p>	<p>30 年度</p>	<p>令和元年度</p>	<p>令和2年度 (最終年度)</p>	
<p>カ 今後の課題</p>	<p>市内の築 40 年以上の分譲マンションは 2018 年時点で、約 6 万 4 千戸であり、これらの高経年化したマンションが毎年 1 万戸ずつ増加していく。10 年後には約 2.4 倍の 15 万 5 千戸、</p>		<p>キ 課題への対応</p>	<p>多くのマンション・団地が、改修して住み続けるか建替えるか等の将来検討などに主体的に取り組むよう、セミナー</p>	

	<p>20年後には約3.8倍の24万2千戸と増加する事が予想されている。</p> <p>これらのマンションにおいて、高齢化による管理組合の担い手不足や建物の老朽化により、今後、防災・治安・衛生面の課題が顕在化するおそれがあるため、普及啓発（マンション管理適正化法・マンション建替円滑化法の改正、先行事例等）のさらなる推進が必要となる。</p>		<p>や交流会で団地再生支援の活用事例や適正な日常管理を行うための支援制度の紹介をする。また、講演会等で本年6月に改正されたマンション関連法の情報の提供を行う。</p>
--	---	--	--

### ③ 住み慣れた身近な地域で、誰もが安心して暮らし続けられる、持続可能な住宅地・住環境の形成

<p><b>ア 公益的使命③</b></p>	<p>鉄道駅周辺（郊外部）の市街地再開発等まちづくりを進める組織を支援し、暮らしの中心となる駅周辺の生活利便施設等の機能集積や都市基盤の整備を進める。郊外住宅地では、地域別の課題（居住者の高齢化、若年層の流出、空住戸の発生、近隣店舗の衰退、地域活動の担い手不足等）に対し、地域の担い手や大学、企業、行政等と連携して取り組み、保有資産を活用した拠点づくりを支援することで、持続可能な住宅地・住環境の形成を図る。</p>			
<p><b>イ 公益的使命③の達成に向けた協約期間の主要目標</b></p>	<p>地域まちづくり・活性化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のまちづくり組織を支援している地区数とまちづくり組織の目指す住環境の実現</li> </ul> <p>（大船：竣工・事業完了、綱島：都市計画決定・推進支援、金沢：エリアマネジメント協議会6回/年）</p>			
<p><b>ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容</b></p>	<p>①大船駅北第二地区 交通広場等の公共施設管理者、商業施設整備等の権利者調整を行い、公共工事（自転車駐車場、県道・駅前広場整備等）や施設建築物工事を含めた全体スケジュールの進捗管理に取り組んだ。</p> <p>②綱島駅東口駅前地区 再開発の事業アドバイザーとして合意形成に向けて権利者の意向を確認しながら、毎月の勉強会・全体会の開催、個別面談を実施し事業推進に取り組んだ。</p> <p>③金沢シーサイドタウン 事務局として「横浜金沢シーサイド エリアマネジメント協議会」の運営サポートを引き続き行い、エリアマネジメント拠点である「並木ラボ」を活用しながら、地域活性化に向けたイベント企画や各参画団体・地域の活動の共有、協議会の運営体制について協議した。</p>	<p><b>エ 取組による成果</b></p>	<p>①大船駅北第二地区 駅周辺の生活利便施設等の機能集積や都市基盤の整備により、持続可能な住宅地・住環境の形成に繋がっている。</p> <p>②綱島駅東口駅前地区 権利者の合意形成を図り、都市計画手続の依頼が行われた。</p> <p>③金沢シーサイドタウン 協議会設立により、エリアマネジメントについて各団体の主体性や目的が明確化され、大学、企業、行政等との連携が進んだ。協議会の自立運営に向けた資金確保策として並木ラボの使用を令和2年2月から有料化した。また、地域活性化の取組として、並木ラボを活用し、地元の方を講師とした音楽教室やワークショップなどのイベントが計5回開催された。</p>	
<p><b>オ 実績</b></p>	<p>29年度</p>	<p>30年度</p>	<p>令和元年度</p>	<p>令和2年度 (最終年度)</p>
<p><b>数値等</b></p>	<p>①大船：公共施設整備着手 ②綱島：再開発準備組合支援 ③金沢：エリアマネジメント検討会7回</p>	<p>①大船：公共本体工事継続 ②綱島：再開発準備組合支援 ③金沢：エリアマネジメント協議会6回</p>	<p>①大船：公共本体工事継続 ②綱島：再開発準備組合支援 ③金沢：エリアマネジメント協議会5回（コロナにより1回中止）</p>	<p>-</p>
<p><b>当該年度の進捗状況</b></p>	<p>遅れ（①、②は外的要因による工事の遅れ、③は外的要因による1回中止）</p>			
<p><b>カ 今後の課題</b></p>	<p>①横浜環状南線工事との競合により工事業者のコンクリート入手の遅れ等が発生し、公共施設完成は令和3年度、事業完了は令和5年度と遅れが発生し、工期の見直しを行った。引き続き権利者調整と全体スケジュールの進捗管理を行う。</p> <p>②交通管理者と市による公共交通関係の調整において歩行者動線計画を変更したことを受け、敷地内の通路等、施設計画の見直しが生じ、スケジュールに遅れが出ている。</p> <p>③地元組織の自走に向けた運営基盤の仕組み</p>	<p><b>キ 課題への対応</b></p>	<p>①公共施設工事の完成、事業完了に向けて、各関係者との綿密な協議・調整、スケジュール進捗管理に努める</p> <p>②交通管理者と市による調整及び準備組合の意向を踏まえて施設計画の見直しを行い、併せて都市計画手続の時期を再調整する。</p> <p>③自立運営できるように収益確保できる仕組みと大学等</p>	

	づくりと担い手の確保を行う。		とイベントを行うなど、魅力づくりを行い、担い手を発掘する。
--	----------------	--	-------------------------------

## (2)財務に関する取組

ア 財務上の課題	会社の公益的な使命・役割を継続的に果たすため、事業収益を安定的に維持し、自主的・自立的経営を行う。			
イ 協約期間の主要目標	黒字経営の維持（1億円/年、単年度黒字）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	経常的な事業の賃貸住宅・施設等で収益を確保しながら、計画修繕・リフォーム等に対応した。	エ 取組による成果	会社の公益的使命・役割を継続的に果たすため、単年度黒字を維持し、自主的・自立的経営を行っている。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度（最終年度）
数値等	0.79億円/年 （単年度黒字額） （分譲事業損益除く）	2.6億円/年 （単年度黒字額） （分譲事業損益除く）	1.95億円/年 （単年度黒字額） （分譲事業損益除く）	-
当該年度の進捗状況	順調（目標数値達成のため）			
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>保有資産の利活用による収益確保</li> <li>引き続き公益性を保ちつつ、持続可能な経営基盤の維持</li> <li>コロナウィルスにより収入等の影響を受けた賃貸施設契約者の支払い遅延の可能性に対し、公的団体としての対策案が必要</li> </ul>	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>リフォーム等を実施し、空室率改善による収益確保</li> <li>受託事業及び継続事業の収益確保</li> <li>支払い猶予の実施（回収期間最大2年）</li> </ul>	

## (3)人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	法令を遵守し、誠実な行動をとり、コンプライアンスの体制・仕組みを維持・向上する。 自主的・自立的経営に向けた経営基盤の強化を図るため、公社事業を担う人材を確保し、公社職員のあるべき姿となる人材育成を進める。職員一人ひとりが組織目標の達成に向けて取り組み、公益的使命・役割を自覚しつつ、コスト意識を持ち公益性と収益性のバランスを考慮しながら持続的な団体運営を行う。			
イ 協約期間の主要目標	①コンプライアンスの維持・向上（内部監査実施1回/年） ②人材育成研修等の充実（研修6回以上/年）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>①元年度は公印が適切に使用・管理されているか、庶務規定等の改善は必要かなどの観点で内部事務監査を実施した。</p> <p>その他、コンプライアンス維持・向上として個人情報保護、情報セキュリティ、不祥事防止・人権について、社内全員対象に各種研修を実施し、事例の共有を行った。</p> <p>②人材育成方針、研修計画、OJT推進マニュアルに沿って、目指す職員像を明確にし、職位、年数に合わせた各種研修を実施した。</p>	エ 取組による成果	<p>①公印の使用管理を徹底するため、公印使用簿の記載内容を改善し、改善指摘事項を庶務規定に追加した。</p> <p>その他、継続的な研修、事例共有によりミスの発生はなく、コンプライアンス意識の維持、向上に繋がった。</p> <p>②職員向けの決算説明会を行い、コスト意識を持たせることに繋がった。また、管理職が新入職員へ定期的にヒアリングを行い、個人目標だけでなく組織目標の認識を擦り合わせ、公益的使命・役割の再確認に繋がった。</p>	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度（最終年度）
数値等	10回/年	①1回 ②6回	①1回 ②7回	-
当該年度の進捗状況	順調（目標数値達成のため）			

<p>カ 今後の課題</p>	<p>①今後新たに起こりうる事例に対する対策検討を行う。 ②継続採用している新卒職員へのOJTの推進、育成レベルの擦り合わせを行う。 ○その他、コロナウィルスによる在宅勤務・時差出勤の実施、業務・働き方の見直しを行う。</p>	<p>キ 課題への対応</p>	<p>①必要な情報収集を行いつつ、定期的な会議・研修など対策検討の場を設ける。 ②管理責任者、担当者それぞれの認識を合わせる場を設けるなど、社内共通の達成水準に向けOJT体制を構築する。 ○在宅勤務の運用試験期間を設けて事業ごとに検証を行い、時差出勤も並行して進める。 併せてシステムなどの見直しを行い、在宅勤務・出勤時の業務効率（ZOOM活用等）を向上させる。 アルコール消毒、検温などの感染予防対策も並行して行う。</p>
----------------	---	-----------------	---

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

<p>本市において、高齢者人口は2015年の約87万人から2030年には約100万人に達すると見込まれており、高齢化の進展や社会経済情勢の変化等の様々な要因により、住宅の確保に特に配慮を要する方々の増加及び多様化が進んでいる。</p> <p>また、市内の築40年以上の分譲マンションは2018年時点で、約6万4千戸であり、これらの高経年化したマンションが毎年1万戸ずつ増加していく。10年後には約2.4倍の15万5千戸、20年後には約3.8倍の24万2千戸と増加する事が予想されている。高齢化による管理組合の担い手不足により、今後、防災・治安・衛生面の課題が顕在化するおそれがある。</p> <p>本市は、地域ごとには、人口が増加している地域がある一方で人口減少が進行する地域があるなど、地域での課題は多様化・複雑化している。これらに的確に対応していくためには、都心部や郊外部といった地域特性を踏まえ、地域ごとの住環境の形成に寄与するまちづくりについて、支援が求められている。</p>
--

### (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<p>取り巻く環境の変化を踏まえ、本団体は市が示す基本的な施策に基づき、住宅政策の担い手として、社会ニーズが増大している政策課題に重点的に取り組んでいく必要があると考える。</p> <p>国においては、地方住宅供給公社は住宅政策の実施機関として、その機能を十分発揮させていくこと。と位置付けられている。</p> <p>本市においては、30年2月に横浜市住生活基本計画を改定し、「人」からの視点として、①「重層的な住宅セーフティネットの構築による住宅確保要配慮者の居住の安定確保」、「住まい」からの視点として、②「良質な住宅ストックの形成」、「住宅地・住環境」からの視点として、③「住み慣れた身近な地域で、誰もが安心して暮らし続けられる、持続可能な住宅地・住環境の形成」を目標として掲げている。</p> <p>本団体は、国の位置づけを踏まえ、今後も、市が示す基本的な施策に基づき、引き続き住宅政策の担い手として、重点的に事業を実施していく必要がある。</p>
--

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）				
分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				



## 外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：横浜市住宅供給公社

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和2年度 第1回 委員会	【重要】新型コロナウイルス感染症をめぐっては、団体の性質により、その影響度合いも様々であることから、協約内容の見直しが必要となる団体もあると考える。公益的使命の達成などに向けて、代替となる目標の検討も必要と思われるが、これらのことについて検討しているか。	<p>団地再生に関する普及啓発・相談支援のための講演会や金沢シーサイドタウンにおけるエリアマネジメント協議会会議など、集会開催を含む主要目標への影響が考えられますが、開催方法をリモートに切り替えるなどの対応により目標達成に向けて取り組んでいます。</p> <p>財務に関する取組目標に関しては、賃貸施設契約者の滞納の可能性が考えられますが、一部実施している賃料の支払い猶予に関しては、預かり敷金の範囲で長期分納により負担を軽減する対策を行っています。</p> <p>以上のことから、令和2年度の目標に関しては、大きな影響なく進捗しており公益的使命達成そのものへの影響は低いと考えます。</p> <p>次期協約策定においては、市の住宅分野の基本計画で、市の住まいや住環境について基本的な方向性を示す「横浜市住生活基本計画」の令和4年度の見直しに向けた動向を見つつ、新型コロナウイルス感染症の影響から、社会経済状況が悪化することで今まで以上に住宅の確保が困難な方のサポート等、コロナ禍を契機とした新たなニーズを踏まえて検討を行いたいと考えています。</p>
2	令和2年度 第3回 委員会	1（1）③金沢シーサイドタウンエリアマネジメントにおける取組で目指している内容は何か。 また、その上で、エリアマネジメント協議会の開催は、なぜ年6回とされているのか。	<p>郊外大規模団地である金沢シーサイドタウンは、高齢化（若年層の流出）・過疎化・空区画の増加などの地域課題を抱えています。公社が事務局を務めるエリアマネジメント協議会では、これらの課題を解決し、持続可能な住宅地・住環境の形成を図ることを目指しています。地域の担い手や大学、企業、行政等と連携して取り組み、公社保有の店舗を地域交流拠点となる「並木ラボ」として活用などの支援を展開しています。</p> <p>また、エリアマネジメント協議会の活動計画は、関係者の情報整理の時間を確保するために定例会を2か月に1回開催することから、年6回としました。定例会は、地区の将来像やエリ</p>

			アマネジメントの方向性のほか、具体的な情報発信方法、地域拠点「並木ラボ」の運営、各種イベント報告・共有について話し合いをしています。
3	令和2年度 第3回 委員会	(2) 黒字経営の維持は、自主的・自立的な経営につなげるという意味で大切だが、黒字とした財源でさらなるサービスの展開など検討すべきと思うが、どうか。	<p>黒字による財源は、持続可能な経営を維持するための事業資産への再投資(大規模修繕や住戸リノベーション等)や団地再生セミナー開催(参加費無料)の他、専門性の高い研修等公益的使命を継続的に果たすための人材育成や就業環境の整備などに充てています。</p> <p>今後も公益的使命を果たすため、市民へ向けたさらなるサービスの展開などについて検討していきたいと考えています。</p>

## 団体基礎資料

令和2年7月1日現在

団体名	<b>横浜市住宅供給公社</b>
-----	------------------

### 1. 役職員数

役員数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
役員数	8人	8人	8人
常勤役員	3人	3人	3人
固有	1人	1人	1人
市現職	0人	0人	0人
市OB	2人	2人	2人
その他	0人	0人	0人
非常勤役員	5人	5人	5人
固有	0人	0人	0人
市現職	2人	2人	2人
市OB	1人	1人	1人
その他	2人	2人	2人

職員数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
職員数	72人	72人	74人
固有	71人	71人	73人
市派遣	1人	1人	1人
市OB	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人
嘱託員数	62人	66人	65人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総収入額	6,082,259千円	6,327,204千円
人件費総額	780,041千円	811,199千円
横浜市からの補助金総額	39,728千円	35,263千円
横浜市からの委託料総額	2,161,636千円	2,312,158千円
横浜市からの貸付金総額	0千円	0千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

### 3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

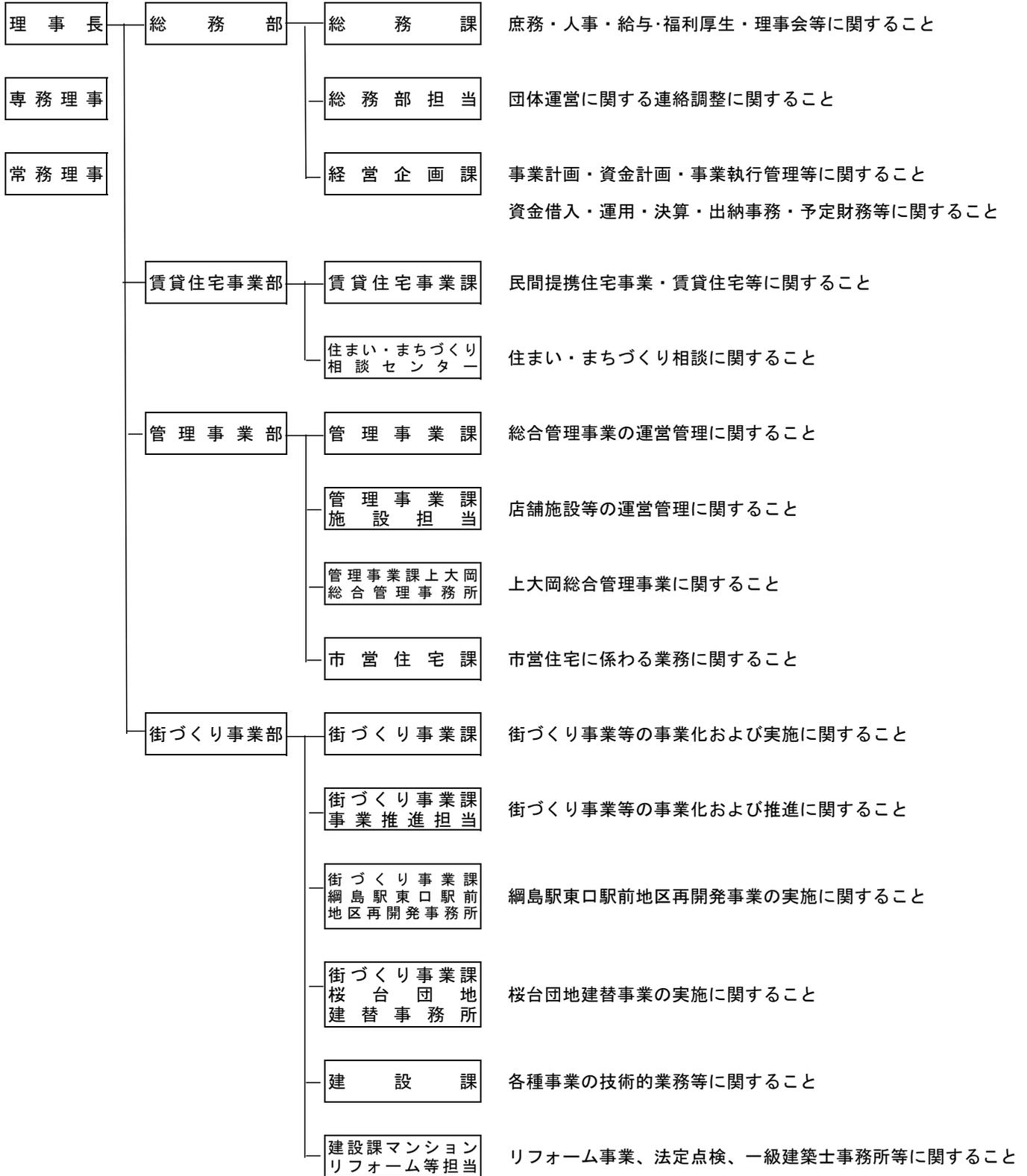
	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	6,064,963千円	6,293,440千円
経常(営業)費用	5,730,880千円	6,019,492千円

### 4. 平均年齢・年齢構成

区分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	40.6歳	18人	12人	23人	21人	0人
(うち固有職員)	40.4歳	18人	12人	23人	20人	0人

※嘱託員やアルバイトを除く

横浜市住宅供給公社機構図 (令和2年7月1日現在)



## 総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市国際交流協会
所管課	国際局政策総務課
協約期間	平成30年度～令和3年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	ICTの進展によって言語の壁は取り払われるなど社会状況が大きく変化していく中で、今後も公益的使命を果たしていくために、業務組織の改革を始め、各取組については、取り巻く環境の変化を踏まえ、効率的・効果的に行う必要がある。

### 1 協約の取組状況等

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

##### ① 多様な視点で進める多文化共生のまちづくり

ア 公益的使命①	外国人住民の生活基盤の充実、地域でのつながりを促進する取組や多様な文化的背景等を活かした在住外国人の活躍促進による多文化共生のまちづくりの推進				
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	① 連携・協働団体数の増（目標数値：500団体） ② 地域で活躍する外国人の増（目標数値：2,500人）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	言語や教育、子育てなど外国人が抱える生活上の多様な課題に対して、11言語対応の総合相談センターを開設し、関係機関や学校、NPO等と連携して相談・情報提供機能を強化した。地域の日本語教育の実態調査をこれまで関わりが薄かった民間の日本語教育機関や企業などにも行った。また、在住外国人が通訳・翻訳ボランティアや文化紹介の講師を担うなど、地域で活躍できる機会の提供を進めた。	エ 取組による成果	外国人の就労等に関わる団体・機関、外国人集住エリアの自治会・町内会、保育園などの接点が増え、連携協働団体数が10団体増加した。一方、新型コロナウイルス感染症の影響で通訳ボランティアの活動機会が減少したほか学校の多文化共生の取組に協力する機会も減り、地域で活躍する外国人がのべ200人余減少した。		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度（令和3年度）
数値等	① 451団体 ② 2,170人	① 494団体 ② 2,397人	① 504団体 ② 2,174人	-	-
当該年度の進捗状況	順調（①令和元年度時点での中間指標とする476団体を超えているため。） やや遅れ（②令和元年度時点での中間指標とする2,335人に達しなかったため。）				
カ 今後の課題	新型コロナウイルス感染症拡大を避けながら事業を運営していくことが求められる。また、外国人住民がコロナ禍のなかで孤立せず、安心して生活ができるようなセーフティネットの強化が求められる。	キ 課題への対応	関係団体・機関とのリモート会議や相談をオンラインでできる体制をつくりながら、ICTのスキルを持った人材を確保し新たな事業形態を開発していく。		

#### (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	経常増減額のマイナスを解消するために自主事業収入の拡充を図る必要がある。そのため、受益者負担の拡充、新規財源の拡充等により参加費等事業収入を増加させる必要がある。
イ 協約期間の主要目標	事業収入（参加料収入等）の増（目標数値：一般会計事業収入13,468千円）

ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	語学講座の開催内容の多様化、研修講師派遣の拡充などにより収入増加を図った。		エ 取組による成果	年度末に新型コロナウイルス対応による講座等の中止が余儀なくされたが、当初設定の目標を達成できた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度(令和3年度)
数値等	11,224千円	12,894千円	12,500千円	-	-
当該年度の進捗状況	順調(新型コロナウイルス対応に伴い講座・イベント等の中止により昨年度に比べ収入減となったが、当初予定の範囲内となっている。)				
カ 今後の課題	新型コロナウイルス感染拡大防止に対応した、講座・イベント等の参加者制限による収入の減少。		キ 課題への対応	新しい生活様式に即した事業開催方法の検討、オンライン講座の導入等により参加者数の確保を図る。	

### (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	外国人の急増等、時代の要請に適切に対応できる組織運営				
イ 協約期間の主要目標	職員採用計画の作成と次代の団体を担う人材の確保				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	プロジェクトチームを設置し、採用計画の基本案を作成した。		エ 取組による成果	基本案の作成過程で必要とされる人材像が明確化されたので、国の交付金等の活用等による新職員採用時に的確な人選が可能となった。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度(令和3年度)
数値等	採用計画未作成	採用計画検討開始	採用計画基本案作成	-	-
当該年度の進捗状況	順調(採用計画基本案に基づき、より具体的な採用計画を令和2年度に作成し、令和3年度に必要な人材を新規採用する。)				
カ 今後の課題	入管法の改正を契機とした外国人のさらなる増加が見込まれるなか、時代の要請に適切に対応できる職員採用計画の策定、人材配置体制の確立が必要である。		キ 課題への対応	新たな受託の獲得、現有職員の定年・退職等の機をとらえて組織に必要な人材を確保できるように職員採用計画・人材配置計画を作成する。	

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

・横浜市の外国人はこれまで増加を続け平成31年4月に10万人を超えたが、今後内外の新型コロナウイルスの感染状況によっては流入する外国人の動向も大きく変化していくと思われる。

・新型コロナウイルス感染症の拡大を避けつつ事業を実施することが必要となり、ICTを最大限に活用した事業手法を開発しコロナ禍の環境に適応していかなければならない。

### (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

・課題  
新型コロナウイルス感染症の拡大を避けながら事業を展開するためにICTの活用が求められるが、そのスキルをもった人材の確保や新たな事業手法の開発が課題となる。

・対応  
日本語学習支援事業においてICT人材を確保し、地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進において活かしていく。その他の事業においても今後のコロナ禍における業務のあり方を検討し必要な技術やノウハウを取込みながら公益的使命を果たしていく。

総合評価(横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申)

分 類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助 言				



## 外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名： 横浜市国際交流協会

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和2年度 第1回 委員会	【重要】新型コロナウイルス感染症をめぐっては、団体の性質により、その影響度合いも様々であることから、協約内容の見直しが必要となる団体もあると考える。公益的使命の達成などに向けて、代替となる目標の検討も必要と思われるが、これらのことについて検討しているか。	4月から9月にかけて在住外国人数は徐々に減少しており、一方コロナ禍で団体の活動も縮小を余儀なくされ、協約にある目標数値を達成することは相当な困難を伴うものと思われます。しかし、コロナの前後で団体の公益的使命が変わるものではなく、今後の入国制限緩和に期待を持ちつつ、公益的使命達成に向けた目標数値の設定は現状を維持し、ウィズコロナという未知の状況のなかで新たな取組等に活路を見出していきたいと考えています。例えば、タブレット等の活用によるリモートでの通訳活動、オンラインでのイベント開催、感染防止対策を組んだ小規模活動などを試行錯誤ではじめています。
	令和2年度 第2回 委員会	※上記1の追加 ・協約期間があと2年間ある。たとえば、採用計画にも影響があるかもしれない。 検討状況を教えてほしい。	市内外国人が現在10万人を超え、10月以降、入国制限も緩和される動きの中で、中長期に滞在する外国人の数や生活ニーズが縮小していくことは想定しておらず、現在の組織体制を維持していくことが最低限必要であると考えています。したがって、当初の予定通り退職者による欠員を補充する計画を進めていく考えです。
3	令和2年度 第2回 委員会	<公益的使命の達成に向けた取組> ・団体が支援等を行う外国人のカテゴリーを明確にすべきである。 ・また、外国人に対して支援等を行うだけではなく、市民としての責務を果たしてもらうための取組も行うべきであると考えてるがどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的に中長期滞在者（在留カード保持者）のうち、生活基盤がまだ安定していない外国人、地域社会の中で孤立している外国人などを念頭に置いています。</li> <li>・外国人住民に対して、社会の一員として、社会保険への加入、納税などについての情報を伝える取組をさらに強化していくとともに、地域社会の担い手として自治会・町内会等の活動においても活躍してもらえよう地域とのつながりづくりを進めることを考えています。外国人が日本の社会制度について理解を欠いているケースもあるため、継続的でわかりやすい内容で伝達することが肝要であると考えています。</li> </ul>

4	令和2年度 第2回 委員会	<p>&lt;人事・組織に関する取組&gt;</p> <p>・「人材像が明確化された」とあるが、どのような能力・資質を求めるか等、具体的に教えてほしい。</p>	<p>職員採用に関する基本方針</p> <p>下記2点を考慮した採用を行う。</p> <p>(1) 時代の要請に応じた業務に対応できる人材の確保・育成 特に現況では、下記の分野・資質を有する人材の確保を優先する。</p> <p>ア 日本語学習支援 イ 地域での多文化共生のまちづくり ウ (グローバル) 人材育成 エ (多文化)ソーシャルワーカー的な能力 オ 多様な主体との協働を促進するコーディネート能力</p> <p>(2) 組織の維持・強化を図るための採用</p> <p>ア 近い将来、リーダーとしての役割を担うことが期待できる人材 イ 組織の継続性の観点から、現有職員の次の世代の人材 ウ 総務業務を担うことが期待できる人材 (30～40代) エ コミュニケーション能力に優れ、組織内でリーダーシップを取れる人材</p>
---	---------------------	--	--

## 団 体 基 礎 資 料

令和2年7月1日現在

団体名	<b>(公財)横浜市国際交流協会</b>
-----	----------------------

### 1. 役職員数

役 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
常勤役員	8 人	8 人	7 人
固有	3 人	3 人	2 人
市現職	2 人	1 人	1 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	1 人
非常勤役員	0 人	1 人	0 人
固有	5 人	5 人	5 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	1 人
その他	4 人	4 人	4 人

職 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
固有	16 人	15 人	19 人
市派遣	13 人	11 人	10 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	2 人	3 人	3 人
嘱託員数	1 人	1 人	6 人
嘱託員数	13 人	13 人	11 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額	601,409 千円	588,015 千円
人 件 費 総 額	163,257 千円	163,218 千円
横浜市からの補助金総額	183,946 千円	128,174 千円
横浜市からの委託料総額	249,886 千円	278,978 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

### 3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	584,563 千円	534,227 千円
経常(営業)費用	586,898 千円	530,098 千円

### 4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	56.8 歳	0 人	0 人	5 人	5 人	10 人
(うち固有職員)	51.6 歳	0 人	0 人	5 人	5 人	1 人

※嘱託員やアルバイトを除く

# 2020公益財団法人横浜市国際交流協会組織図

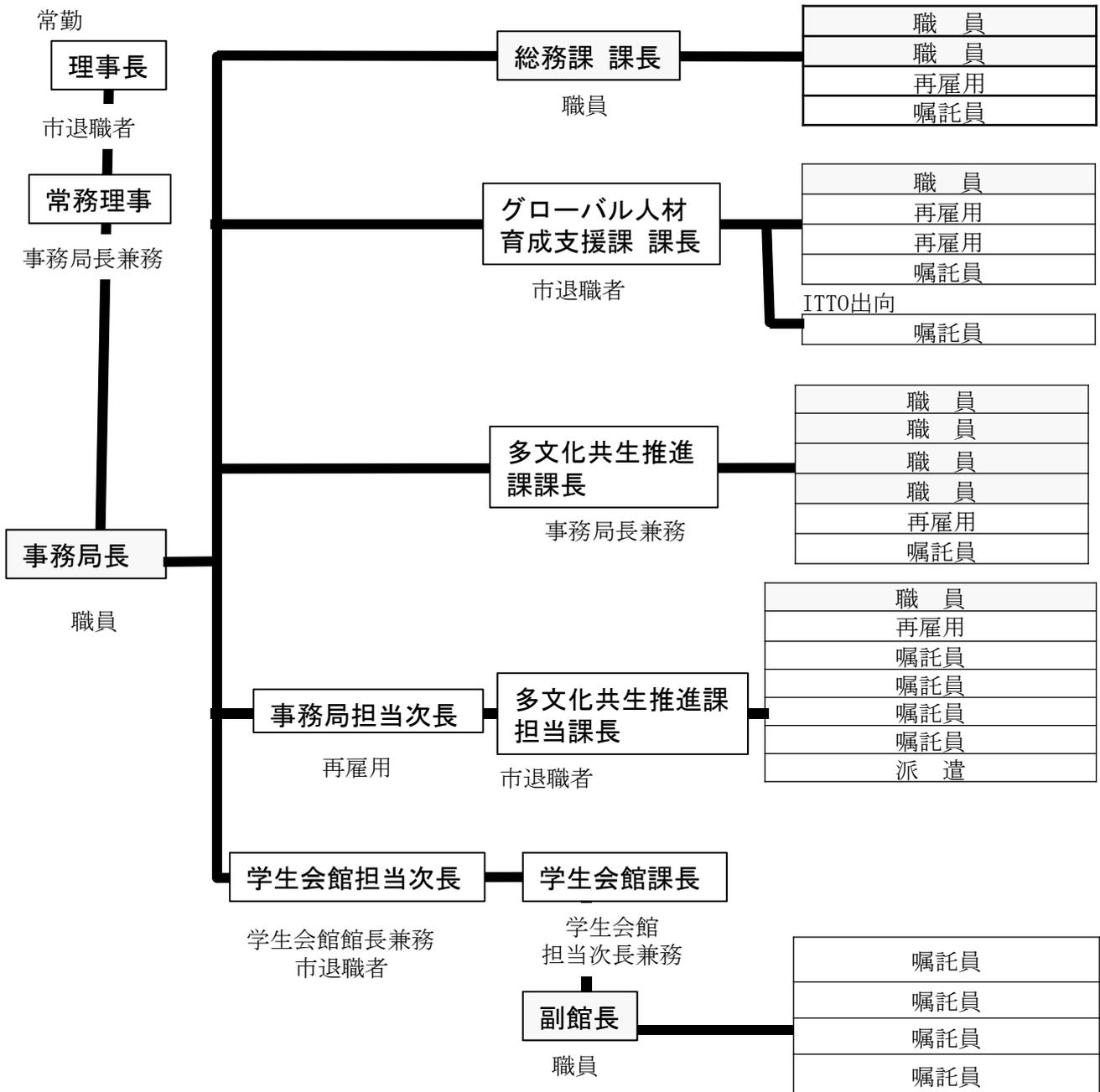
協会内限り

2020年7月1日現在

常勤役員 1名 ……職員が兼務する役員1名は除く。  
 市OB職員 3名  
 固有職員 11名  
 嘱託 12名  
 再雇用 6名  
 派遣 1名

合計33名

嘱託員1名は7月15日採用で準備中のため、11名で計上  
 再雇用の内1名はフルタイムではないのでその他に計上



## 総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	横浜市信用保証協会
所管課	経済局金融課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	経営支援による保証債務の健全化については、対象企業の選定も含め、公平公正に行うことが求められる。

### 1 協約の取組状況等

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命	金融機関等と連携して市内中小企業者に対する適時適切な信用保証の提供や、経営支援を行うことを通じた市内中小企業者と横浜経済活性化への貢献			
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	①創業者への金融支援（創業関連保証、創業等関連保証）の促進 1,350件(3か年) ②事業承継に向けた企業面談の推進 340企業(3か年) ③生産性向上に向けた経営改善（設備投資提案）の推進 70件(3か年)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①市内新設法人に、保証制度や経営支援メニュー等をダイレクトメールで送付。また、創業をテーマとした期間展示を市立図書館で実施。 ②当協会利用先のうち代表者が60歳以上等の条件で対象先を抽出し、訪問、面談を実施。 ③経営改善等の提案や計画策定支援において、外部専門家から生産性向上の視点を含めて実施。	エ 取組による成果	①保証料負担ゼロの取組の継続と周知活動が創業者への金融支援の堅調な実績につながった。 ②事業承継の準備状況を確認した先のうち9企業から外部専門家派遣の申込に至り、事業承継に必要なステップとなる既存事業の磨き上げにつながった。 ③外部専門家からの提案や計画策定支援に基づき、支援対象企業の設備の更新や導入等につながった。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	①438件/年 (H27～29: 1,087件) ②64企業/7か月 ③23件/年 (H27～29: 42件)	①581件 達成率43.0% ②135企業 達成率39.7% ③39件 達成率55.7%	①560件 達成率84.5% ②158企業 達成率86.2% ③22件 達成率87.1%	-
当該年度の進捗状況	順調（目標①～③につき、いずれも2年度目の達成目安となる66.6%を超えた。）			
カ 今後の課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、保証申込が急増している。経済の危機的な状況下では、市内事業者の事業継続のための資金繰り支援を行うことが、当協会の最優先事項であり、経営支援部門等の職員を保証窓口へと応援に出すなど、迅速処理に全力を尽くしている。 主要目標については、これまで順調に進捗してきたが、最終年度は状況が大きく変化している。	キ 課題への対応	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける市内事業者への資金繰り支援を最優先に取り組む。 現状では主要目標の達成は困難な状況にあるが、可能な限り、主要目標についても取組を進めていく。	

## (2)財務に関する取組

ア 財務上の課題	経営課題を有する企業の早期発見に努めるとともに、返済緩和など経営改善が必要な企業に対して、金融機関などの連携を強化して、個別企業の実態に即した期中管理・経営支援により、利用企業者の経営改善を促進していくことが求められている。			
イ 協約期間の主要目標	①「簡易経営診断サービス（McSS）」の実施回数増加 2,500回(3か年) ②外部専門家派遣事業実施先に対するフォローアップ訪問件数の増加 400件(3か年) ③経営改善計画に基づく金融支援の実施 90企業(3か年)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①創業保証先等に対し、受診を働きかけ、簡易経営診断を実施し報告書を提供。 ②外部専門家派遣実施先について、経営改善に向けた取組の進捗状況確認のため決算期の管理を行い、適時に専門家と当協会職員で訪問を実施。また、経営課題が明らかとなっている先を対象とした「ターゲット支援」を経営支援メニューに追加。 ③外部専門家派遣による経営改善等提案や計画策定支援に際して、経営サポート会議を開催し、支援先企業と金融機関の間に立って、金融支援に向けた調整を実施。	エ 取組による成果	①経営者に対して業界内における自社の相対的位置の把握と、経営改善の必要性の認識を高めるとともに、簡易経営診断の結果に応じて外部専門家派遣による経営支援につなげた。 ②フォローアップ訪問により、外部専門家派遣実施後の業績推移や経営課題を把握し、必要に応じて「ターゲット支援」も活用して、企業の課題解決を支援することができた。 ③当協会主催の経営サポート会議を開催し、当事者間の合意形成を図ることで、新規融資・既存融資の借換・柔軟な返済軽減などの金融支援につなげた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	①821回/年 (H27～29：1,952回) ②137件/年 (H28～29：226件) ※H28年度から開始 ③25企業/年 (H27～29：60企業)	①936回 達成率 37.4% ②153件 達成率 38.3% ③32企業 達成率 35.6%	①644回 達成率 63.2% ②140件 達成率 73.3% ③31企業 達成率 70.0%	-
当該年度の進捗状況	順調(目標①は60%を超え概ね順調といえる。目標②③は2年度目の達成目安となる66.6%を超えた。)			
カ 今後の課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、保証申込が急増している。経済の危機的な状況下では、市内事業者の事業継続のための資金繰り支援を行うことが、当協会の最優先事項であり、経営支援部門等の職員を保証窓口へと応援に出すなど、迅速処理に全力を尽くしている。 主要目標については、これまで順調に進捗してきたが、最終年度は状況が大きく変化している。	キ 課題への対応	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける市内事業者への資金繰り支援を最優先に取り組み。 現状では主要目標の達成は困難な状況にあるが、可能な限り、主要目標についても取組を進めていく。	

## (3)人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	中小企業・小規模事業者の多様なニーズや課題に対応する職員の専門性を高めていくことが求められる。		
イ 協約期間の主要目標	全国信用保証協会連合会主催の「信用調査検定」の中の上級資格「認定経営アドバイザー」または中小企業診断士の資格保有率の増加 55%		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・信用調査検定については、受検者を対象に中小企業白書や小規模企業白書に焦点を当てた内部研修を実施。 ・中小企業診断士の資格を有する職員から中堅以下の職員向けに中小企業診断士試験へのチャレンジを促す情報提供を実施。	エ 取組による成果	・認定経営アドバイザーが4名増加。

オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	47.8%	49.3% (+1.5%)	54.5% (+5.2%)	-
当該年度の進捗状況	順調 ( 3年間で7.2%増やす目標に対し、2年度目の達成目安となる52.6%を超えた。 )			
カ 今後の課題	管理職や中堅職員の信用調査検定の受検。 中小企業診断士試験にチャレンジする職員の増加。	キ 課題への対応	引き続き、信用調査検定等への受検を促し、受検者に対しては内部研修を実施する。	

## 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

「横浜市景況・経営動向調査（令和2年6月実施）」によると、自社業況BSIは中小企業で▲66.7、小規模企業で▲71.1と大きく下がっており、来期も新型コロナウイルス感染症によるマイナスの影響が拡大する見通しとされている。また、同調査によると新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための現時点で必要な支援及び収束後に期待する支援として、いずれも「当面の運転資金、雇用等に対する融資・助成金メニューの拡充」が中小企業及び小規模企業で高い割合を示している。

国では各種優遇税制や雇用調整助成金、民間金融機関による実質無利子融資等、横浜市では、横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金の創設等、市内事業者の事業継続を資金面で支援する施策を次々と打ち出しているが、新型コロナウイルス感染症の収束が長引けば長引くほど、市内事業者の資金繰りの逼迫が想定される。

### (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

新型コロナウイルス感染症の影響により、保証申込が急増しており、今年度、5月末までの2か月間で保証承諾額は年度計画額の1,300億円を上回っている。また、リーマン・ショック時と比較すると、横浜市の新型コロナウイルス感染症関連の融資の保証がスタートした2月から6月末までの5か月間の保証承諾額は2,489億円となり、これはリーマン・ショック時の同期間の倍近くの実績である。

経済の危機的な状況下では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける市内事業者に対し、事業継続のための資金繰り支援を行うことが、当協会の最優先事項であり、経営支援部門等の職員を保証窓口へと応援に出すなど、迅速処理に全力を尽くしている。

#### 【課題】

当協会では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける市内事業者への資金繰り支援を最優先で行っていくが、そのためには、保証申込案件の迅速処理、安定した事業継続が課題となる。

#### 【対応】

- ・保証窓口職員の増員：他部署からの応援、金融機関からの職員の受け入れ等。
- ・審査書類の簡素化：保証申込時に市内事業者からご提出頂く納税確認資料等の簡略化。
- ・職員の感染防止：マスク着用、手指消毒の徹底、時差出勤。

### 総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

以上



## 外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：横浜市信用保証協会

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和2年度 第1回 委員会	<p>【重要】新型コロナウイルス感染症をめぐっては、団体の性質により、その影響度合いも様々であることから、協約内容の見直しが必要となる団体もあると考える。公益的使命の達成などに向けて、代替となる目標の検討も必要と思われるが、これらのことについて検討しているか。</p>	<p>代替となる目標の設定は予定しておりません。</p> <p>横浜市信用保証協会は、市内中小企業者に対する適時適切な「①信用保証」と「②経営支援」を通じて、横浜経済の活力ある発展に貢献することを公益的使命としており、これはコロナ禍においても、変わりはありません。</p> <p>今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により保証申込が大幅に増加しているため、「①信用保証」による資金繰り支援を最優先事項として取り組んでいます。</p> <p>人員・時間は限られているため、「経営改善計画に基づく金融支援の実施」をはじめとする「②経営支援」に関する目標数値の達成は困難な状況にありますが、可能な限り、取組を進めていきます。</p>
2	令和2年度 第2回 委員会	<p>市からの補助金について、平成30年度と比較し、令和元年度が約8億円増加している要因は何か。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響がある中、令和2年度は更に増加すると思われるが、どの程度の見込みか。</p>	<p>補助金について、平成30年度と比較し、令和元年度が約8億円増加している主な要因は、次の①②による信用保証料助成の増です。</p> <p>①令和元年度に発生した台風第15号・19号に対応するために創設した「台風第15号対策特別資金」と「台風第19号対策特別資金」の利用実績が増加したこと</p> <p>②令和元年度に創設・拡充した「設備投資おうえん資金」や「小規模プラス資金」の利用実績が増加したこと</p> <p>なお、信用保証料助成は、事業者が本来支払うべき信用保証料を、横浜市信用保証協会を通じて横浜市が負担しているものであり、受益者は市内事業者になります。（事業者が保証料を全額支払い、その後、横浜市が各事業者に保証料を助成する手法にすると、事業者にとって経費負担のほか、請求等の事務負担も大きいことから、横浜市信用保証協会の協力のもと、現在の方式を採用しています。）</p>

			令和2年度の見込み額は、直近の実績をもとに推計したところ、80億円超と試算しています。
3	令和2年度 第2回 委員会	「簡易経営診断サービス（McSS）」の実施回数の実績について、平成30年度と比較し、令和元年度は大きく減少しているが、その要因をどのように分析しているか。	<p>「簡易経営診断サービス（McSS）」は、創業保証先や横浜市信用保証協会を初めて利用する先などに対して、経営者に業界内における自社の相対的位置を把握してもらうこと、経営改善の必要性を認識してもらうことを目的として実施しています。</p> <p>実施回数が前年度比で減少した主な要因は、受診を働きかける保証窓口において台風や新型コロナウイルス感染症を受け急増した保証申込への対応（保証審査）を優先したためです。</p>
4	令和2年度 第2回 委員会	県保証協会がある中で、市保証協会が設置されているということは、その役割に独自性があるべきと考える。例えば、アーティストやクリエイターなど、保証を受けづらい場合もあると聞かすが、市の政策との連動等により門戸を広げるなど、独自性を発揮するべきと考えるが、どうか。	<p>横浜市と横浜市信用保証協会が一对一の対応で密接に連携することで、横浜市が強く推進する政策に即した政策誘導的な制度融資メニューの実施や、市内経済の特性に応じた機動的な制度融資メニューを提供することができます。</p> <p>例えば、横浜型地域貢献企業等の市の認定事業に取り組む企業がメリットを受けられる「よこはまプラス資金」の創設など、市の政策と連携した市保証協会ならではの取組を実施しています。</p> <p>また、市内企業に大きな被害をもたらした令和元年台風第15・19号では、横浜市と横浜市信用保証協会が連携し、迅速に関連資金を創設することができました。</p> <p>特に金沢臨海部等で大きな被害をもたらした台風第15号では、横浜市と横浜市信用保証協会等が連携し、発災直後に、金沢区にある「横浜市金沢産業振興センター」に現地相談窓口を設置し、被災企業に寄り添いながら多くの資金調達を支援することができました。</p> <p>横浜市工業会連合会会長より「保証協会の職員が現地2名駐在させていただくだけで非常に安心感があったと皆さまおっしゃっていました。御礼を申し上げたいと思います。」とお礼の言葉もいただいております。</p> <p>なお、保証の可否については、アーティストやクリエイターも含め、事業者個々の経営状況等を鑑み審査しております。</p>

団 体 基 礎 資 料

令和2年7月1日現在

団体名	<b>横浜市信用保証協会</b>
-----	------------------

**1. 役職員数**

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
役 員 数	常勤役員	15 人	15 人	15 人
	固有	5 人	5 人	5 人
	市現職	3 人	3 人	3 人
	市OB	0 人	0 人	0 人
	その他	2 人	2 人	2 人
	非常勤役員	0 人	0 人	0 人
	固有	10 人	10 人	10 人
	市現職	0 人	0 人	0 人
	市OB	1 人	1 人	1 人
	その他	0 人	0 人	0 人

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
職 員 数	固有	68 人	66 人	68 人
	市派遣	68 人	66 人	68 人
	市OB	0 人	0 人	0 人
	その他	0 人	0 人	0 人
	嘱 託 員 数	0 人	0 人	0 人
		15 人	14 人	18 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

**2. 人件費及び市からの補助金、委託料等**

項 目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額	12,832,370 千円	12,142,866 千円
人 件 費 総 額	722,958 千円	716,804 千円
横浜市からの補助金総額	612,003 千円	1,461,311 千円
横浜市からの委託料総額	0 千円	0 千円
横浜市からの貸付金総額	33,519,000 千円	33,585,000 千円
うち短期貸付金総額	33,519,000 千円	33,585,000 千円

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

**3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用**

	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	4,392,623 千円	4,408,602 千円
経常(営業)費用	3,355,544 千円	3,376,519 千円

**4. 平均年齢・年齢構成**

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	38.1 歳	20 人	17 人	20 人	11 人	1 人
(うち固有職員)	38.1 歳	20 人	17 人	20 人	11 人	1 人

※嘱託員やアルバイトを除く



## 総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	公益財団法人よこはまユース
所管課	こども青少年局 青少年育成課
協約期間	平成 30 年度～令和 2 年度
団体経営の方向性	事業の整理・重点化等に取り組む団体
協約に関する意見	社会環境の変化等に対応した団体の使命・役割を果たしていくため、中間支援機能を発揮しながら、青少年に関わる人材育成や支援団体に対する取組及び放課後キッズクラブ等について、引き続き事業の再整理・重点化等に取り組むことが求められる。

### 1 協約の取組状況等

#### (1) 事業の整理・重点化に向けた取組

ア 事業の整理・重点化に向けた取組を行う理由及び期待する成果・効果	<p>子どもの貧困や引きこもりの長期化、地域の教育力の低下など、青少年を取り巻く環境や課題が深刻化しています。また、これらの課題に対応するために、NPO等の民間事業者を中心とした多様な担い手が増えています。</p> <p>よこはまユースは「青少年を育む地域づくり」を目標に、活動を担う人材の育成や体験プログラムの実施など、青少年育成に関する様々な事業に先駆的に取組んできました。しかし、この間、同様の役割を担うことのできる民間事業者や、新たな分野に取り組む団体も増えてきました。</p> <p>このような状況の中、公益的使命を持つ団体としての役割を再度整理した結果、これまで培ってきた人材育成や事業実施のノウハウ、ネットワークを活かすことで、地域や民間の青少年活動者を支援し、ともに青少年を育む環境を作っていくための中間支援的役割こそが、当法人の担う役割だと整理しました。</p> <p>そこで、本協約期間においてはよこはまユースが担う中間支援の方向性を明らかにし、その方向性に基づき事業の再整理を行っていきます。そのうえで中間的支援として取り組むべき事項については、講座・研修をはじめとしたよこはまユースの様々な取組みを通じて地域や民間事業者に発信、還元していくことで、横浜の青少年育成活動の充実に寄与していきます。</p>		
イ 協約期間の主要目標	<p>①青少年に関する調査の継続的な実施 年1回以上</p> <p>②調査結果に基づく、社会全体への働きかけ 年1回以上</p>		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>①平成30年度までに事業を整理・廃止・縮小・移管を行った。</p> <p>今年度は、「青少年育成に効果的な取組み」について、引き続き調査・研究を実施し、法人が行う中間支援機能のニーズ把握を行いました。</p> <p>【目的】 「青少年育成に効果的な取組み」の検証として、高校生17名を対象に、体験活動や文化活動のイメージ、施設や事業に期待する役割をヒアリングし、青少年の文化活動の可能性やニーズを調査した。</p> <p>調査結果は、横浜市が施策として進めている「青少年の地域活動拠点」事業の充実に向け、横浜市や運営団体と共有した。</p> <p>【調査テーマ】 「横浜における青少年の文化活動に関する調査」（鎌倉女子大学と共同研究）</p> <p>【分析結果】 青少年は文化活動をやってみたいという潜在的ニーズがあるが、金銭や場所の問題があり、実際には行っていないこと。文化活動を通じて仲間づくりや自分の可能性が広がるのではないかと感じていること。以上のことから、公的な施設や事業において、青少年が気軽に文化活動に触れる機会を提供することが求められる。</p> <p>②調査結果を分析し、機関紙やHPで発信したほか、団体のネットワーク会議や研修等の参加者に情報提供しました。</p>	エ 取組による成果	<p>継続して調査・研究を行うことで、『青少年育成に効果的な取組み』の客観的データを、地域で活動する青少年団体や行政に提供し、より良い青少年育成のあり方をともに考えていくことを団体の役割（中間支援）として、継続していく必要があることが整理されました。</p>

オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和 2 年度)
数値等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の 20～60 歳代 3000 人を対象に、青少年期の体験活動の影響についての調査の実施 1 回（6～3 月）</li> <li>・調査結果の分析及び発信（機関誌発行、HP）（3 月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生と保護者 104,812 人を対象に、放課後の過ごし方、体験活動の経験等に関する調査の実施（6～3 月）。</li> <li>・調査結果の分析及び発信（機関誌の発行、HP。3 月）、事業への反映。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生 17 名を対象に、体験活動や文化活動のイメージ、施設や事業に期待する役割をヒアリング調査した。</li> <li>・調査結果の分析及び発信（機関紙の発行 1,500 部、HP）（3 月）</li> </ul>	-
当該年度の進捗状況	順調（調査研究を継続して実施することにより、中間支援の役割が強化されてきていると考える）			
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年を育む地域づくりを実現していくための法人の役割について、丁寧にニーズを把握していくとともに、時代背景を踏まえ、地域や団体に対し、事業のあり方について提案をしていくことも必要です。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により拠点による活動や体験型の活動など、青少年支援のあり方や具体的な実施方法が見直されており、中間支援団体として新たな役割が求められています。</li> </ul>	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して調査・研究に取り組むことと並行し、人材育成研修等を通じてニーズを把握していくことで青少年を取り巻く環境の変化に対応していきます。</li> <li>・相談対応、居場所づくり事業、研修事業など様々な青少年活動について、対面とオンライン双方のメリット、デメリットを検証し、新たな青少年育成活動のモデル開発に取り組めます。</li> </ul>	

## (2) 公益的使命の達成に向けた取組

### ① 青少年と関わる人材の育成

ア 公益的使命①	青少年の成長や課題に応じて適切に青少年と関わることのできる人材の育成			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①青少年育成に携わる地域人材の育成 5900人 ②青少年育成・若者支援に携わる事業スタッフの人材育成 700人			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①青少年指導員や主任児童委員、PTA等の、地域で青少年に関わるボランティアの人材の育成を目的とした講座・研修を実施しました。また自主研修のための講師を派遣しました。 <b>【主な講座・研修】</b> 子ども・若者どこでも講座(派遣型企画研修)／青少年施設でのシニアサポーター事業等 延べ124回 ※協約3か年で対象者全員の受講をカバーできるよう目標設定しています。 計17,800人*各統計や実績から割出  ②青少年活動に携わる施設や団体職員(民間事業者等)を対象に、青少年活動に関する専門的知識やスキルの取得を目的とした研修・講座を実施しました。 <b>【主な講座・研修】</b> 発達障害の子ども・青少年の理解研修／LGBTの理解研修／虐待等被害からのSOS講座／クラウドファンディングの基礎講座 他 延べ21回 ※協約3か年で対象者全員の受講をカバーできるよう目標設定しています。 計2,000人*各統計や実績から割出	エ 取組による成果	① ・地域人材の育成をサポート・コーディネートする講座は、事業開始当初と比較し、年度途中で上限回数(60回)に達する状況が続いています。地域における青少年活動者のニーズ及び講座の認知度が高まっていると考えます。  ①②共通 ・過去の研修参加者に対するアンケートや、施設運営の中で把握したニーズを基に研修テーマを設定したことで、ほぼ全ての研修・講座が定員に達しました。研修・講座を通して青少年活動への関心や課題意識に応えることができました。  ・「①」の地域人材の育成と、「②」の活動の支援をしていくことにより、青少年を育む地域づくりを支援しました。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	①地域で活動する人材育成を目的とした研修・講座等の参加者数 5,621人 ②青少年育成に関わる施設・団体スタッフのスキルアップを目的とした研修・講座等の参加者数 633人	①地域で活動する人材育成を目的とした研修・講座等の参加者数 8,158人 ②青少年育成に関わる施設・団体スタッフのスキルアップを目的とした研修・講座等の参加者数 934人	①地域で活動する人材育成を目的とした研修・講座等の参加者数 6,092人 ②青少年育成に関わる施設・団体スタッフのスキルアップを目的とした研修・講座等の参加者数 955人	-
当該年度の進捗状況	順調(中間指標を超えているため。*①実績14,250人/中間目標11,500人②実績1,889人/中間目標1,300人) ※新型コロナウイルス感染拡大により一部の事業を中止しました。			
カ 今後の課題	・人材育成の成果指標(アウトカム)の設定が難しい。 ・感染症拡大による影響を受け、集合型研修・講座のあり方を見直す必要があります。	キ 課題への対応	・人材育成の成果指標については、昨年度から継続して検討しています。研修テーマの設定時に、将来的に好ましい状況を明確にし、経年での効果測定を検討します。 ・オンラインによる研修や小グループでの研修など、研修の目的や受講者のニーズ、環境に合わせた新しいスタイルの研修・講座を考案していきます。	

## ②青少年育成団体の活動支援

ア 公益的使命②	青少年育成に携わる団体の活動支援（情報収集・提供、ネットワークづくり）			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	①青少年育成活動のコーディネート・連携事業の実施 500件 ②青少年育成に携わる団体を対象にした連絡会・交流会の実施 12回			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①CSR活動として青少年支援を行う意向のある企業・団体を訪問し、具体的な活動の相談を受けるとともに、企業等との連携を深めました。 ・企業や団体、青少年活動者に対し、青少年支援に関する制度や支援のノウハウなどの相談・助言を行いました。 ・学校や青少年活動団体に対して、体験活動プログラムのコーディネートを実施しました。 相談・コーディネート件数は延べ554件。 <b>【主な事業】</b> 居場所づくりを目的とした高校内カフェ事業への食材提供及び相談員（社会人としてのアドバイス等）の派遣（キーコーヒー㈱、パルシステム神奈川ゆめコープ他）、地域団体の活動支援（神奈川区青少年によるライブの実施支援、緑区・磯子区・青葉区等居場所支援）等  ②青少年活動団体（者）の関心や課題に応じたテーマを設定し、勉強会や意見交換会を延べ7回実施しました。 ・毎年実施している青少年活動団体交流会は、新型コロナウイルス拡大の影響により2020年6月に延期しました。 <b>【主な事業】</b> 横浜市内の寄り添い型生活支援事業運営団体情報交換会／成人年齢引き下げに関する勉強会 他	エ 取組による成果	①連携企業が新たに4件増加しました。社員が青少年活動に参加することにより、青少年育成活動の新たな担い手の拡大が期待できます。 ・学校や青少年活動団体からの相談対応やコーディネートの実施により、育成者へのノウハウの伝達が進み、青少年の体験活動の参加機会の拡大につながったと考えられます。  ②勉強会等を通じて、団体・個人間の繋がりが深まり、相談し合えるネットワークづくりが進みました。 ・大交流会については新型コロナの影響で年度内の開始は中止となりましたが、3月中に実行委員を中心にオンラインによる打合せを行い、コロナ禍におけるネットワークの調整、あり方を検討し6月の企画につなげました。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	①企業・団体を中心とした青少年活動のコーディネート・連携事業の実施491件 ②テーマ別の研究会・連絡会の実施・青少年に関わる団体・個人の交流会の実施9回	①青少年育成活動のコーディネート・連携事業の実施559件  ②青少年育成に携わる団体を対象にした連絡会・交流会の実施10回	①青少年育成活動のコーディネート・連携事業の実施554件  ②青少年育成に携わる団体を対象にした連絡会・交流会の実施7回	-
当該年度の進捗状況	①順調（新規連携企業や相談・コーディネートが増えたとおり、順調に中間支援機能が発揮できていると考える。実績1,113件/中間目標1,000件） ②やや遅れ（実績17件/中間目標24件）※新型コロナウイルス感染拡大により一部の事業を中止・延期したため、目標に届かなかった。			
カ 今後の課題	・現在の相談・コーディネートは課題対応型が主な内容となっているが、より多くの団体と連携し、青少年育成の担い手の広がりにつなげるためには、団体が活動を開始する際の支援も併せて行う必要があります。  ・ネットワークづくりの手法として、感染症拡大防止の観点から、多人数が顔を合わせる方法以外の、新たな手法を検討する必要があります。		キ 課題への対応	・青少年育成団体が活動を開始する際の支援として、蓄積したノウハウから参考となる情報を整理し、WEB等を活用して情報提供を行っていきます。  ・団体の活動支援にあたっては、対面・オンラインそれぞれの利点を生かしながら、適切な手法を検討・導入し、中間支援組織としての役割を果たしていきます。

### ③すべての青少年・若者を支える地域社会づくり

ア 公益的使命②	すべての青少年・若者の成長を見守り、支える地域社会づくり			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	①事業実施によるノウハウの蓄積 570回 ②一般市民への啓発を目的としたセミナー実施 年1回以上			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	① ・野島研修センターや寄り添い型生活支援事業、さくらリビング、放課後キッズクラブなどで様々な年齢層の児童・青少年を対象に、体験プログラムを試行的に実施しました。(体験プログラム実施件数延べ795件) 実施したプログラムのノウハウや課題等については、法人内で共有し人材育成等の事業に反映しました。 ・各区で設置を進めている寄り添い型生活支援事業の受託団体が交流する情報交換会を主催し、運営の課題やノウハウを共有しました。  ②青少年活動に関心のある一般市民を対象に講演会を実施し、226人の参加がありました。講義内容は広報紙に掲載したほか、WEBで公開し、参加できなかった人も閲覧できるようにしました。 【テーマ】「地域から孤立しがちな青少年へのまなざし(精神科医:斎藤環氏)」	エ 取組による成果	① ・プログラムを実施することで、参加者のニーズや事業の有効性を確認しました。これらの成果は法人内で共有し、ノウハウとして蓄積させることで、研修参加者増や相談コーディネートの充実、ネットワーク拡充などに活かしています。市民や青少年が身近に相談、参加できる地域社会づくりに繋がっています。 ・寄り添い型生活支援事業情報交換会を主催し、各受託団体間で見学や交流が進み、課題や成功例などを共有・相談し合える関係づくりに繋がりました。 また、新規受託団体には、蓄積したノウハウや青少年の課題を共有することができました。 情報交換会を継続することで、事業全体の質の向上や人材の育成につながり、青少年を支える社会づくりの基盤となります。  ②昨年度のアンケートや、施設等での相談内容を反映させたテーマを設定したことで、定員を大幅に上回る申込がありました。参加者アンケートの内容は、法人内だけではなく青少年活動者のネットワーク等で共有しました。市民の関心や課題意識を共有することで、支援者の育成や、地域づくりに活かしていきます。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	①青少年施設や事業における、プログラム実施557回 ②子ども・若者エンパワメントセミナーの実施 1回	①青少年施設や事業における、プログラム実施714回 ②子ども・若者エンパワメントセミナーの実施1回(11月)*参加人数249人	①青少年施設や事業における、プログラム実施795回 ②子ども・若者エンパワメントセミナーの実施1回(11月)*参加人数226人	-
当該年度の進捗状況	順調(中間指標を達成しているため。また、把握したノウハウを共有し、人材育成や青少年を育む地域づくりに還元している。①実績1,509回/中間目標1,130回 ②実績2回/中間目標2回)			
カ 今後の課題	・青少年活動に関心があるものの実際の活動に結びついていない層の掘り起こしや意識付けを継続して実施していく必要があります。  ・他の取組と同様、集合型のセミナーのあり方を再考する必要があります。	キ 課題への対応	・多くの人の目に触れるWEBやSNSのコンテンツに掲載する情報(特に活動スタート時の情報)をさらに充実させていきます。 ・集合型の研修はオンラインや複数回に分けて実施するなどの方法で、より多くの人が参加できるように検討していきます。	

### (3) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	財源の多くが市からの補助金、指定管理料、委託費で構成されているため、新たな事業を開拓していく上で自主財源率を高めていく必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	・自主財源の増加 28,000 千円			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校内での居場所づくり事業(中退予防事業)の経費は、補助金だけに頼らずに、毎年助成金(子どもの未来応援基金)を申込み、拡大・充実の資金に充てていますが、令和元年度は獲得できませんでした。</li> <li>・企業・団体の社会貢献活動と積極的に連携し、食材等の支援を受けることで、コスト削減と事業充実の両立をはかりました。</li> </ul>	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業・団体と連携し人材や食材・物品の支援を受けることで、事業充実につなげることができました。 (他の事業についても、助成金獲得とあわせ、企業・団体との連携に取り組んでいます。)</li> </ul>	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和 2 年度)
数値等	26,917 千円	28,675 千円	24,950 千円	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ(助成金を申請しましたが獲得できず、自主財源は減少しました。)			
カ 今後の課題	新規事業の開始や事業拡充のための財源の確保が引き続きの課題です。	キ 課題への対応	引き続き助成金獲得に努めるとともに、企業・団体との連携を一層推進していきます。 ※令和 2 年度は補助金(横浜市社会福祉基金)約 400 万円を獲得済。	

#### (4) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	社会や青少年課題の変化に対応し、青少年育成を効果的に推進するための職員養成（力量形成）及び職員が力を発揮しやすい組織づくりが必要となっています。			
イ 協約期間の主要目標	・職員採用・育成計画の策定			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>①平成30年度に策定した職員育成計画に基づき、外部研修への派遣回数を増やすとともに、派遣対象者を拡大しました。また、職員の自主企画研修を募集し、実施しました。</p> <p>【主な内部研修】 人権研修、職員企画学習会（SNSを活用した広報PRについて）、経理・労務研修ほか 延べ6回</p> <p>【主な外部研修派遣】 内閣府「構成機関における相談業務に関する研修」、公益会計セミナー、若者相談支援スキルアップ研修ほか 延べ65回</p> <p>②経験を積んだキッズクラブ職員及び非常勤スタッフが、継続的に知識・技能を発揮できる環境の充実のために、経験年数に応じたキャリアアップ手当の増額と対象の拡大など、処遇改善を図りました。</p>	エ 取組による成果	<p>①外部研修への派遣回数が10件増加したほか、職員自主企画研修が実施されるなど、職員の自己啓発に対する意識が向上しました。</p> <p>②職員の処遇改善により、ノウハウを有する職員が継続的に勤務できる体制が構築され、安定した事業運営ができるようになりました。</p>	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	・職員育成計画策定のための準備（今後の人件費の推移等の調査、適用法の確認、規程の改正 など）	・職員育成計画の策定と研修の実施 ・契約職員の処遇改善（無期雇用化、給与改善）	・職員育成計画に基づく人材養成 ・放課後キッズクラブ職員の処遇改善（手当の整備）	-
当該年度の進捗状況	順調（昨年策定した職員育成計画に基づいた研修が定着しつつある。）			
カ 今後の課題	<p>・現在、職員採用計画策定に向けて作業を進めていますが、正規職員の高年齢化が進んでおり、法人の将来を見据え、中長期的視点に立った職員採用を検討する必要があります。</p> <p>・令和元年度に正規職員1名の退職があり、欠員を補充するため、新たに正規職員を採用する必要があります。</p>		キ 課題への対応	令和2年度中に若年層（30歳以下を予定）の職員採用を実施します。

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による生活様式の変更やさらなる景気低迷により、青少年を育む層（大人側）のボランティア活動等の縮小が懸念されます。

また、休校や外出制限がもたらす青少年への影響は大きく（集団体験・仲間づくり等のコミュニケーション形成、文化活動、ボランティア活動等の社会体験機会の減少）、学校での社会体験活動に代わり、地域における青少年育成への期待は高まっているにも関わらず、活動制限によりこれまでと同様には事業実施できないことや担い手の不足が想定されます。

### (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

青少年事業の中間支援組織として、コロナ禍における新しい生活様式や青少年の現状を踏まえ、青少年期の心と体の育ちを支援していくこと、また、地域人材が活動を再開できるサポートを行っていくことが、現在求められる公益的使命だと考えます。

そのために、まずは現在の課題（何ができていて、何ができない・できにくくなっているか）を、地域の青少年育成団体へのヒアリング等により洗い出すとともに、これまでと同等のサービス（人材育成・相談コーディネート・施設の提供・事業実施）を新しい生活様式下でどのようなかたちで提供できるか検討し、オンライン等を並行して活用しながら公益的使命を果たしていきます。

また、地域や他の青少年団体が参考にできるような、新しい体験活動の在り方について検討するなど、コロナ禍での業務のさらなる発展を目指します。

これら、新たな課題への対応や、正規職員の高齢化の解消、法人の中長期的な経営安定化の観点から職員体制を整備します。

また、経営的な面においては、事業が実施できないことにより大きな収入減が予想されるため、中長期的な支出の抑制に取り組めます。

### 総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名： (公財)よこはまユース

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和2年度 第3回 委員会	<p>【重要】新型コロナウイルス感染症をめぐっては、団体の性質により、その影響度合いも様々であることから、協約内容の見直しが必要となる団体もあると考える。公益的使命の達成などに向けて、代替となる目標の検討も必要と思われるが、これらのことについて検討しているか。</p>	<p>・現時点では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等を踏まえた協約目標の変更等はありませんが、これまでの経営向上委員会からの意見を踏まえて、来年度策定する次期協約に向けて、所管局と団体で協約の見直し及び目標の具体的内容について検討しています。</p> <p>・一部達成が厳しい協約目標もありますが、適切に青少年と関わることができる人材育成のためには、新型コロナ禍においても研修・講座等は重要な取組であり、多くの人が参加できるよう日程の変更やオンライン受講の実施など手法を工夫して取り組み、公益的使命の達成を目指していきます。</p>
2	令和2年度 第3回 委員会	<p>&lt;公益的使命の達成に向けた取組&gt;</p> <p>・団体の取組を適切に評価できる目標を設定すべきである。検討状況を教えてほしい。 (地域住民(地域にいる青少年)が、どの程度支援を受けられたかが分かるものが指標だと思う。)</p>	<p>・適切に青少年と関わることができる人材の育成に関する現指標(研修講座を○人に対し実施できたか、参加したか)は、青少年育成を育む環境づくりのためには「種まき」が重要な課題であるとし、より多くの人材に知識やノウハウを提供する機会が分かる指標として設定しました。</p> <p>・一昨年度に経営向上委員会からいただいた意見(アウトカムを意識した適切な指標設定)を踏まえ、4半期に1回所管局と団体で、達成状況の振り返りと併せて指標の検討を重ねてまいりました。</p> <p>青少年育成という短期間で成果が見えにくい公益的使命のため、より適切な指標を設定できていません。これまでも参加者へのニーズ調査や内容の工夫は行っていますが、人材育成にどれくらい成果・効果があったかが明確に分かる指標になっていないため、「何をもちて人材が育成されたのか」を計ることができる指標案を検討しています。(別紙のとおり)</p> <p>引き続き、公益的使命を果たすべく、今後も検討と振り返りを重ね、次期協約での適切な指標設定につなげていきます。</p>

3	令和2年度 第3回 委員会	<p>&lt;その他&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度の人件費総額が平成30年度と比べて増加した理由を教えてください。</li> </ul>	<p>団体基礎資料に記載している人件費総額については、契約期間が1年を超えない嘱託員の人件費は含まれていません。</p> <p>令和元年度の人件費総額が増えた理由は、労働法の改正に伴い、人材確保や職員の力量形成、ノウハウの継承などのため、嘱託員の処遇を改正した結果、これまで1年ごとに契約していた嘱託員について、4回を上限とした契約更新ができる制度としたため、契約期間が1年を超える契約職員として団体基礎資料の人件費総額に算入したためです。</p>
4	令和2年度 第3回 委員会	<p>&lt;その他&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣法の改正を契機にしたものと思われるが、職員数が66人増員、嘱託員が68人減員した理由を教えてください。</li> <li>(嘱託員を正規化したということは、団体として事業規模を変えないという意思が働いているのか。嘱託員も雇用したおいたほうが組織・事業を柔軟にできるのではないか。)</li> </ul>	<p>質問「3」と同様に、労働法の改正に伴う嘱託員の処遇改正の結果、団体基礎資料において、職員数が増員し、嘱託員が減員しています。嘱託員を契約期間が1年を超える契約職員という位置づけに変更しましたが、有期契約であり正規化はしていません。</p> <p>嘱託員68人のうち66人が1年を超える契約職員になり、2人が減員となっています。これは、小学校の閉校により、運営していたキッズクラブが閉所したためです。</p> <p>引き続き社会状況に対応できる柔軟な組織づくりに努めていきます。</p>

【別紙】

よこはまユース 公益的使命の達成に向けた取組 指標（アウトカム）についての検討

\* おもに「人材育成」部分において

1 現在の目標（指標）の整理と課題

(1) 公益的使命を果たすための取組

青少年の成長や課題に応じて適切に青少年と関わることのできる人材を育成する

(2) 現在の指標

・横浜市内の地域人材や青少年活動に関わる団体職員等の対象人数を割り出し、効果的な研修や講座を開催し、協約期間で対象者全員が受講できるようにすること。

⇒「青少年が育まれる環境づくりの種まき」（より多くの人々が青少年に関心を持ち、青少年の課題について学ぶことで、青少年活動が充実された社会となる。）

(3) 現在の指標の課題と必要な視点

「(2)」を踏まえて、現在の指標における課題は以下のとおり

- ・『種をまいた後、芽が出たのか。どのように（どれくらい）伸びたか』を確認する指標がない(現時点では学びの提供を成果としており、「課題が解決された、活動が増えたなどの実践における成果」は受講者に任せてしまっている)
- ・『必要とする地域・人』『必要と思われる地域・人』に対して種をまくことができたのか 振り返りの視点がなかった（「数多くの種をまく」という視点が中心であった）

2 取組を適切に評価できる指標（案）

◎ 「1」を踏まえた、必要な視点（Check、Action）

研修・講座が適切で効果的な内容で人材が育成されたか、  
青少年活動の充実に結びついたか

⇒① 受講率や研修後のアンケート・ヒアリングではかる

- ・参加したい（知りたい／ニーズに合った）テーマであったか 【受講率、アンケート】
- ・十分な学びが得られる内容であったか 【アンケート】
- ・内容は理解できたか 【アンケート】
- ・各自の活動ですぐに（将来的に）活用・実践できるか 【アンケート】
- ・他人に伝えたい内容であったか 【アンケート】
- ・新たな知識（専門的・先駆的）を学べる内容であったか 【アンケート】

⇒② 活動内容や地域が異なる青少年活動団体とともに、受講後の具体的な成果指標を策定する

- ・ニーズや課題に応じ、何をもって「活動の充実(成果)」となるかを参加者と検討する（例：活動仲間を増やす、活動の回数を増やす、

青少年への相談事業をはじめると など） \*タイムラグ、経年の評価となる



## 団 体 基 礎 資 料

令和2年7月1日現在

団体名	<b>(公財)よこはまユース</b>
-----	--------------------

### 1. 役職員数

役 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
常勤役員	6 人	6 人	7 人
固有	2 人	2 人	2 人
市現職	1 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	1 人
非常勤役員	0 人	1 人	1 人
固有	4 人	4 人	5 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	2 人	2 人	3 人

職 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
固有	11 人	11 人	77 人
市派遣	10 人	10 人	76 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	1 人
嘱 託 員 数	0 人	0 人	0 人
	64 人	68 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額	684,693 千円	699,477 千円
人 件 費 総 額	127,916 千円	323,351 千円
横浜市からの補助金総額	442,935 千円	466,265 千円
横浜市からの委託料総額	129,892 千円	137,963 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

### 3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

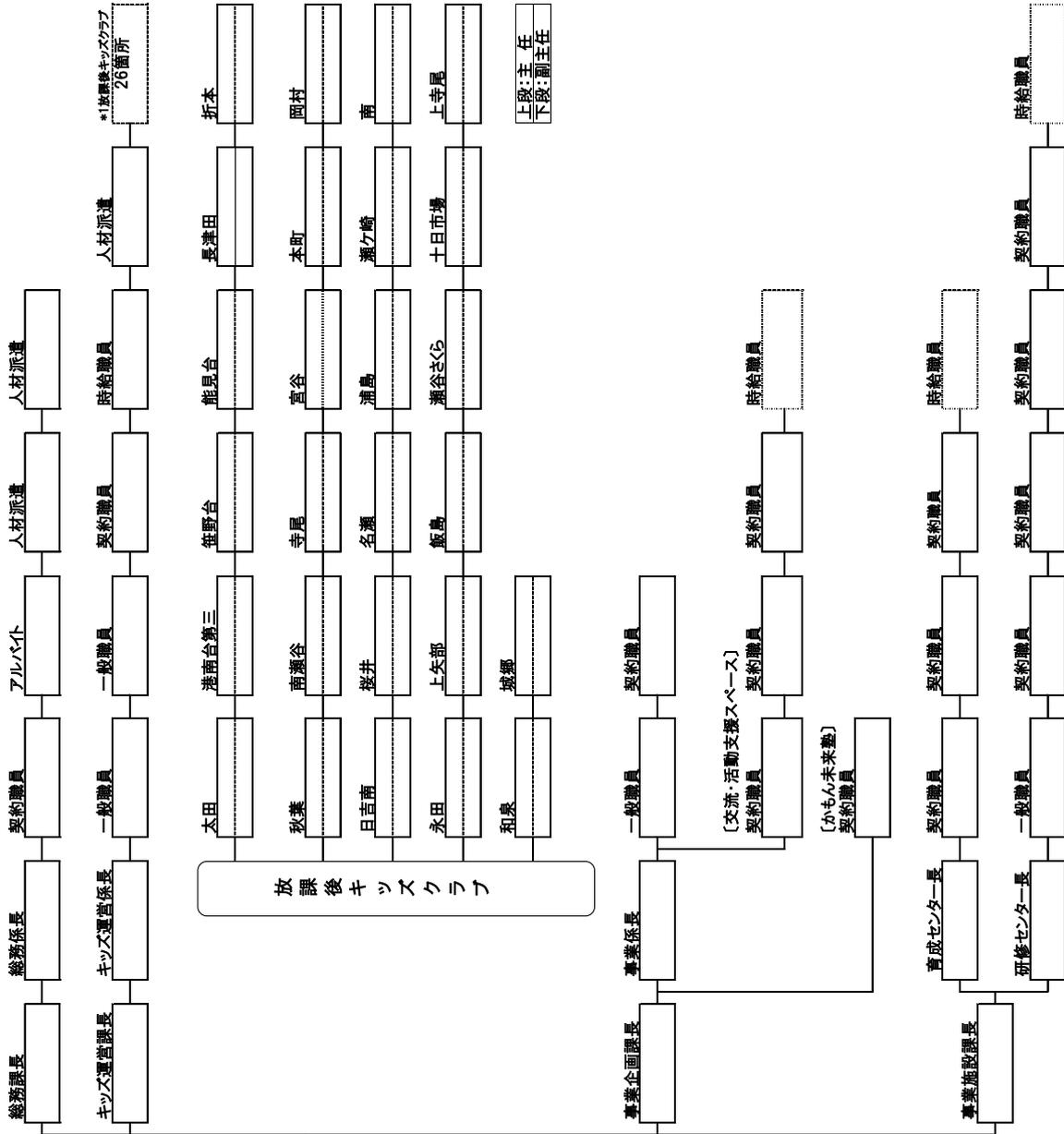
	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	684,693 千円	699,477 千円
経常(営業)費用	679,472 千円	685,723 千円

### 4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	49.8 歳	9 人	12 人	11 人	21 人	26 人
(うち固有職員)	49.5 歳	9 人	12 人	11 人	21 人	24 人

※嘱託員やアルバイトを除く

2020年度 公益財団法人よこはまユース 組織図 2020年7月1日現在)



\*1放課後キッズクラブ  
26箇所

代表理事(非常勤)	1
専務理事(市OB)	1
理事(市雇用職員)	1
一般職員	9
一般職員(市OB)	1
契約職員	14
キッズクラブ契約職員	51
常勤職員計	77

※時給職員を除く  
※休職中職員を除く

産育休	
権 理恵(キッズ契約職員)	
山田梨紗(キッズ契約職員)	

## 総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会
所管課	健康福祉局生活支援課援護対策担当
協約期間	令和元年度～令和5年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	平成31年4月の定款変更、令和元年の横浜市寿町健康福祉交流センターの開所など、団体経営を取り巻く環境等は大きく変化しており、設定した目標の達成状況や事業の進捗を適宜点検、分析し、目標設定や事業の進捗に課題が生じた場合は、速やかに見直す必要がある。

### 1 協約の取組状況等

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

##### ① 健康づくり・介護予防の推進

ア 公益的使命①	寿地区を中心とした市民へ保健医療の提供、健康づくり・介護予防等の事業を行い、地域福祉の向上を図ります。				
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	① 健康・介護予防普及啓発活動の充実 令和5年度目標：講座等への参加者のべ800人/年 (各年度目標 元 540人 2年度 650人 3年度 700人 4年度 750人 5年度 800人) ② 健康コーディネート室の支援対象者数の拡大 令和5年度目標：支援対象者実数 450人/年 (各年度目標 元 210人 2年度 300人 3年度 350人 4年度 400人 5年度 450人)				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	① 広報紙を簡易宿泊所に手配りで配付し、居住者の手元まで情報を届け、参加者増につなげました。また、把握した支援対象者にも声掛けし、参加を促しました。 ② 来所者だけでなく、簡易宿泊所、生活館、(介護)事業所等へ出張相談を行い、支援対象者の把握に努めました。	エ 取組による成果	支援対象者の増加		
オ 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度(令和5年度)
数値等①	605人	—	—	—	—
数値等②	291人	—	—	—	—
当該年度の進捗状況	順調（目標に向けて順調に取組を進めることができた。）				
カ 今後の課題	・疾病、引きこもり等でアプローチが困難な対象者への支援 ・コロナウイルス感染防止に配慮した実施方法	キ 課題への対応	・会場懇談会などでの情報交換、区介護事業者との連携 ・3密を避けた開催方法の検討(広場の活用・開催人数見直し等)		

##### ② 地区内外の交流の促進

ア 公益的使命②	多くの住民が、1室平均3畳という住宅事業の中で日々を過ごしており、生活の質の向上が課題であるため様々な活動の場への参加を高め、社会参加・生きがいがづくりにつなげます。				
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	① 諸室の利用者人数 令和5年度目標：延べ127,000人/年 (各年度目標 元 96千人 2年度 118千人 3年度 120千人 4年度 123千人 5年度 127千人) ② 寿地区住民を主な参加対象とした社会参加・生きがいがづくり				

	令和5年度目標：延べ1,000人/年 (各年度目標 元 710人 2年度 850人 3年度 900人 4年度 950人 5年度 1,000人)				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	生きがいきづくり事業では、運動・アート・文化・福祉・健康(※再掲)など様々なジャンルの講座を企画し、より多くの利用者が関心をもって参加できるようにしました。 図書室では貸出図書の入替えを行い、新書の貸出を充実しました。		エ 取組による成果	センターの再整備による各機能(診療所・浴場・ラウンジ・多目的室等)の充実と併せ、多くの方に利用いただき、生活の質の向上・社会参加・生きがいきづくりにつなげることができた。	
オ 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度(令和5年度)
数値等①	143,118人	—	—	—	—
数値等②	2,411人	—	—	—	—
当該年度の進捗状況	順調(多くの利用者が来館いただけるよう各種取組を順調に進めることができた。)				
カ 今後の課題	・主催事業での参加者は多いが、稼働率の向上のため団体登録による外部利用を進める必要がある。 ・コロナウイルス感染防止に配慮した運営方法		キ 課題への対応	・機会を捉えた利用促進のPRする ・周辺市民利用施設等での配架(他施設利用希望者が高稼働等により利用できない時にセンターを案内してもらう。) ・利用者の検温・消毒の徹底及びマスク配付など感染防止対策の励行	

## (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	公益事業の継続のため、協会の行う事業(診療所、浴場事業等)の収入増加を図り、安定した経営を維持する必要があります。				
イ 協約期間の主要目標	事業実施による収入の増加 令和5年度目標：事業の収入 155,000千円(内訳 診療所142,600千円 浴場11,900千円 貸付事業500千円) (各年度目標 元 150,000千円 2年度 151,000千円 3年度 152,000千円 4年度 153,000千円 5年度 155,000千円)				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	患者の立場に立った診療体制の維持・向上、スタッフの研修 浴場では、はまともカード優待参加・高齢者優待入浴の実施による利用促進		エ 取組による成果	仮設時代に一時下がった患者数が回復	
オ 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度(令和5年度)
数値等	157,545千円	—	—	—	—
当該年度の進捗状況	順調(診療所の認知が進み、浴場PRに努めたことで、想定した収益の確保することができた)				
カ 今後の課題	医療体制の維持充実(医師・看護師等スタッフの確保)		キ 課題への対応	募集の案内、医師会等へのアプローチ	

## (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	・継続的な市民サービスの提供にあたっては安定的な組織運営が必要です。 ・令和元年6月から新センターの指定管理を行うにあたり、新たな機能と会館日時の増大に対応できるよう組織・体制の拡充が必要です。また、提供するサービスの質の向上を図るため、全職員が組織目標を共有し、意欲的に働くことができるよう人事制度の改善を図ることが必要です。 ・新たな施設での業務・運営を円滑に行うことが求められるため、内部研修の充実・業務改善や効率化を継続して進める必要があります。				
イ 協約期間の主要目標	① 人事組織体制の見直し 令和5年度目標：実施 ② 業務の改善・効率化提案表彰制度の導入 令和5年度目標：(提案実施件数(表彰数))5件/年 ③ 内部研修年間開催回数				

	令和5年度目標：47回実施/年				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	人事給与体制の見直し、全体研修の実施、団体正規職員の雇用		エ 取組による成果	職員の意欲、帰属意識の高揚	
オ 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等①	給与制度見直し	—	—	—	—
数値等②	制度検討	—	—	—	—
数値等③	研修実績 21回	—	—	—	—
当該年度の進捗状況	順調				
カ 今後の課題	引き続き職員の意欲、帰属意識の高揚に取り組む必要がある。 【再掲】医師・看護師等スタッフの確保		キ 課題への対応	人事考課制度の見直し、業務提案を実施につなげていく組織体制づくりを進める。 【再掲】募集の案内、医師会等へのアプローチ	

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> <li>・寿地区には120軒（令和元年11月1日時点）の簡易宿泊所があり、約5,700人の住民が狭隘な部屋で生活しています。高齢化率は56%と高く、90%が生活保護を受給し、要介護者や障害者も多く生活しています。</li> <li>・近年、特に後期高齢者の増加が顕著で平成29年度には1,000人を超えており、今後も増加することが想定されます。また単身者が多く、社会的に孤立しやすい環境にあります。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、消毒の徹底・3密の回避等感染防止に向けた取組を進める必要があり、施設全般にわたり施設利用・運営の見直しが求められます。</li> </ul>
--

### (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> <li>・寿地区住民の健康づくり・介護予防、生きがいつくり、社会参加などに向けた支援のほか、生活環境の改善、市民相互の助け合い・交流などが求められるため、昨年整備された「横浜市寿町健康福祉交流センター」の運営をとおして、必要な取り組みを進めてまいります。</li> <li>・また、今後も継続して地域で活動を行っていくため医療・保健の提供を充実していくとともに、地域と連携しながら、事業の拡大等による地域ニーズへの対応を進めていく必要があります。</li> <li>・感染防止対策の実施により利用人数上限の引き下げによる利用人数の低下をはじめ利用控えや衛生物品（消毒液・マスク等）の購入等による収支の悪化などが想定されます。感染防止対策を適切に行い、安心して来館いただける環境を整えることで影響を最小化し、市民へ保健医療の提供、健康づくり・介護予防等の事業を行い、地域福祉の向上を進めていきます。</li> </ul>
--

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）				
分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				



## 外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名： 横浜市寿町健康福祉交流協会

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和2年度 第1回 委員会	【重要】新型コロナウイルス感染症をめぐっては、団体の性質により、その影響度合いも様々であることから、協約内容の見直しが必要となる団体もあると考える。公益的使命の達成などに向けて、代替となる目標の検討も必要と思われるが、これらのことについて検討しているか。	当団体では、主に横浜市寿町健康福祉交流センターにおける事業の進捗を目標に掲げています。 当施設は地域住民の居場所としての機能の他、医療・福祉・公衆衛生など生活環境を充足する役割を担っており、新型コロナウイルス感染症が発生している昨今にあっても、対策を十分に講じ、運営を継続する必要があると考えています。 一時休館や感染拡大に配慮した運営（座席数の減・講座参加人上限の引き下げ等）の中で収益の減少など協約目標への影響も見込んでおりますが、供用再開後の利用者数が戻りつつあることも踏まえ、引き続き現在の目標に向けて各種事業を実施していきたいと考えています。
2	令和2年度 第3回 委員会	<その他> ・令和元年度の総収入額が平成30年度と比較して増加している理由を教えてください。	市からの指定管理料の増と、診療所収入の増が理由です。 当団体は、令和元年6月に開館した横浜市健康福祉交流センターの指定管理者となり、同年度に交付された指定管理料は、平成30年度の仮施設（プレハブ造）管理に係る経費として交付された補助金に比べ、管理に係る施設規模の拡大による各種委託費・人件費等の増により増加いたしました。また、診療収入も仮設時に比べ、約8%（約1千万円）の増加となりました。
3	令和2年度 第3回 委員会	令和元年度決算に関して、横浜市からの補助金及び委託料以外の収入の内容を教えてください。	診療事業収入、公衆浴場利用料金収入、施設貸付収入（自動販売機販売手数料）が補助金以外の主な収入です。



## 団 体 基 礎 資 料

令和2年7月1日現在

団体名	<b>(公財)横浜市寿町健康福祉交流協会</b>
-----	--------------------------

### 1. 役職員数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
<b>役 員 数</b>	6 人	7 人	7 人
<b>常勤役員</b>	1 人	1 人	1 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	0 人	0 人	0 人
<b>非常勤役員</b>	5 人	6 人	6 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	2 人	2 人
その他	4 人	4 人	4 人

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
<b>職 員 数</b>	7 人	6 人	7 人
固有	7 人	6 人	7 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人
<b>嘱 託 員 数</b>	11 人	16 人	17 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額	258,564 千円	376,792 千円
人 件 費 総 額	72,577 千円	71,482 千円
横浜市からの補助金総額	69,100 千円	15,116 千円
横浜市からの委託料総額	50,208 千円	203,732 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

### 3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

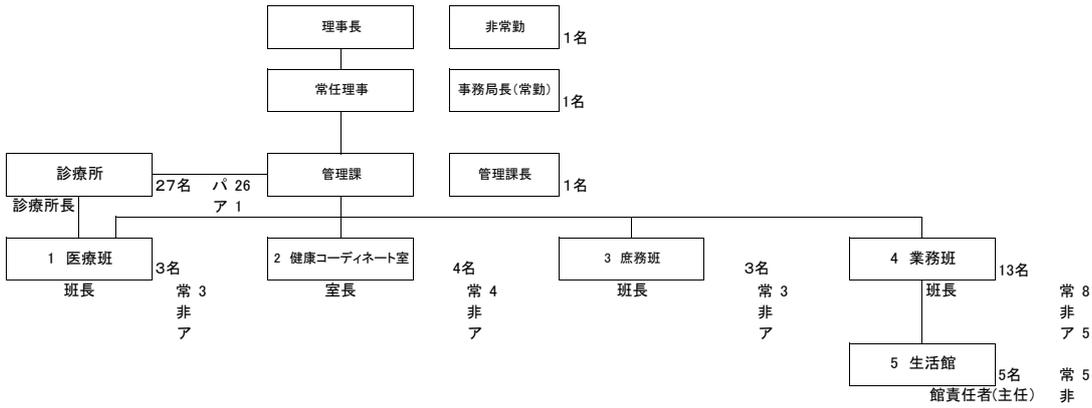
	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	258,564 千円	376,792 千円
経常(営業)費用	261,090 千円	347,571 千円

### 4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	39.1 歳	1 人	2 人	4 人	0 人	0 人
(うち固有職員)	39.1 歳	1 人	2 人	4 人	0 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会 組織図



- 1 医療班**
- (1) 診療所業務の統括及び業務に関すること。
  - (2) 診療所の設置、変更、廃止等に関すること。
  - (3) 関東信越厚生局等医療事業を所管する関係官庁との調整に関すること。
  - (4) 医療費支払機関との連絡調整に関すること。
  - (5) その他、医療関係団体との調整に関すること。

- 2 健康コーディネーター室**
- (1) 健康づくり・介護予防推進事業に関すること。
  - (2) 健康相談及び健康教育に関すること。
  - (3) 訪問による個別支援に関すること。
  - (4) 健康づくり支援者の育成に関すること。
  - (5) その他、健康づくり・介護予防関係団体との調整に関すること。

- 3 庶務班**
- (1) 会印の管守に関すること。
  - (2) 法人に関すること。
  - (3) 理事会その他会議に関すること。  
(業務班所管に属する会議は除く。)
  - (4) 諸規程の判定及び改廃に関すること。
  - (5) 協会の財務に関すること。
  - (6) 職員の人事及び福利厚生に関すること。
  - (7) 役員及び職員の給与及び旅費に関すること。
  - (8) 管理施設の貸出(業務班所管に属する事項は除く。)及び目的外使用に関すること。
  - (9) 管理施設(活動・交流スペース)の管理運営に関すること。
  - (10) 自主企画事業の企画実施に関すること。  
(業務班所管に属する事項は除く。)
  - (11) 協会財産管理事務の統括に関すること。
  - (12) 公衆浴場施設の利用料収入に関すること。
  - (13) 管理施設の管理運営に係る委託業務及び営繕に関すること。
  - (14) 広報及び情報管理に関すること。
  - (15) 管理施設の防火・防災に関すること。
  - (16) 横浜市営寿町住宅との調整に関すること。
  - (17) その他、他の班の所管に属さない事項に関すること。

- 4 業務班**
- (1) 管理施設(活動・交流スペースは除き、広場を含む。)及び寿生活館の管理運営に関すること。
  - (2) 公衆浴場の管理運営(利用料収入業務は除く。)に関すること。
  - (3) 自主企画事業の企画実施に関すること。  
(庶務班所管に属する事項は除く。)
  - (4) 就労支援事業に関すること。
  - (5) 管理施設の安全維持に関すること。
  - (6) 自動販売機の管理及び委託事業に関すること
  - (7) 事業の統計、分析に関すること。
  - (8) 施設に係る運営委員会に関すること。
  - (9) 地域における福祉保健計画推進委員会、地域防災拠点運営委員会に関すること。
  - (10) 地域関係行事等の調整に関すること。
  - (11) その他、地域団体との調整に関すること。

- 5 生活館**
- (1)生活館全体(1階保育園除く)の管理及び3階4階の管理運営
  - (2)高齢者事業、文化事業
  - (3)業務班との連携

	常勤役員	非常勤役員	常勤職員	非常勤職員	パート・アルバイト	合計
県職員						0
県OB						0
国OB						0
市OB	1	1	2			4
他団体派遣						0
プロパー			7			7
再雇(任用)						0
その他(再任用以外の嘱託採用)			15		32	47
合計	1	1	24	0	32	58

## 総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市建築保全公社
所管課	建築局営繕企画課
協約期間	平成 30 年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	今後もコスト削減に努め、安全に公共建築物の修繕を行うとともに、これまで以上に市の長寿命化対策に寄与する必要がある。

### 1 協約の取組状況等

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

##### ① 修繕事業

ア 公益的使命①	修繕工事をコスト削減に取り組みながら「安全」、「迅速」、「高品質」に施工することにより、施設の安全性と利便性を高め、もって市民福祉の増進を図ります。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	施設管理者の修繕工事に対する不満足の解消(工事満足度調査の不満の割合が3%以下)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事施工者に対する工事事務防止事前学習会を、「講義形式」から「討論形式」にし、施設管理者から寄せられた工事満足度調査の「不満」と「やや不満」を解消するための討論を行いました。</li> <li>・ 満足度を増すために、施設を運営しながらの工事における注意事項を職員間で抽出・共有化し、その内容を公社独自の工事監理指針に反映しました。</li> </ul>	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事事務防止事前学習会で討論した不満の解消策を、工事現場に反映させたことにより、改善の成果が表れました。</li> <li>・ 職員間で議論した工事の注意事項が共有化され、日々の工事監理に反映されたことにより、不満足が改善されました。</li> </ul>	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	4.2%	5.4%	2.8%	-
当該年度の進捗状況	順調（単年での目標を達成したため）			
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不満足度をゼロに近づけるため、今までの取組を継続しつつ、更に取組内容を、より一層改善していくことが必要となります。</li> <li>・ 現場代理人のモチベーション向上と施設管理者へのきめ細かな対応を継続することが必要となります。</li> </ul>	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事事務防止事前学習会の成果を高めるため、更に工夫して開催します。</li> <li>・ 施設管理者の意見を取り入れた現場代理人表彰制度を創設し、現場代理人のモチベーションを高めることで、工事満足度の向上に努めます。</li> </ul>	

## ② 調査研究事業

ア 公益的使命②	公共建築物の計画保全実施のための建築基準法第12条点検・劣化調査等により、データ蓄積等の調査機能を強化し、横浜市の長寿命化対策の一翼を担います。			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	建築基準法第12条点検の実施及び点検データの蓄積及び活用 建築 350 件、設備 1,000 件			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12条点検・調査結果のデータベース化に向けた取り組みを行いました。</li> <li>・迅速かつ正確な12条点検・劣化調査実施のための体制強化を行いました。</li> <li>・外部委託点検への職員立会件数を増やし、委託事業者にきめ細かな指導を行いました。(20件→40件)</li> </ul>	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市へ提出する成果物を100%電子化することにより、市の建築物の保全計画を支援しました。</li> <li>・点検資格を新たに職員1名が取得し、有資格者数は16名中14名となり、委託件数の増加に対応できました。</li> <li>・現地で指導することにより点検、調査精度の向上が図られました。</li> </ul>	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	350件、1019件	537件、1022件	380件、1584件	
当該年度の進捗状況	順調(単年での目標を達成したため)			
カ 今後の課題	従来の点検・調査に加えて、防火設備点検や非構造部材点検などの依頼も増え、今後件数の増加と多様な依頼にも対応することが、必要となります。	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検・調査業務を的確に実施するため、更なる人材育成、技術継承、体制整備を行います。</li> </ul>	

## ③ 普及啓発事業

ア 公益的使命③	事業者や施設管理者等に対して、安全管理や技術力向上に向けた研修会を実施し、これまで蓄積した修繕工事技術やノウハウ等の更なる普及・啓発を図ります。			
イ 公益的使命③の達成に向けた協約期間の主要目標	①主催・共催の研修会・学習会(出前講座含む) 実施件数 10 件 研修参加者数 1,100 人 ②HPへの新着情報掲載数 60 件			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年の研修会参加者アンケートの結果を踏まえて、工事関係書類、施工技术、工事検査に関する研修を開催しました。</li> <li>・施工安全に関する研修では、実際の仮設足場で解説する研修を行い、市民向け研修会では、ドローンを用いて上空から撮影した改修工事中の古民家をご覧いただきました。</li> <li>・HPは、研修会動画や施工技术情報、工事事故事例などを公開しました。</li> </ul>	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会を11件実施し1205人の参加者からのアンケートで、93.9%の方から「研修会が役に立った」との回答が得られました。</li> <li>・実際の仮設足場を用いた研修会では、99.0%の方から「研修会が役に立った」との回答が得られました。</li> <li>・HPに90件の新着情報を掲載しアクセス件数が906件で前年度と比べ約6%増加しました。</li> </ul>	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	7件、1069人 32件	10件、1485人 66件	11件、1205人 90件	
当該年度の進捗状況	順調(単年での目標を達成したため)			
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策により、大規模な研修会、見学会などが開けないため、開催方法等の見直しが必要となります。</li> <li>・HPで新たな情報発信を行うなど、閲覧者を増加させるための取組が必要となります。</li> </ul>	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染予防対策を実施したうえで、少人数での研修会や学習会を開催します。</li> <li>・優良施工事例や施工業者向け研修会動画や研修テキストをHP上に掲載し、研修会等への参加促進及びHPでの学習を推進します。</li> </ul>	

#### ④ 新システムの開発・運用

ア 公益的使命④	調査研究事業による点検データや修繕事業による修繕・保全データ、横浜市の保有する公共建築物台帳などを横断的に活用する新たなシステムを開発・運用し、施設管理者に対して修繕計画の提案や各種統計データの提供を迅速かつ正確に行うことにより、「修繕」「調査研究」「普及啓発」の各事業を有機的に行い、さらに効果的に横浜市の長寿命化対策に貢献します。			
イ 公益的使命④の達成に向けた協約期間の主要目標	建築物保全システム（BMS）の構築・活用による迅速かつ効果的な改修提案の実現（システムの構築、運用開始、工事改修提案の実施）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>要件定義を確定し、業者選定を経て新システムの構築を委託し、開発が完了しました。</li> <li>システム専用サーバは、セキュリティ面を考慮し、公社内に設置しました。</li> <li>複数ある現行システムは、3月末に運用終了及びデータ移行実施後、令和2年3月31日より新システムの本格運用を開始しました。</li> </ul>	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>新システム稼働により、点検データや修繕・保全データの一元管理が可能となりました。</li> <li>データや帳票出力の簡便化を行い、事務処理の効率化が図られました。</li> </ul>	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	なし	新システム一部先行構築	新システム構築 運用開始	
当該年度の進捗状況	順調（単年での目標を達成したため）			
カ 今後の課題	修繕計画の提案や各種統計データの提供が必要となります。	キ 課題への対応	効果的な修繕計画の提案、情報提供に向けたシステムの機能強化を進め、横浜市の長寿命化対策に貢献します。	

#### (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務執行状況や収支の状況を把握するとともに、経費節減などの業務改善を行い、より効率的で透明性のある経営を行います。</li> <li>点検から修繕までの蓄積データを活用し、市の修繕計画を支援します。</li> </ul>			
イ 協約期間の主要目標	①入札等評価委員会の評価結果を踏まえた業務改善の実施 ②積算疑義申立制度全件実施			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>入札等評価委員会を開催し、委員の意見を元に、エレベーター工事の入札に、応札可能な事業者数を増やす取組等を実施しました。</li> <li>条件付き一般競争入札において、積算疑義申立制度を全件実施しました。</li> </ul>	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>入札等評価委員会の結果公表及び積算疑義申立制度の全件実施により、入札及び契約事務の透明性・公平性がより一層向上しました。</li> <li>積算疑義申立てにより違算が明らかとなった事例を元に、より確実な設計書のチェック体制を確立しました。</li> </ul>	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	2回開催 6件実施	2回開催 12件実施	2回開催 全件実施（446件）	-
当該年度の進捗状況	順調（単年での目標を達成したため）			
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>入札及び契約事務の公正性・透明性を維持向上していくこと。</li> <li>業務量の増加に対応できる組織体制の構築にあたっては、人件費が過大とならないよう注視する必要があります。</li> </ul>	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>入札等評価委員会の評価結果を踏まえた手続の点検、見直しを行います。また、積算疑義申立制度による申立てのあった事例を参考にすることで、積算ミス防止に取り組めます。</li> <li>近年の業務実態を正確に把握・分析することで、適正な組織体制を構築し、財務の健全性を維持します。</li> </ul>	

### (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	職員研修・資格取得推進等により、一層固有職員が活躍し、中心となれる組織体制を強化し、活力ある組織を目指します。			
イ 協約期間の主要目標	①固有職員の管理職登用 15名（部長2名、課長5名（内女性1名）、係長8名） ②業務効率化による長時間労働の縮減 月間45時間超の延べ人数：9名			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職・昇任者を対象とした、管理能力・指導力向上のための研修を実施しました。</li> <li>・業務量が増加（事業費ベースで前年比約10%増）する中、組織体制の強化（4名増）、業務効率化を推進するとともに、ワークライフバランスの向上に努めました。</li> </ul>		エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固有職員の管理職登用が進み、自立的な組織体制の強化が図られました。</li> <li>・機械設備工事の対象施設の増加（前年比約42%増）等の大幅な業務量増に対し、組織体制強化等の取組を進めることで、超勤月間45時間超の延べ人数の増加を極力抑制しました。</li> </ul>
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	課長4名、係長9名 45時間超19人	部長1名、課長6名、係長10名 45時間超24人	部長1名、課長6名、係長12名 45時間超74人	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ（固有職員の管理職登用は順調ですが、業務量の大幅な増加に伴い、月間45時間超の延べ人数は増加しました。）			
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職の定年退職に備えた、後進の育成が必要となります。</li> <li>・横浜市の依頼業務の増に対応できる、必要な人員確保や組織体制の確立が課題となります。</li> <li>・業務の更なる効率化が求められます。</li> </ul>		キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課長・係長研修及び昇任時研修を充実させ、管理職及び管理職候補者の育成を図ります。</li> <li>・横浜市の公共建築物の維持保全に係るニーズの動向を踏まえた、中長期的な人員計画及び人材活用を検討します。</li> <li>・令和元年度に完成した工事監理指針やBMSの活用、執務環境の改善により、業務効率化を推進します。</li> </ul>

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の再整備がより一層加速化する中で、建築局と公社の業務分担の変更等による、受注量の増加及び受注業務内容が幅広くなることが想定されます。</li> <li>・設計者・施工者の担い手不足や高齢化による人材不足が、更に進行すると想定されます。</li> </ul>
--

### (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務量が増加していくこと、業務内容が幅広くなることや、外部環境の変化などに柔軟に対応するため策定した「中期経営戦略」を着実に推進します。</li> <li>・職員研修の充実により人材育成を進めるとともに、工事監理指針と標準設計マニュアルの運用により業務の標準化・効率化を進めることで、受注業務の増加や幅広い業務に耐えうる体制を構築していきます。</li> <li>・外部設計者の高齢化や後継者不足などの課題に対し、設計を内製化することで外部設計者の業務を軽減し、円滑な設計業務を推進します。また、令和2年度に設置した設計内製化チームによる業務検証を行い、費用対効果の高い設計業務を推進します。</li> <li>・施工者の担い手不足、高齢化による人材不足に対して、年間を通じた施工時期の平準化や、工事工期の適正化を更に推進します。</li> </ul>
--

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分 類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助 言				



## 外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：公益財団法人 横浜市建築保全公社

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和2年度 第1回 委員会	【重要】新型コロナウイルス感染症をめぐっては、団体の性質により、その影響度合いも様々であることから、協約内容の見直しが必要となる団体もあると考える。公益的使命の達成などに向けて、代替となる目標の検討も必要と思われるが、これらのことについて検討しているか。	<p>経済対策などにより、公共工事は基本的に中止等にはしておらず影響は少ないが、普及啓発事業では、大人数の研修会・学習会が開催できないため、少人数での開催やホームページでの動画配信を実施するなど対応しています。</p> <p>また、工事事故防止事前学習会については、全ての受注者を受講必須としているため、開催回数を増やして対応します。</p> <p>そのため、現状では、協約内容（目標）の見直しは必要ないと考えます。</p>
2	令和2年度 第3回 委員会	建築保全システムは、令和元年度から本格運用開始となっているが、運用している中での課題があれば教えて欲しい。	<p>細かな不具合はありますが、的確に対応し運用上の支障はありません。</p> <p>今年度は、更なるシステム活用を推進するため、出力帳票種類の追加やスケジュール管理機能の強化などに取り組んでいます。</p> <p>なお、今後は蓄積される施設ごとのデータ（修繕や12条点検等）を活用し、効果的な改修計画提案を行っていく必要があります。</p>
3	令和2年度 第3回 委員会	財務に関する取組として、令和元年度から積算疑義申立制度を条件付一般競争入札の全件に拡大して実施したとのことだが、現時点での成果や課題があれば教えて欲しい。	<p>契約締結後に、積算ミスが判明したことによる契約解除を避けるため、積算疑義制度を設けました。この結果、制度創設以降は積算ミスによる契約解除はありません。</p> <p>また、積算疑義申立てにより積算ミスが判明し、落札候補者に変更が生じた場合には、入札中止となることから、更なる正確な積算の徹底が必要です。</p>
4	令和2年度 第3回 委員会	業務量の増加に対応する形で、職員及び嘱託員を増員していると思われる。人件費と収益の増加がそれぞれ見合うものであれば良いが、業務量の増減見込みも踏まえ、今後の見通しについて教えて欲しい。	<p>市の公共建築物の修繕業務の需要については「横浜市公共建築物マネジメント白書」のとおり長期的には増加するものと見込んでいます。</p> <p>また、市において小・中学校の建替え等が本格化していくと、将来的には小規模な増築工事等が公社の業務範囲になる可能性も想定されるため、長期的な視点で人員配置計画を立てています。</p>

			<p>一方で、業務量が減少する局面も考慮して、任期の定まった職員の採用や人材派遣を活用し、弾力的に対応できるようにしています。さらに、業務量調査により業務実態を把握し、毎年度、業務量に見合う適切な人員体制に見直すことにより、人件費を含めた収支の均衡に努めています。</p>
--	--	--	--

## 団 体 基 礎 資 料

令和2年7月1日現在

団体名	<b>(公財)横浜市建築保全公社</b>
-----	----------------------

### 1. 役職員数

役 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	9 人	9 人	9 人
常勤役員	3 人	2 人	2 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	3 人	2 人	2 人
その他	0 人	0 人	0 人
非常勤役員	6 人	7 人	7 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	2 人	2 人	2 人
市OB	1 人	2 人	2 人
その他	3 人	3 人	3 人

職 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	54 人	58 人	64 人
固有	51 人	55 人	61 人
市派遣	3 人	3 人	3 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	15 人	12 人	15 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額	17,123,698 千円	18,749,391 千円
人 件 費 総 額	471,075 千円	507,132 千円
横浜市からの補助金総額	0 千円	0 千円
横浜市からの委託料総額	16,986,743 千円	18,585,520 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

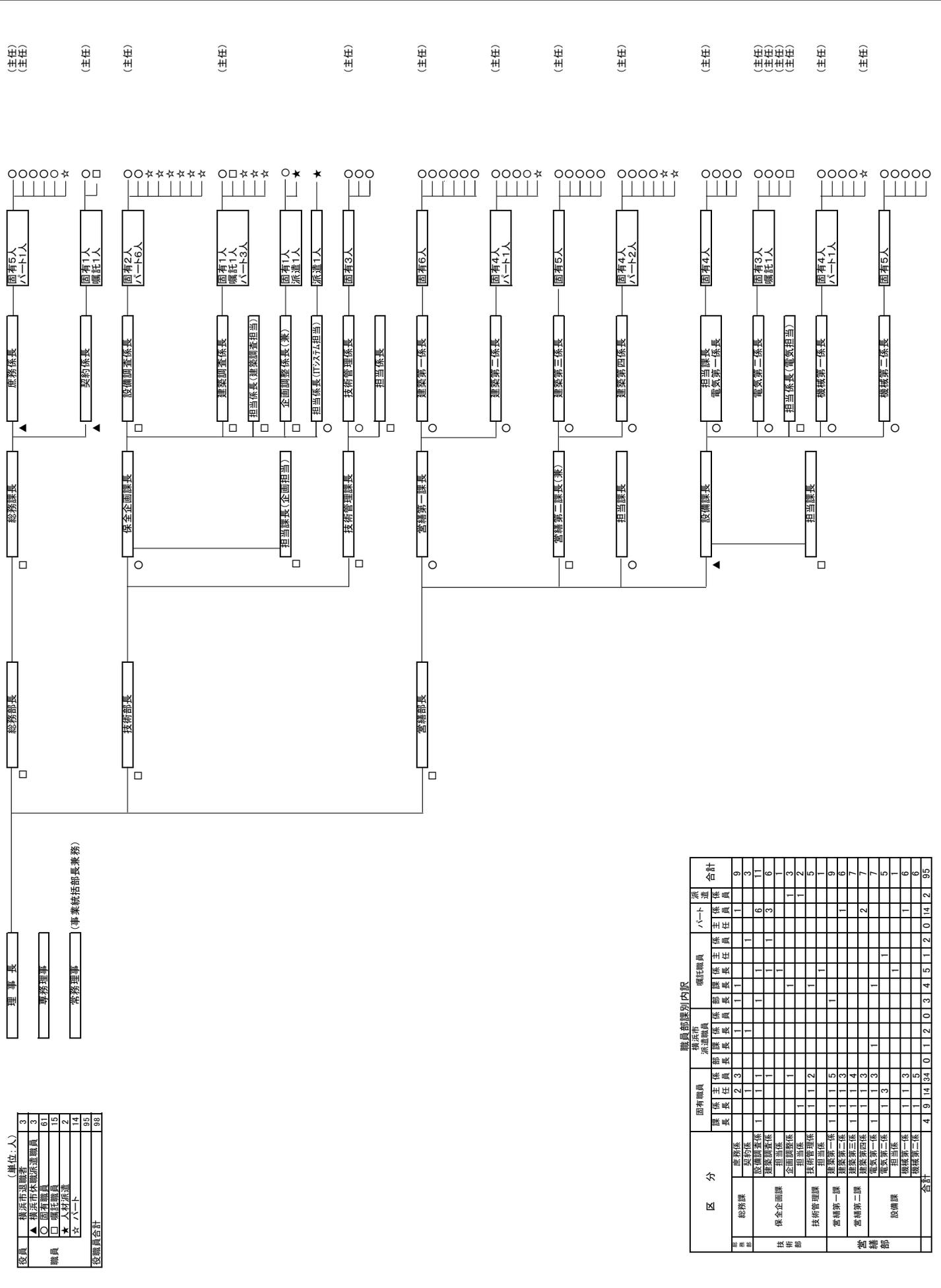
### 3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	17,123,698 千円	18,749,391 千円
経常(営業)費用	16,919,391 千円	18,739,685 千円

### 4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	46.7 歳	1 人	10 人	27 人	26 人	0 人
(うち固有職員)	47.1 歳	1 人	8 人	26 人	26 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く



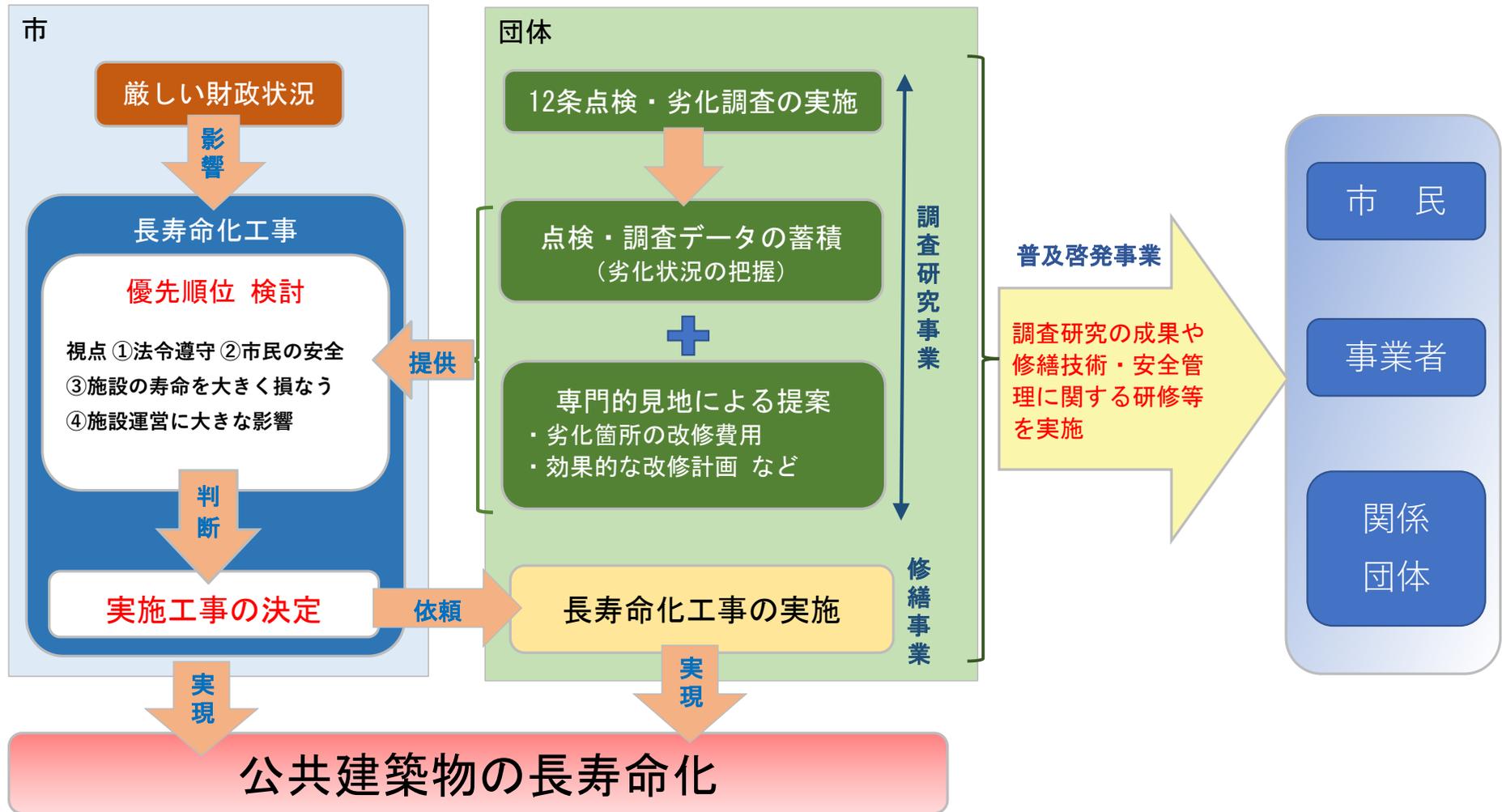
(単位:人)

役員	3
▲ 補佐市選職員	3
○ 固有職員	61
□ 嘱託職員	15
★ 人事派遣	2
☆ ハート	14
役職員合計	98

職員部課別内訳

区分	固有職員			嘱託職員			合計
	課長	係長	主任	課長	係長	主任	
総務課	2	3	1	1	1	1	9
保安企画課	1	1	1	1	1	1	6
技術管理課	1	1	1	1	1	1	6
設備課	1	1	1	1	1	1	6
業務第一係	1	1	1	1	1	1	6
業務第二係	1	1	1	1	1	1	6
業務第三係	1	1	1	1	1	1	6
業務第四係	1	1	1	1	1	1	6
電気第一係	1	1	1	1	1	1	6
電気第二係	1	1	1	1	1	1	6
機械第一係	1	1	1	1	1	1	6
機械第二係	1	1	1	1	1	1	6
合計	4	19	14	14	14	14	95

# 横浜市の公共建築物の保全に係る市と団体の役割



職員行動姿勢「五訓」

- 私たちは、市民の共有財産・公共建築を最善に保ち続けます
- 私たちは、「親切・スピード・信頼」の3S(スリーエス)を目指します
- 私たちは、良質な修繕工事の達成と誇りある職員を目指します
- 私たちは、常に専門知識、技術力の向上に努めます
- 私たちは、全員で明るく活力ある職場をつくります



# 中期経営戦略



- ◆ みなとみらい線 / 馬車道駅より3分
- ◆ JR根岸線 / 関内駅北口より8分
- ◆ 市営地下鉄線 / 関内駅より6分
- ◆ 市営バス / 本町4丁目より1分



公益財団法人 横浜市建築保全公社

〒231-0005 横浜市中区本町3丁目30番地7 横浜平和ビル8階  
 TEL:045-641-5106 FAX:045-664-7055  
<https://www.y-hozen.or.jp/>  
 E-mail : hozenyk1@bz04.plala.or.jp

2020(令和2)年3月

公益財団法人 横浜市建築保全公社

## 中期経営戦略策定にあたって

公益財団法人横浜市建築保全公社は、昭和61年に、増大を続ける公共建築物の保全業務に迅速かつ効果的に対応するため財団法人として誕生し、公共建築物の修繕に関する専門機関として、建物や設備の保全に取り組み、公共建築物の安全性や利便性を高め、長寿命化の推進役を担ってきました。

公共建築物を取り巻く環境が「建設の時代」から「管理の時代」へと移行し、公共建築物の保全に係る事業量は、設立当初の約35億円から、現在では170億円を超えるまでになっています。あわせて、施設の法定点検・劣化調査、建築保全技術の調査・研究、安全管理や保全技術の普及啓発など公益的使命の達成に向けた取組も、着実に進めてきました。

また、公共建築物が老朽化するなか、長寿命化を基本とした保全の推進など、横浜市の施策や社会情勢の変化に併せて、横浜市との協約に基づく自主・自立の運営の推進、人事組織体制や入札・契約制度等の改革に取り組み、平成23年には公益財団法人に移行するなど、大きく変革を遂げてきました。

このたび策定した「中期経営戦略」では、社会・経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに応え、様々な課題を解決していくために会社の強みを更に発揮し、存在感を高めるために具体的に行動を示すことで経営方針・ビジョンの実現を図ります。

2020(令和2)年3月



### 経営方針・ビジョン

横浜市建築局と共同歩調のもと、公共建築物の保全に関する専門機関として、次の経営目標を掲げて事業を推進していきます。

また、公共建築物の保全を図り、修繕工事で蓄積した技術を事業者・市民に還元することで、社会への貢献を果たします。

### 経営目標

- ① 工事を高品質かつ安全に施工し、利用者の満足度を高めます。
- ② 入札・契約業務の充実、職員の技術力や安全に対する意識を高め、市民等に「信頼される組織」を目指します。
- ③ 効率的な業務執行に努め、執行状況を把握のうえ持続可能な経営を実現します。

### 中期経営戦略

本中期経営戦略は、これまでに築いてきた実績を礎に、公社を取り巻く状況を踏まえつつ、将来に向けて経営目標を達成するため、計画期間の5年間に重点的に推進すべき「経営戦略」を取りまとめたものです。この「経営戦略」を通して、専門集団として「会社だからこそできること、会社にしかできないこと」の強みを維持・向上させ、公社職員として誇りを持って働ける組織づくりを進めます。

### 計画期間(5か年)

2020(令和2)年度～2024(令和6)年度



学校施設 外壁改修工事

1 横浜市が保有する公共建築物の整備状況と保全の取組

「横浜市公共建築物マネジメント白書」(横浜市)  
 (https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/minna/manejiment\_hakusho.files/0016\_20190724.pdf) を加工して作成

(1) 横浜市の公共建築物の現状

ア 公共建築物の施設数

横浜市が保有する公共建築物(屋外プールや動物園等も含む)の総数は約2,600施設です。主な施設としては、学校施設が514施設、市民利用施設が448施設、社会福祉施設が308施設です。

そして、公社では通常、全体の8割を超える2,090施設で事業(修繕、点検・調査)を展開しています。



イ 築年別整備状況

横浜市が保有する施設を築年別に見ると、昭和40年代から昭和60年代頃にかけて施設の整備が進められ、この間に建設された建物の延床面積約600万㎡と、全体の約60%を占めています。

また、昭和52年以前に建設された築40年以上の施設の内訳は、学校施設が約56%、社会福祉施設が約1%、市民利用施設が約4%です。



用途	市民利用施設 コミュニティハウス、地区センター等	社会福祉施設 地域ケアプラザ、老人ホーム等	学校施設 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、市立大学	市営住宅	その他 庁舎、都市基盤系建築物等
延床面積	108.0万㎡	38.2万㎡	383.6万㎡	180.0万㎡	303.9万㎡
構成比	11%	4%	38%	18%	30%

ウ 今後20年間で必要となる公共施設の保全・更新費(一般会計分)の将来推計(平成30年度~令和19年度)

時間計画保全の考え方に基づく、平成30年度からの20年間における公共施設(インフラ施設及び公共建築物)の保全・更新費(建替費を含む)の将来推計額(一般会計分)は、約2兆5,230億円です。

施設の用途別内訳では、学校施設(教育委員会事務局)の約8,230億円が最大の割合(33%)を占めており、それに市民利用施設等(建築局等)の約4,550億円(18%)を加えた2分類だけで一般会計全体の保全・更新費のうちの約5割を占めています。



時間計画保全の考え方に基づく、今後20年間の保全・更新費(一般会計分)

	保全・更新費		うち建替費を除いた額	
	金額	年間	金額	年間
公共施設	約2兆5,230億円	約1,260億円/年	約1兆7,670億円	約880億円/年
うち公共建築物	約1兆4,600億円	約730億円/年	約7,050億円	約350億円/年

上記は将来推計額ですが、実際の必要額は状態監視保全の考え方に基づき各年度の予算編成において精査することとしており、平成31年(令和元)年度当初予算における保全・更新費(建替費を除く)は、約690億円です。

予防保全タイプ (保全にかかるコストの水準)	概要
時間計画保全	奨励された周期で更新・修繕を行うため、不具合(故障)のリスクが小さく、突発的な費用負担が生じず、保全費用の平準化につながる一方で、状態監視保全に比べ多額の費用を要するものです。
状態監視保全	時間計画保全よりコストを抑制するため、劣化状態に着目し、早急な対応が必要な部分から更新・修繕を行います。これを可能とするための膨大なデータ管理が必要となります。

また、公共施設の保全・更新については、横浜市中期4か年計画(2018-2021)でも、38の政策の一つ「政策38 公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新」に位置付け、計画期間に重点的に推進すべきものとしています。

(2) 横浜市の公共建築物保全の取組

横浜市の市民利用施設等では、不具合が発生してから修繕を行う「事後保全」ではなく、不具合を未然に防止するために計画を立て保全を行う「予防保全」を採用しています。その中でも、奨励された更新・修繕周期で行う「時間計画保全」に比べコストを抑制するため、劣化状態に着目した「状態監視保全」を採用しています。



2 担い手確保と働き方改革 ～ 国の動向と横浜市の状況 ～

(1) 国の動向

新・担い手3法（品確法と建設業法・入契法の一体的改正）について

平成26年に、公共工事品確法と建設業法・入契法を一体として改正し、適正な期間を確保できるよう予定価格を適正に設定することや、ダンピング対策を徹底することなど、建設業の担い手の中長期的な育成・確保のための基本理念や具体的な措置を規定。

※担い手3法の改正（公共工事の品質確保の促進に関する法律、建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律）

<p><b>新たな課題・引き続き取り組むべき課題</b></p> <p>相次ぐ災害を受け地域の「守り手」としての建設業への期待 働き方改革促進による建設業の長時間労働の是正 I-Constructionの推進等による生産性の向上</p>	<p><b>新たな課題に対応し、5年間の成果をさらに充実する新・担い手3法改正を実施</b></p>	<p><b>担い手3法施行(H26)後5年間の成果</b></p> <p>予定価格の適正な設定、歩切りの根拠価格のダンピング対策の強化 建設業の就業人数の減少に防止</p>
--	--	--

**品確法の改正 ～公共工事の発注者・受注者の基本的な義務～ <議員立法案>**

<p><b>発注者の義務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適正な工期設定（休日、準備期間等を考慮）</li> <li>施工時期の平準化（債務負担行為や繰越明許費の活用等）</li> <li>適切な設計変更（工期が翌年度にわたる場合に繰越明許費の活用）</li> </ul> <p><b>受注者（下請含む）の義務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適正な請負代金・工期での下請契約締結</li> </ul>	<p><b>発注者・受注者の義務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報通信技術の活用等による生産性向上</li> </ul>	<p><b>発注者の義務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>競争に際した種別別・指名競争入札等の適切な選択</li> <li>災害協定の締結、発注者側の連携・労災補償に必要な費用の予定価格への反映や、見積り徴収の活用</li> </ul>	<p><b>調査・設計の品質確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「公共工事に関する測量、地質調査その他の調査及び設計」を、基本理念及び発注者・受注者の義務の各規定の対象に追加</li> </ul>
---	---	---	--

**働き方改革の推進**

- 工期の適正化
  - 中央建設業審議会が、工期に関する基準を作成・勧告
  - 新しく採り入れる工期による請負契約の締結を禁止（発注者には国土交通大臣等から勧告・公表）
  - 公共工事の発注者が、必要な工期の確保と施工時期の平準化のための措置を講ずることを努力義務化<入契法>
- 現場の処遇改善
  - 社会保険の加入を許可要件化
  - 下請代金のうち、労務費相当については現金払い

**生産性向上への取組**

- 技術者に関する規制の合理化
  - 監理技術者：補佐する者（技士補）を配置する場合、兼任を容認
  - 主任技術者（下請）：一定の要件を満たす場合は配置不要

**災害時の緊急対応強化 持続可能な事業環境の確保**

- 災害時における建設業者団体の義務の追加
  - 建設業者と地方公共団体等との連携の努力義務化
- 持続可能な事業環境の確保
  - 発注管理責任者に関する規制を合理化
  - 建設業の許可に係る承認に関する規定を整備

**建設業法・入契法の改正 ～建設工事や建設業に関する具体的なルール～ <政府提出法案>**

出典：「新・担い手3法（品確法と建設業法・入契法の一体的改正）について」（国土交通省）（<https://www.mlit.go.jp/common/001299383.pdf>）

営繕工事における働き方改革の取組

建設業の働き方改革における今後の取組の方向性を受け、営繕工事における働き方改革の取組をパッケージ化

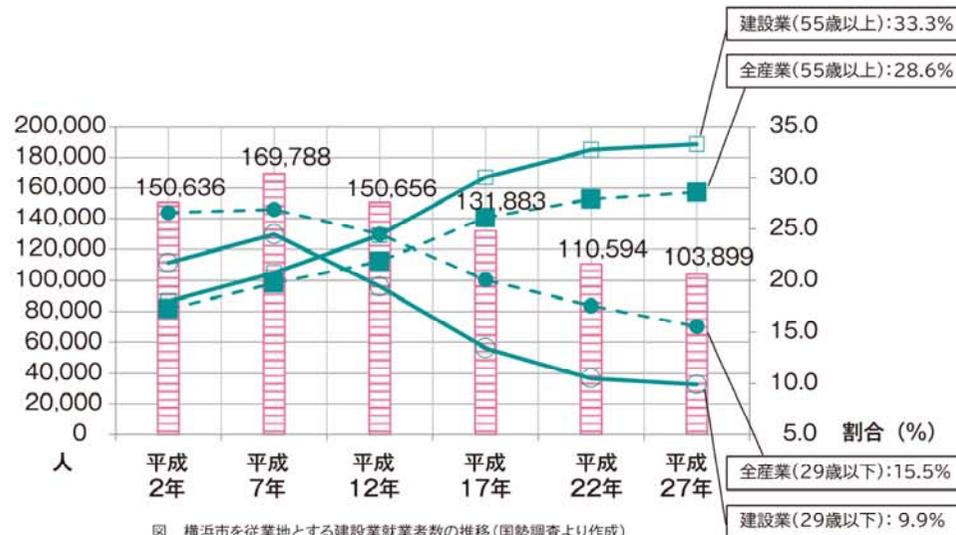
<p><b>建設業における取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適正な工期設定・施工時期等の平準化</li> <li>必要経費へのしわ寄せ防止の徹底</li> <li>生産性向上</li> <li>下請契約における取組</li> <li>適正な工期設定等に向けた発注者支援の活用</li> </ul>	<p><b>営繕工事における取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 適正な工期設定                     <ul style="list-style-type: none"> <li>「公共建設工事における工期設定の基本的考え方」、「建設工事適正工期算定プログラム(日建通)」を踏まえた適切な工期設定。必要な工期延長</li> <li>各工程の施工期間の確保（監督職員が実施工程表で確認。なお、概成工期を発注時に設定）</li> </ul> </li> <li>○ 週休2日の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>公共建設工事標準仕様書等において原則週休2日を適用</li> <li>週休2日促進工事（労務費の補正・モニタリング等）を実施、モニタリング結果に応じた必要な改善</li> </ul> </li> <li>○ 施工時期等の平準化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>債務負担行為（適正な工期確保、完成時期の分散化にも寄与）や余額返還制度の活用（原則化）</li> </ul> </li> <li>○ 予定価格の適正な設定                     <ul style="list-style-type: none"> <li>富額算定方式において法定福利費・安全衛生経費を適切に計上</li> </ul> </li> <li>○ ICTの積極的な活用等                     <ul style="list-style-type: none"> <li>施工BIMの活用（改修工事に拡大）、BIMを用いた基本設計（試行）</li> <li>情報共有システムの活用（必要な機能要件を明確化、全国で本格活用）</li> <li>電子小票の活用（原則全ての営繕工事でも本格活用）</li> <li>発注・完成時の評価による施工合理化技術の導入促進（発注時の評価を改修S型に拡大、発注・完成時の評価・加算対象の明示技術を追加）</li> <li>ICT建築士等の活用・BIMガイドラインの改定・生産性向上に配慮した改定仕様書の適用</li> <li>生産性向上技術の導入に関する調査検討（2019年度内に手引きを作成）</li> </ul> </li> <li>○ 書類の簡素化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>書類の簡素化（運用の徹底）、省時・集約可能な書類等の明確化（運用の徹底）</li> <li>国の統一基準として工事の標準書式を制定</li> </ul> </li> <li>○ 関係者間調整の円滑化（建設業固有の対応）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>設計者から施工者等への遅延ない設計意図伝達（報告等の手順を遵守する旨を規定）</li> <li>関連する工事期間での納まり等の調整を効率化（施工図作成ガイドラインやBIMの活用）</li> <li>関係者間の情報共有や検討を迅速化（会議の早期開催、ASP等の活用）</li> </ul> </li> </ul>
---	--

出典：「営繕工事における働き方改革の取組」（国土交通省）（[https://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild\\_tk2\\_000040.html](https://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000040.html)）

(2) 横浜市の担い手の状況（横浜市公共施設管理基本方針より作成）

出典：「横浜市公共施設管理基本方針」（横浜市）（[https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/minna/kanrikohorhoushin/kanrikohorhoushin.files/0010\\_20190111.pdf](https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/minna/kanrikohorhoushin/kanrikohorhoushin.files/0010_20190111.pdf)）を加工して作成

横浜市内の建設業就業人数は、平成7年の国勢調査の約17万人をピークに27年の国勢調査では約10万4千人まで、6万6千人（約39%）減少しています。この傾向は全国と同様です。また、全産業と比べて55歳以上の割合が4%以上高く、29歳以下の割合が5%以上低くなっています。



図の要点 横浜市の建設業就業者は平成7年から27年にかけて約6万6千人（39%）減少し、全産業と比べて55歳以上の割合は高く、29歳以下の割合は低い



横浜市が保有する大量の公共建築物の老朽化が進展する一方で、少子高齢化の進展等に伴う郊外部のまちづくりや地域コミュニティの在り方等が都市問題となっています。

また、近い将来想定される首都圏直下型地震など、防災の備えを確実に進めることが喫緊の課題となっています。

安全で快適、活力あるまちづくりを進めるうえで、学校施設やコミュニティハウス、地区センター等の市民利用施設、区役所、消防署、病院など、市民に身近な公共建築物の果たす役割が大変重要となっています。

公共建築物が将来にわたって長く利用され続けるために、「公益財団法人横浜市建築保全公社」に求められている使命（社会的要請）は極めて大きいと考えています。

公社では、これまで横浜市建築局と両輪となって公共建築物の保全に取り組んできました。引き続き、安全かつ円滑な施設運営に配慮した高品質の施工を目指し、職員自らが工事監理を行う「直轄監理」を基本としていきます。また、将来にわたって外部環境や業務量の変動に影響されることなく横浜市からの依頼の的確に答えられるよう、従来の外部設計委託に加えて内部設計の充実・強化にも取り組んでいきます。

また、状態監視保全による長寿命化対策を効率的、効果的に進めるうえで、公社が担う「法定点検業務」や「劣化調査業務」が重要な位置づけになっており、これらのデータを市に提供するだけでなく公社自ら修繕計画の企画・提案をしていくことも求められています。

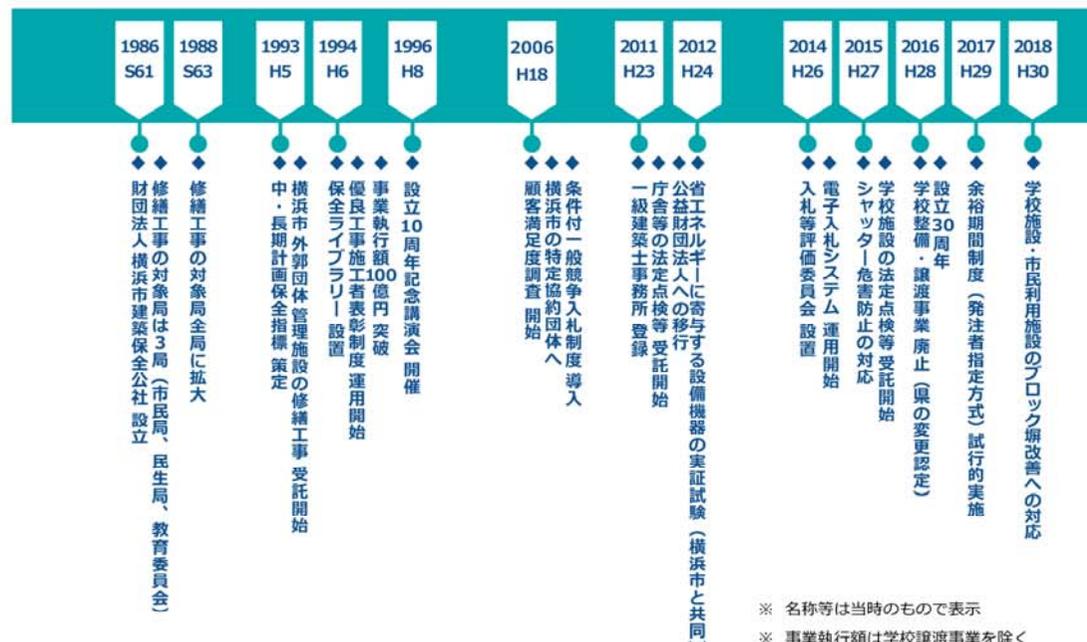
こうした取組を確実に進めるためには、更なる技術力の向上や執行体制の強化が必要になっています。

公社は、国の交付金事業の対象工事や建築基準法の「計画通知手続」を要する大規模な修繕・模様替え工事など、随時業務範囲を広げてきました。

今後、横浜市において、小・中学校の建替え等が本格化していくと、市内部の営繕業務が大幅に増大していきます。そのため、将来的には小規模な増築工事等が公社の業務範囲になる可能性があることも想定しながら今から準備を進めていく必要があります。

さらに、建設業の担い手不足がより一層深刻化する中で、公社においても国の動向や横浜市の取組にも着目しながら、週休二日制の推進のための工期設定の適正化や ICT 活用など、働き方改革の実現に向けた取組を積極的に進める必要があります。

このように公社を取り巻く様々な環境が大きく変化していく中で、設立以来積み上げてきた“公社の強み”を維持・向上するとともに、新たな取組にも積極的にチャレンジしながら、公社に求められる社会的要請を踏まえた経営目標の達成に向けて、この“中期経営戦略”を着実に推進していきます。

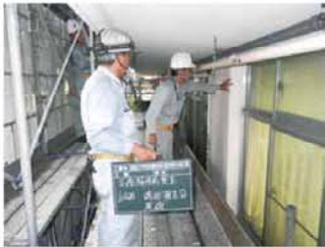


※ 名称等は当時のもので表示  
※ 事業執行額は学校譲渡事業を除く

# 保全公社の強み (5つの特徴とキーワード)

「公益財団法人横浜市建築保全公社」は、横浜市の外郭団体であるとともに神奈川県から認定された公益財団法人であり、他の機関にはない以下のような特徴を有しています。そして、この特徴を“強み”として、その維持・向上に日頃より取り組んでいます。

多数の技術職員が建設会社や設計事務所等での実務経験を有しており、点検・調査、設計、工事監理までの全ての業務に対して自信と誇りを持って取り組んでいます。



外壁改修 (工事監理)

公共建築物における点検・調査、修繕工事の専門集団



顧客ニーズに対応した企画・提案力

老朽化が進む建物や設備の点検・調査を通して、効果的、効率的な修繕計画へつなげるための情報提供を行っています。防水・塗装改修等の技術改良の調査研究を実施しています。ホームページなどの活用と研修会や説明会を定期的に関催し情報発信しています。



外壁点検 (法定点検)

高い透明性、公平性、競争性を備えた工事発注

神奈川県から認定された公益財団法人として、横浜市と同様の高い透明性、公平性、競争性を備えた工事発注の仕組みを構築し、原則的に市内事業者を対象とする条件付き一般競争入札による発注を行っています。



入札等評価委員会 (外部委員で組織)

安全・安心の居ながら施工ノウハウ

33年間の蓄積した施工ノウハウを駆使して、施設を運営しながらでも安全な改修工事を行います。工事中にあっても、運営している施設では、安心して利用いただけます。



足場組立中 (学校施設運営中)

緊急修繕等における迅速性、効率性の維持・向上

予期しない建物の漏水や空調機の故障など、緊急を要する修繕を迅速に実施することで、施設の円滑な運営に寄与しています。



屋上防水 (建物漏水対応)

## ■ 公共建築物における点検・調査、修繕工事の専門集団

### ● 法定点検・劣化調査等の実施（継続）

公共建築物における建築基準法第12条点検や劣化調査、学校非構造部材点検を実施していきます。建築物保全システム(BMS)に蓄積された過去の点検結果、修繕履歴も確認し、的確に劣化状況を記載した報告書を作成して、効率的・効果的な公共建築物の「状態監視保全」につなげていきます。

### ● 修繕事業の実施（継続）

公共建築物の安全性・利便性を高めるため、依頼内容に沿った適正な設計や、透明性・公平性の高い工事発注、安全かつ施設運営に配慮した高品質な施工を目指し、これまで蓄積してきた知識・経験を駆使して取り組んでいきます。また、工事現場の週休二日に配慮した適正な工期を確保できるよう、横浜市と連携し施設管理者等との調整に取り組んでいきます。

### ● 的確かつ効率的な進捗管理（新規）

公共建築物の点検・調査業務、設計業務、工事に関し、横浜市から多くの依頼を受け、年間 900 件の工事案件等として契約手続きを経て事業者等に発注し、完成後の請負代金等の支払い、横浜市との精算など、多種にわたる大量の情報を処理しています。

これまで、業務ごとに個別のシステムで管理していた情報を、公社全体で共有し的確かつ効率的に進捗管理するため、令和元年度に一元化した建築物保全システム（BMS）を構築し、令和2年度から運用していきます。

### ● 内部設計の推進、設計図書標準化の推進（新規・拡充）

将来にわたり外部環境に影響されずに横浜市からの依頼に的確に応えられるよう、また、職員の技術力向上を図るため、内部設計推進化チームプロジェクトによる検討を経て、令和2年度に内製化設計チームを創設し、内部設計を推進していきます。引き続き、内製化設計チームの体制強化を検討し、設計課創設など必要な体制づくりに取り組みます。

内製化設計チームの設計ツールとして、導入した建築数量積算ソフト等を活用するとともに、BIM導入を検討し、設計・積算業務の効率性と正確性の向上を図ります。

またあわせて、外注設計を含む設計業務の効率化などを目指して、設計図書の標準化を進めます。

西暦（年度）	2020	2021	2022	2023	2024
内製化設計チームの業務執行、体制検討（新規）	創設・体制強化の検討				
BIM導入（新規）	検討	BIM導入			
設計図書の標準化	継続実施				

### ● 新たな公社工事監理指針による高品質な修繕事業の実現（新規・拡充）

工事監理の品質水準のより一層の向上を目的として、「公社独自の実践的な工事監理プロジェクト」による検討を経て、培った知識・経験を踏まえ、実践的で使いやすい公社工事監理指針※を令和元年度に策定し、令和2年度から運用していきます。運用の中で把握した課題を検証し、順次改善していきます。

この工事監理指針を工事事業者と共有し、工事品質の向上につなげていきます。また、横浜市との委託契約書にこの工事監理指針を明示するなど、横浜市と工事監理等の内容を相互に確認できるようにしていきます。

※公社工事監理指針は、国土交通省監修の工事監理指針を補完し、各工事ごとにある既存のマニュアルの共通部分を一元化して整合性を持たせるとともに、工事監理のチェックリストを新たに加えて策定しました。

西暦（年度）	2020	2021	2022	2023	2024
公社工事監理指針の運用（拡充）	運用	検証・改善			
公社工事監理指針を工事事業者と共有（新規）		共有			
公社工事監理指針を横浜市と相互確認（新規）		相互確認			

### ● 新技術、ICT（情報通信技術）の活用と普及啓発（拡充）

ドローン映像による点検・調査の精度向上、BIMや情報共有システムによる設計・工事監理の業務効率化など、新技術、ICT（情報通信技術）を検証し、積極的に活用していきます。

また、工事現場の生産性向上のため、電子小黑板や情報共有システムなどの新技術の普及啓発に取り組んでいきます。

西暦（年度）	2020	2021	2022	2023	2024
新技術の活用等（拡充）	検証	活用			

### ● 人材育成の環境づくり（新規・拡充）

公社職員の技術力向上を図るため、職員がそれぞれの得意分野の知識とスキルを共有し生かす仕組みを構築し、運用します。

業務に関連する国家資格の取得支援を継続するほか、複雑化・高度化する業務に対応するため、自主的な調査研究などの自己研鑽を促進する環境を整えます。

西暦（年度）	2020	2021	2022	2023	2024
職員の得意分野を共有し生かす仕組み（新規）	検討・仕組みづくり	運用			
自己研鑽促進の環境整備（拡充）	検討・環境整備				

## ■ 高い透明性、公平性、競争性を備えた工事発注

### ● 入札制度における透明性・信頼性・公平性の向上（継続）

入札制度における透明性・信頼性・公平性をより一層向上させるため、入札等評価委員会の運営、電子入札システム・積算疑義申立て制度の運用を行っています。

#### ・ 入札等評価委員会

平成26年度に設置した外部委員による「入札等評価委員会」を年2回開催していきます。

#### ・ 電子入札システム

入札参加者の負担軽減や利便性向上及び入札業務の効率性の向上にも配慮し、平成26年度に導入した「電子入札システム」を引き続き運用していきます。

#### ・ 積算疑義申立て制度

積算疑義を解消したうえで契約を締結するよう、開札後に金額入り設計書閲覧及び積算疑義の申立てが行える「積算疑義申立て制度」を平成28年度に一部工事で試行的に導入しました。令和元年度から入札全件に拡大し、引き続き運用していきます。

### ● 入札・契約情報の公開（継続）

ホームページを活用し、工事予定一覧（発注見通し）、入札の調達公告、入札結果、契約内容などの入札・契約情報を、引き続き広く公開していきます。

### ● 優良工事表彰制度の運用（拡充）

施工者の技術及び意欲の向上を目的とし、優秀な成績を修めた施工者を、引き続き表彰していきます。また加えて、施設管理者との調整状況等を適正に評価し、適切に施工管理を行った優秀な現場代理人の表彰制度を創設します。

西暦（年度）	2020	2021	2022	2023	2024
優良工事施工者表彰（継続）			運用		
現場代理人表彰制度（新規）	創設		運用		

### ● 新たな工事成績評定基準等の運用（新規）

工事成績評定の客観性を高め、より公正な評価とするため、横浜市に準拠した工事成績評定基準に改定します。また、粗雑工事や工事故の防止対策にも取り組んでいきます。

西暦（年度）	2020	2021	2022	2023	2024
新たな工事成績評定基準の運用（新規）	改定		運用		
粗雑工事等の防止対策（新規）	創設		運用		

### ● 工事のインセンティブ発注（継続）

工事の品質向上、不良不適格事業者の排除、事業者の意欲向上を図るとともに、良好な事業者を適正に評価するために、優良工事業者等を入札において優遇した発注を行っています。

### ● 工事発注の平準化（継続）

工事が集中することによる技術者・機材不足問題の解消や、公共工事の品質確保とその担い手の育成・確保を図るため、横浜市が行う施策（債務負担行為の活用等）を反映して、発注・施工時期等の平準化を引き続き実施していきます。

## ■ 緊急修繕等における迅速性・効率性の維持・向上

### ● 突然の不具合への迅速な対応（継続）

突然の雨漏れ、空調機の故障などの不具合には、直ちに現場調査を行うとともに、これまでの経験や実績、機動力などを有する事業協同組合と連携し、迅速に対応していきます。

### ● 集中工事への迅速かつ効率的な対応（継続）

市内各所で同時期に同種の工事が集中し、競争入札では工期までの履行が困難な場合には、事業協同組合と連携し、迅速かつ効率的に対応していきます。

### ● 内部設計の推進（新規・拡充）（再掲）

横浜市からの緊急な設計依頼に対して、将来にわたり外部環境に影響されずに的確に応えられるよう、令和2年度に創設する内製化設計チームにより内部設計を推進していきます。



直流電源装置 更新（工場検査）



循環器設備 更新（工場検査）

## ■ 安全・安心の居ながら施工ノウハウ

### ● 蓄積したノウハウやデータの活用（新規・拡充）

公社が長年にわたり蓄積してきたノウハウやデータなどを、AIを活用し、職員、施設管理者、工事事業者、さらに建物を管理している市民等にも提供できるシステム「公社知恵袋(ナレッジバンク)」を導入し運用していきます。

そのために、第1ステップとして、公社内のサーバーやパソコンにあるデータを整理し、その中から様々な問い合わせに対する最適な回答を探し出すことをAIに学習させ、職員が容易に最適な回答を活用できるシステムを構築していきます。

第2ステップとして、セキュリティ対策を講じ、公社外からもアクセスできるシステムにグレードアップしていきます。

西暦（年度）	2020	2021	2022	2023	2024
蓄積したノウハウやデータの活用（新規・拡充）	内部向け準備	内部向け運用・蓄積・改善			
	外部向け準備	外部向け運用・蓄積・改善			

### ● 工事中の安全確保の取組（継続）

施設運営中の居ながら工事であっても、安全を確保し安心して施設利用、施工ができるよう、次の取組を行っていきます。

#### ・ 工事事務防止事前学習会

全ての工事の現場代理人を対象とした「工事事務防止事前学習会」を定期的（週1回）に開催し、重点事項(人身事故防止、埋設物破損事故防止、火災報知設備の誤作動防止、熱中症防止)を中心に事故防止の要点などを、周知徹底していきます。

#### ・ 安全パトロール

工事事務ゼロを目標に、施設利用者、施設管理者、工事関係者など全ての人の安全確保を徹底するため、公社発注の工事現場にて「安全パトロール」を定期的（月1～2回程度）に実施していきます。

#### ・ 事業者向け研修会

主に建設関連事業者を対象に、工事事務ゼロと工事品質の向上を目標に工事現場の安全対策等に関する「事業者向け研修会」を継続的に開催していきます。

#### ・ 重大工事事務対応訓練

重大な工事事務の発生時に、混乱することなく、状況確認や連絡調整、二次災害の防止等が迅速かつ的確に行われるよう、重大な工事事務を想定した「重大事故対応訓練」を定期的（年2回程度）に実施していきます。



茅葺屋根 葺き替え(公園 古民家)

## ■ 顧客ニーズに対応した企画・提案力

### ● 長寿命化対策に向けた的確な情報提供・提案（拡充）

令和元年度に構築した建築物保全システム(BMS)を活用し、過去の点検・調査結果のデータを入力するとともに、一元化されたデータベースから様々な求めに応じたデータ抽出・編集を行うシステムを機能強化し、横浜市や施設管理者からの多様な相談に、的確かつ迅速な情報提供や修繕に関する提案を行っていきます。

西暦（年度）	2020	2021	2022	2023	2024
過去の点検・調査結果のデータの活用（拡充）	入力	活用			
的確かつ迅速な情報提供・提案（拡充）	システム開発	運用			

### ● 予算見積（下調）の実施（継続）

横浜市予算編成に活用する、施設改修費用の見積作業の中で、費用対効果に配慮した改修内容を検討して改修費用を算定するとともに、工事現場の週休二日に配慮した適正な工期を提示していきます。

### ● 建設関連団体との連携強化（拡充）

調査研究事業や普及啓発事業等を一層推進するため、建設関連団体との連携を強化し、共同研究や相互協力等を推進していきます。

### ● 横浜市や施設管理者への普及啓発（継続）

公共建築物の点検・調査等を周知し、適切な施設管理を促進するため、横浜市主催の「施設管理者向け研修会」への参画などを行っていきます。

### ● 市民への普及啓発、情報提供（継続）

公共建築物の長寿命化対策、公社の役割などを、広く市民に知っていただくよう、公共建築月間(11月)の「公共建築パネル展」や工事現場の「市民見学会」の開催、横浜市主催の「子どもアドベンチャー」への参画などを行っていきます。

また、ホームページを活用して、公社の公益的取組に関する情報や安全管理に関する情報等を、正確に分かりやすくタイムリーに発信するとともに、研修会等の動画を配信し、情報提供します。

### ● 点検・調査事業者、工事事業者への普及啓発、情報提供（継続）

点検・調査業務の質の確保・向上のための、全受託者を対象にした「実務者説明会」や、工事現場の安全性向上のための、全ての工事の現場代理人を対象とした「工事事務防止事前学習会」や建設会社等を対象にした「事業者向け研修会」などを開催していきます。

また、ホームページを活用して、入札情報や安全管理に関する情報等を、正確に分かりやすくタイムリーに発信していきます。建築保全ライブラリーを運営し、公社発注工事の工事費積算の透明性確保や積算技術の向上に寄与するため、設計書を広く公開していきます。

経営戦略の着実な推進を図るため、定期的にその進捗を確認し、必要な調整、支援や状況の変化に伴う見直し等を行う、職員参加の「中期経営戦略推進委員会」を創設します。経営戦略のうち、横断的に複数の所管課にまたがるものはプロジェクトなどで推進していきます。

### ● 経営戦略を推進する主なプロジェクトなど

#### ・ 公社知恵袋～ナレッジバンク～構築プロジェクト

社内内のサーバーやパソコンにあるデータを整理し、その中から最適な回答を活用できるシステムを、AI を活用し構築していきます。また、公社外からのアクセスに対応するため、セキュリティ対策等を検討していきます。

#### ・ 建築物保全システム（BMS）機能強化プロジェクト

令和元年度に、公社内部で分散しているシステムやデータベースを整理・統合するシステムを「建築物保全システム（BMS）構築プロジェクト」で構築しました。

令和2年度からシステムを運用しながら、新たに設置する「建築物保全システム（BMS）機能強化プロジェクト」で過去の点検・調査結果のデータを入力するとともに、一元化されたデータベースから様々な求めに応じたデータ抽出・編集を行うシステムを機能強化していきます。

#### ・ 工事監理指針運用部会

令和元年度に「公社独自の実践的な工事監理プロジェクト」で策定した公社工事監理指針について、新たに設置する「工事監理指針運用部会」で、令和2年度からの運用の中で把握した課題を検証し、順次改善していきます。



長寿命化対策 長寿命化	公共建築物をより長く安全に利用し、トータルコストの削減等を実現するため、老朽化の進行を防ぐ長寿命化事業の実施と機能維持するための保全指導の両面から、公共建築物の長寿命化を図ること
法定点検 点検	施設の用途又は一定規模以上の面積、能力、容量等の建築物及び建築設備等に対し、法律上義務付けられた定期点検等を行い、建築基準法第12条に基づく点検などがあります 12条点検では、専門知識を持つ資格者による実施が必要
劣化調査 調査	公共建築物の個別保全計画の策定及び保全工事の優先順位づけの基となる、建物と設備機器の劣化状況を把握するために実施する調査 一般公共建築物のうち原則、竣工後10年を経過した施設及び前回調査から6年を経過した施設が対象
協約	公社を含む横浜市の各外郭団体が、一定期間における主要な経営目標を横浜市と協議して策定したものの 公社では、3年に一度協約の見直しを行っています
都市基盤系建築物	病院、斎場、公園、交通、上水道、下水道、港湾、市場、焼却工場等の都市の基盤に関する建築物
品確法	公共工事の品質確保の促進に関する法律
入契法	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律
余裕期間制度	契約ごとに、工期の30%を超えず、かつ、4か月を超えない範囲内で余裕期間を設定して発注し、工事開始日若しくは工事完了期限日を発注者が指定、または、受注者が選択できる制度
BIM	Building Information Modeling コンピュータ上に作成した3次元の建物のデジタルモデルに、コストや仕上げ、管理情報などの属性データを追加した建築物のデータベースを、建築の設計、施工から維持管理までのあらゆる工程で情報活用を行うためのソフト
電子小黑板	工事写真を撮影する際に配置する、撮影状況(工事名・工種・略図など)を記した小黑板を電子データ化したもの
債務負担行為	予算単年度主義の例外で、一つの事業や事務が単年度で終了せず以後の年度においても「負担＝支出」をしなければならない場合に、あらかじめ後年度の債務の約束を予算で決めておくこと
交付金事業	国等が特定の目的をもって支給する交付金を活用して実施される事業
計画通知	建築物の建築主が国、都道府県又は建築主事を置く市町村である場合において、建築確認申請に代えて、工事着手前にその計画を建築主事に通知すること(建築基準法)
内部設計	外部設計委託によらずして、職員自らが設計(調査、積算を含む)を行なうこと
一級建築士事務所登録	建築物の設計・工事監理・調査等を業として行う者は、都道府県知事の建築士事務所登録を受ける必要があります(建築士法)
学校非構造部材点検	学校施設にある非構造部材(天井材、外装材、設備機器等)の点検で、さびやひび割れなどの劣化状況や部材の取付工法などを点検します

## 総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市総合保健医療財団
所管課	健康福祉局保健事業課
協約期間	平成 30 年度～令和 2 年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	高齢者や障害者等の要支援者が増加していく中で、現在の団体が行う事業における公益的役割及び事業の特色を明確にし、また、今後団体が安定して事業を行っていく上で、市とともに療養病床のあり方、人件費や修繕費等の増大に対応していくための考えを整理する必要がある。

### 1 協約の取組状況等

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

##### ① 認知症者支援

ア 公益的使命①	急増する認知症の人に対し、高い専門性の見地からの鑑別診断を行うと共に、診断結果を地域の医療機関に提供することを通して診断後の地域における医療と支援につなげる等、認知症の人が地域で支えられ見守られる社会を作るための支援を行う。				
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	認知症鑑別診断の実施件数（年間 1,100 件以上の鑑別診断を実施）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	前年度に比べ診療枠が週 1 枠減となったが、より多くの受診希望に応えるため、キャンセル発生時の迅速な調整等を行うなどした。	エ 取組による成果	キャンセル待ち希望者の早期の受診希望に応えると共に、ニーズが高い認知症鑑別診断の件数を維持できた。		
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度（令和 2 年度）	-
数値等	1,076 件	1,155 件	1,155 件	-	-
当該年度の進捗状況	順調（診療枠と実施率の確保により、目標件数を達成）				
カ 今後の課題	認知症専門医等の安定的な診療体制の維持が必要。	キ 課題への対応	精神科医師等の継続的な確保に努めていく。		

## ② 高齢者支援施設のあり方検討

ア 公益的使命②	急速に進む高齢化社会の中で、変化する家族のあり方と多様な市民ニーズを的確かつ柔軟にとらえ、社会的な課題となっている要介護高齢者のために最も必要で効果的なサービスを提供する。				
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	令和5年度末に予定されている介護療養病床の廃止を見据え、横浜市総合保健医療センターの介護療養病床（12床）について、今後求められる医療・介護ニーズへ対応するための検討を進めます。（現在の介護療養病床の転換等に向けた具体的な方針を決定）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	介護療養病床の介護医療院への転換という当センターの方針案を市に説明し調整を行った。		エ 取組による成果	市において当センターの方針を了解していただいた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）	-
数値等	検討を開始した。	当センターの介護療養病床の転換方針案を策定した。	当センターの方針案を市に説明し了解を得た。	-	-
当該年度の進捗状況	順調（策定した方針案を横浜市に説明し了解を得た）				
カ 今後の課題	運営団体として、介護医療院への転換に向けた準備（市会の議決が得られた場合）		キ 課題への対応	施設改修等の準備作業を遺漏なく進める。	

## ③ 精神障害者支援

ア 公益的使命③	精神障害者のリカバリー（障害を抱えながらも希望や自尊心をもち自立し意味のある生活を送ることが）が推進され、本人が主体的に人生を選択し、地域のなかで暮らしていくことができる社会を目指して取組を進める。				
イ 公益的使命③の達成に向けた協約期間の主要目標	① 生活訓練施設における退所者に占める単身生活およびグループホームに移行した利用者の割合（70%以上） ② 障害福祉サービスの利用に係る計画相談の件数（29年度比30%以上の増）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・部内に地域移行のチームを設置、生活訓練施設をはじめ、他の部署も含め部全体として地域移行に取り組んだ。 ・平成31年1月より総合相談室で指定相談支援事業所を開設した。		エ 取組による成果	・係横断的に地域移行に取り組み、部署間の連携が向上し、地域移行の連携パスの作成につながった。 ・計画相談の件数増につながった。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）	-
数値等	① 68.2% ② 584件	①63.6% ②724件	①90.9% ②834件	-	-
当該年度の進捗状況	順調（①については70%以上を達成、②については29年度比で42.8%増を達成）				
カ 今後の課題	①生活訓練施設の居室数が限られるため、多くの利用者を受け入れることが難しい。地域移行に習熟した職員の育成が必要。 ②3生活支援センターにおいては、現行体制下での計画相談実施件数の増は難しい状況となっている。		キ 課題への対応	①6か月～1年という宿泊型自立訓練の利用期間を、より短縮した形でのサービス提供を検討していく。 ②計画相談支援件数をさらに増やしていくために、横浜市総合保健医療センター総合相談室での積極的な取組を進めていく。	

## (2)財務に関する取組

ア 財務上の課題	公益財団法人として安定した経営を継続していくため、収支バランスのとれた健全な財務状況を実現する必要がある。				
イ 協約期間の主要目標	一般正味財産期末残高（前年度決算の期末残高を維持）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	介護報酬・自立支援給費における新たな加算の取得による収入増、一方で委託内容や職員配置の見直しによる支出削減に取り組んだ。	エ 取組による成果		収入増と支出削減の取り組みの結果、前年度に比べ、一般正味財産期末残高が49,485千円増加した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）	-
数値等	29年度決算における一般正味財産期末残高 468,137,807円	30年度決算における一般正味財産期末残高 509,953,778円	元年度決算における一般正味財産期末残高 559,439,673円	-	-
当該年度の進捗状況	順調（利用料金収入の増、費用の削減により、前年度の一般正味財産増期末残高を維持）				
カ 今後の課題	職員の高齢化に伴う人件費の増や施設・設備の老朽化による修繕費の増に加え、新型コロナウイルスの影響による大幅な収入減が見込まれる。一方で、公益法人として収支相償への対応も求められている。	キ 課題への対応		今後とも、経営改善計画を着実に進め、収入確保と支出削減を図っていく。また、収支相償の点で、解消が必要な剰余金については情報システム更新資金の積立による解消計画を策定した。	

## (3)人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	固有人材の計画的育成と職員一人ひとりが業務改善意識を持つようにすることにより、財団運営基盤の強化を図り自主運営を進める必要がある。				
イ 協約期間の主要目標	① 人材育成プランの実施及び改定（実施・改定） ② 目標によるマネジメントの実施（全職員を対象に実施）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・主任、副主任を対象にMBOを試行 ・評価者研修の実施 ・本格実施に向け要綱等を作成	エ 取組による成果		全職員を対象としたMBOの実施に向けた準備ができた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）	-
数値等	①人材育成プランに基づき、各部門で行っている研修情報を集約し、一覧表にまとめて公開し、他部門への研修に参加できるようにした。 ②係長以上の管理職を対象に実施	①人材育成プランの実施及び改定に向けた検討を実施 ②翌年度の全職員を対象とした目標によるマネジメントの実施に向け、実施方法や評価方法を検討した。	①人材育成委員会による検討を行った。 ②主任・副主任28人を対象に試行するとともに、評価者研修を実施した。	-	-
当該年度の進捗状況	順調（①人材育成委員会で人材育成プランの検討を行った、②全職員を対象とした目標によるマネジメント実施に向けた試行を行った）				
カ 今後の課題	①人材育成プランの改定（人材育成体系や人材育成の到達目標の明確化等） ②全職員を対象としたMBOの実施	キ 課題への対応		①人材育成委員会での検討作業 ②全職員を対象に実施	

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

#### ○類似施設の増加

高齢者の入所施設整備については、介護保険事業計画に沿って介護老人保健施設、特別養護老人ホーム及び認知症対応型グループホームの整備が進んでいる。また、介護保険事業以外でも、民間事業者によって、有料老人ホームやサービス付高齢者住宅等の高齢者の住いの場が次々と開設されてきている。

精神障害者支援部門については、平成 30 年 4 月から自立生活援助、就労定着支援事業という新たなサービスが始まり、令和 2 年 6 月現在市内では、自立生活援助は 35 事業所、就労定着支援は 37 事業所で実施され、今後も民間事業所が増えていくと予想される。

○新型コロナウイルス感染拡大の影響による利用者数の減に伴い、収入額の大幅な減が予想される。

#### ○法令等の改正

・診療報酬、介護報酬、障害者支援に係る給付費の改定等による収入額への影響（現状維持もしくはマイナス傾向にある）。

・介護老人保健施設については、法改正により「在宅復帰・在宅療養支援」機能が明確に定義され、平成 30 年度報酬改定でも高く評価されたことにより、多くの施設が「在宅復帰・在宅療養支援」にシフトし、それを維持していくと思われる。

・令和 5 年度末に介護療養病床が廃止される。

### (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

・民間事業者の参入などにより、類似施設が増加していく中で、公的施設としての役割も踏まえつつ、収入の確保にも努めていく必要があります。採算上または事業の性格上、民間事業者では対応が困難な方々の受け入れを行うとともに、関係機関との連携強化や、パンフレット・ホームページ等による PR 等に努め、より多くの市民利用につなげ、収入の確保にも努めていく必要があります。

・各施設ともに、既に高い利用率等を維持してきており、今後、大幅な収入増が見込めない中で、市民から期待される事業の充実や老朽化した施設・設備の修繕・更新等の対応を行っていく必要があります。職員の高齢化に伴う人件費の増も見込まれることから、平成 30 年度から経営改善計画を掲げ、収入増と支出削減に取り組んできました。具体的には、収入確保のため、それぞれの部門で高い目標を掲げ、その達成に向け取り組むとともに、人員配置の見直し、委託内容の見直し及び入札等の実施による委託料の節減等に努めるなど、コスト削減にも取り組んできました。引き続き、各部門における利用料金等の収入確保を図りつつ適正な経費執行に努めます。

・令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い大幅な減収が予想されることから、感染予防及び予想される大幅な減収に対応した、適切な法人運営及び施設運営に取り組んでいく必要があります。経費の縮減に努めるとともに、その執行にあたっては、緊急性・安全性を十分に検討したうえで進めていきます。

・介護老人保健施設については、法改正により「在宅復帰・在宅療養支援」機能が明確に定義され、報酬改定でも報酬上高く評価されたことを受け、横浜市総合保健医療センターでも、これまで以上に在宅復帰・在宅療養支援の強化に取り組んだ結果、施設類型は、平成 30 年度に「基本型」から「加算型」に移行し採算性も向上、令和元年度も「加算型」を維持しました。今後も、「加算型」以上の施設類型の維持に努めます。

・横浜市総合保健医療センター介護療養病床（12 床）の今後のあり方について、及び市内に多くの介護老人保健施設が開設されているなかでの横浜市総合保健医療センター介護老人保健施設の公的役割について、平成 30 年度中に運営団体として検討を行いました。検討の結果、介護療養病床については介護医療院への転換が適当、また介護老人保健施設については、在宅復帰・在宅療養支援の強化に取り組むことと、複合施設のメリットを活かし、精神障害者支援部門とも連携し、高齢の要介護長期入院精神障害者の受入れを進める旨、取りまとめ、横浜市に報告しました。引き続き、横浜市と調整を進めながら、市会の議決が得られた場合には、介護医療院への転換に向けた準備を遺漏なく進めます。

### 総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名： 横浜市総合保健医療財団

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和2年度 第1回 委員会	<p>【重要】新型コロナウイルス感染症をめぐっては、団体の性質により、その影響度合いも様々であることから、協約内容の見直しが必要となる団体もあると考える。公益的使命の達成などに向けて、代替となる目標の検討も必要と思われるが、これらのことについて検討しているか。</p>	<p>今般の新型コロナウイルス感染症については、財団としても、老健・診療所の面会制限や、職員も含めた入館者の検温を実施し、発熱者は入館禁止とするなど、感染防止を最優先としつつ、できるかぎりの対応をとっているところです。緊急事態宣言期間中においても、一部のサービスの縮小・休止は行いましたが、感染防止に最大限配慮しながら、市の方針に従い必要な事業を継続して提供してきました。宣言解除後は、感染防止に最大限配慮しつつ、縮小・休止したサービスを再開しています。</p> <p>当財団の掲げる協約内容については、団体の公的使命の達成や安定した経営を継続していくために必要不可欠な内容であり、変更するものではないと考えます。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数の減、及びそれに伴う大幅な収入の減が見込まれ、利用者数や収支に関連した目標数値の達成は困難な状況ですが、目標達成に向け、最後まで努力してまいります。</p> <p>※ 参考 新型コロナウイルス感染症の影響により目標達成が困難と考える目標数値</p> <p>○「公益的使命の達成に向けた取組 ①認知症支援」の「認知症鑑別診断の実施件数(年間1,100件以上の鑑別診断を実施)」          ➡ 4～7月鑑別診断件数実績          昨年度比 ▲77件</p> <p>○「財務に関する取組」の「一般正味財産期末残高(前年度決算の期末残高を維持)」          ➡ 4～7月收入実績          昨年度比 ▲50,655千円</p>

2	令和2年度 第3回 委員会	<p>&lt;認知症者支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症鑑別診断について、週1枠減少したとのことだが、今後はどのように考えているのか（枠は確保していくのか）。</li> </ul>	<p>認知症鑑別診断の需要は高い為、今後も医師（常勤・非常勤）の確保に努め、可能な限り診療枠の維持・増枠を図り、認知症の早期発見・早期治療に貢献していきたいと考えています。</p>
3	令和2年度 第3回 委員会	<p>&lt;高齢者支援施設のあり方検討&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護療養病床から介護医療院に転換することにより、執行体制（職員数）や職員に求められる資質・能力は変わるのか。</li> </ul>	<p>執行体制（職員数）については、現状と同じく医師の宿直は必須ではなく、看護師・介護職等の医療・介護スタッフの増員も必要ないことから、基本的に変わりません。</p> <p>ただし、いわゆる“看取り”が必須要件であるため、看取りができる体制と看取りに到るまでのフローの整備や職員研修に取り組む必要があります。</p>

## 団 体 基 礎 資 料

令和2年7月1日現在

団体名	(公財)横浜市総合保健医療財団
-----	-----------------

### 1. 役職員数

役 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	12 人	12 人	12 人
常勤役員	3 人	3 人	3 人
固有	0 人	0 人	1 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	2 人	2 人	2 人
その他	1 人	1 人	0 人
非常勤役員	9 人	9 人	9 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	1 人	1 人	1 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	7 人	7 人	7 人

職 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	106 人	102 人	101 人
固有	106 人	102 人	101 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	51 人	44 人	44 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額	1,930,642 千円	1,933,892 千円
人 件 費 総 額	976,271 千円	963,923 千円
横浜市からの補助金総額	3,263 千円	2,002 千円
横浜市からの委託料総額	958,445 千円	967,456 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

### 3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

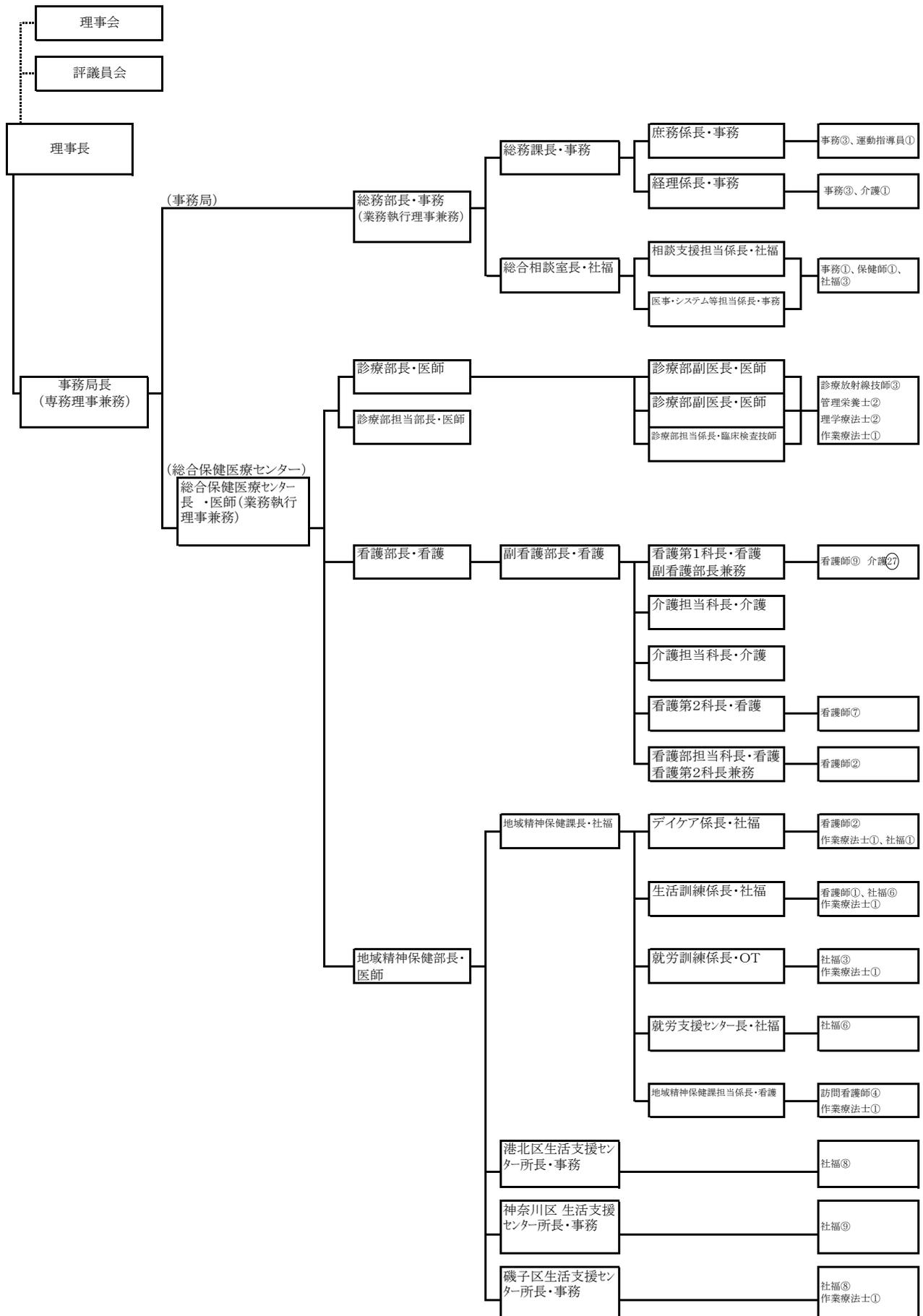
	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	1,913,349 千円	1,933,892 千円
経常(営業)費用	1,888,896 千円	1,884,236 千円

### 4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	46.2 歳	4 人	19 人	36 人	41 人	3 人
(うち固有職員)	46.0 歳	4 人	19 人	36 人	41 人	2 人

※嘱託員やアルバイトを除く

公益財団法人横浜市総合保健医療財団組織図（令和2年7月1日現在）



## 総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	横浜高速鉄道株式会社
所管課	都市整備局都市交通課
協約期間	平成 30 年度～令和 2 年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	経常利益の増加や繰越損失の縮小を図るため、利用人員を増加させるとともに、収入の多角化を一層推進することが求められる。

### 1 協約の取組状況等

#### （1）公益的使命の達成に向けた取組

##### ① 安全・安定輸送の確保

ア 公益的使命①	横浜都心臨海部における安全かつ安定した鉄道輸送サービスの確保			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①年間責任運転事故件数 0 件 ②設備投資計画の実施 可動式ホーム柵の整備 4 駅(全 6 駅)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①事業継続計画(BCP)の策定や、安全推進会議の充実やマネジメントレビューなどの運輸安全管理体制の継続的な改善 ②可動式ホーム柵の整備・推進	エ 取組による成果	①年間責任運転事故件数は 0 件を継続した。 ②馬車道駅、元町・中華街駅に可動式ホーム柵を整備した。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度(令和 2 年度)
数値等	① 0 件 ② 1 駅(累計 2 駅)	① 0 件 ② 1 駅(累計 3 駅)	① 0 件 ② 2 駅(累計 5 駅)	-
当該年度の進捗状況	順調(主要目標のうち責任運転事故件数は、事業運営の前提となる安全確保の指標として、継続的に 0 件とすることが求められている。また、可動式ホーム柵は、ホーム上のお客様の転落を防止する設備として、令和 2 年度までに整備を進めることとしている。)			
カ 今後の課題	開業後 16 年が経過し、更新等が必要となる施設が増加傾向にあり、安全・安定輸送の継続に向け、計画的に設備投資を行っていく必要がある。	キ 課題への対応	安全・安定輸送の確保を前提としつつ、可動式ホーム柵を含めた設備投資計画の見直しを進める。	

## ② サービスの質の向上

ア 公益的使命②	観光目的での利用など来街者の増加に向け、沿線地域の拠点となる駅等におけるサービスの質の向上			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	①駅施設のリニューアル 案内サインの更新 全駅 ②ご案内サービスの充実 訪日外国人への対応 (ホームページの多言語化、無料公衆無線LAN環境の全駅整備)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①案内サインシステムの更新 ②接客を行う駅係員に対して、語学研修を行うとともに、電子端末の翻訳機能を活用した多言語による案内	エ 取組による成果	①馬車道駅の案内サインを更新した。 ②ラグビーワールドカップ開催期間など、訪日外国人を含む来街者の観光案内を充実させた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	①案内サインの更新検討 ②AI等の新技術の導入	①実施計画のとりまとめ ②無料公衆無線LAN環境の全駅整備	①1駅更新 ②電子端末を活用した多言語による案内	-
当該年度の進捗状況	順調 (案内サインシステムの更新では、1駅の整備が完了するなど、行程どおり進んでいる。)			
カ 今後の課題	横浜に多くのクルーズ船が寄港するなど、引き続き、訪日外国人の来街者の増加が見込まれるため、グローバルMICE都市として、訪日外国人のお客様の受入環境を充実させる必要がある。	キ 課題への対応	鉄道各社と連携したフリーきっぷの導入や観光案内の充実など、訪日外国人の受入環境の充実に取り組む。	

## (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	経常利益の増加を図り繰越損失の縮小を進めるとともに、財務の健全性を図るため有利子負債の着実な縮減を図る必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	①営業収益の向上 経常損益 11.2億円 ②利用人員の増加 1日あたり22.3万人			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①社債の継続的な発行 ②沿線地域の魅力発信や5社相直の広域ネットワークを活かした観光プロモーションなど	エ 取組による成果	①社債発行を継続し、財務構造の安全性を向上させた。 ②前年度比1日当たり3千人の利用人員増	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	①経常損益 5.9億円 ②1日あたり20.9万人	①経常損益 9.1億円 ②1日あたり21.7万人	①経常損益 7.7億円 ②1日あたり22.0万人	-
当該年度の進捗状況	順調 (新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2月以降の輸送需要が低下し、経常利益は中期経営計画の目標値を下回ったものの、4期連続の経常利益の黒字を達成した。)			
カ 今後の課題	運輸収入減少に伴う運転資金の借入や施設更新などの投資の増加により有利子負債の減少幅の縮減が見込まれるため、効率的な資金繰りに努める必要がある。	キ 課題への対応	収入確保の取組の推進、新たに整備する施設・設備更新の再精査や先送りなど、支出の抑制に努めるとともに、資金繰りを厳密に行い、有利子負債の増加抑制策を検討し、実施する。	

### (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	効率的かつ持続可能な運営体制を確保			
イ 協約期間の主要目標	①新たな人材育成計画の策定、推進 ②人事評価制度の効果的な運用			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①人材育成計画の一部を構成する人事評価制度の見直しを先行させた。 ②新しい人事評価制度の運用を開始した。	エ 取組による成果	①見直しの効果により、評価者と被評価者間のコミュニケーションが良好となり、社員の育成につながった。 ②評価基準やプロセスが明確となり、社員が上げた成果に対して、適正に評価する仕組みが整備された。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	策定中(骨子案策定)	策定中(骨子案の深度化、見直し案の策定)	策定中(①骨子案の深度化、②運用を開始)	-
当該年度の進捗状況	順調(新たな人事評価制度の運用を開始するなど、中期経営計画の経営目標に対して、社員一丸となって取り組む仕組みの構築が進んでいる。)			
カ 今後の課題	人事評価制度などの整備が一部に留まっており、有能な社員の継続就業や組織力の強化に向け、体系的に組織改革へ取り組む必要がある。	キ 課題への対応	人材育成プログラムや人事制度を再整備し、社員の意欲や能力の向上に取り組むとともに、経営目標の共有やコミュニケーションの確保など、機能的な組織を構築して、持続可能な運営体制を確保していく。	

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

みなとみらい線の開通から16年が経過し、増加している建造物の補修、施設・車両の維持管理や社会ニーズの変化により必要となった可動式ホーム柵などの新たな施設整備により、費用が増加傾向にある。

加えて、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、輸送需要の大きな落ち込みにより、収入が大幅に減少しており、働き方改革等の社会環境の変化もあいまって、厳しい経営が継続するものと考えられる。

### (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

施設・車両の維持管理にあっては日常点検の強化等による施設の長寿命化や厳格な執行管理によるコストの低減を進めるとともに、会社全体においても事務の効率化や文書管理のシステム化などを進めて、費用の抑制に取り組む。

また、新型コロナウイルス感染症の影響に対しては、人件費や広告宣伝費の削減に加え、安全輸送の確保に直結しない施設の更新を先送りするなど更なる支出の抑制に取り組むとともに、民間銀行からの確実な資金調達による手元流動性の確保、さらには、収入確保の取組を進めて、安定的に事業を継続していく。

総合評価(横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申)				
分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				



## 外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名： 横浜高速鉄道

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和2年度 第1回 委員会	【重要】新型コロナウイルス感染症をめぐっては、団体の性質により、その影響度合いも様々であることから、協約内容の見直しが必要となる団体もあると考える。公益的使命の達成などに向けて、代替となる目標の検討も必要と思われるが、これらのことについて検討しているか。	現協約の内容は、ウィズコロナ、アフターコロナ時代に合わせて、変更が必要なものと考えています。 協約の変更については、感染症の状況等の注視が必要であり、次期協約の策定年度である来年度に向けて検討を進めてまいります。
2	令和2年度 第3回 委員会	<財務に関する取組> ・経常損益について、目標数値に達していない分析結果を詳細に教えてほしい。 (コロナ以外の要因はないのか。)	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、イベントの開催自粛や施設・学校等の臨時休業が発生し、2、3月の運輸収入は、前年比で4.4億円減少しました。期末に生じた大幅な収入の減少に対し可能な限り費用の削減に努めたものの、公共交通機関として輸送サービスを確保する必要もあり、支出の抑制幅は一定に留まりました。 結果、経常損益は、中期経営計画の令和元年度の目標値(8.9億円の黒字)を1.2億円下回る、7.7億円の黒字となっています。
3	令和2年度 第3回 委員会	<財務に関する取組等> ・コロナ禍後も厳しい状況が続くことが予想される中、設備投資計画の見直し(先送り)以外にも検討を進めるべきと考えるが、どうか。	新型コロナウイルス感染症の影響に対しては、安全・安心な利用環境の整備を前提に、設備投資の先送りや見直し、修繕費や人件費等の費用削減など、支出を抑制するとともに、沿線施設等と連携し、輸送需要の早期回復に取り組んでまいります。
4	令和2年度 第3回 委員会	<財務に関する取組> ・駅構内の空きスペースを有効に活用すべきと考える。次期協約に向けての収益確保の考え方等を教えてください。	駅構内の空きスペースについては、ストリートピアノの設置や、ヨコハマトリエンナーレとの連携イベントなど、駅空間の特徴を活かしたイベントを開催しています。 引き続き、魅力的なイベントの企画や誘致、駅ナカ店舗の開発など、有効に活用してまいります。
5	令和2年度 第3回 委員会	<その他> ・常勤役員が1名増えている理由を教えてください。	少子・高齢化による生産労働人口の減少や、成熟期を迎える沿線開発の進捗、さらには新型コロナウイルス感染症による輸送需要の落ち込みや利用者の行動様式の変化など、経営環境は、その厳しさを一層増していくものと考えられます。 このような中、安定的な経営を継続していくため、組織態勢の改善や財務基盤の強化など、経営体質の安定化に向け、経営管理担当の常勤取締役を1名追加したものです。 なお、同時に社外取締役を1名減じており取締役の人数に変更は生じていません。また、役員報酬年額も変動はありません。



団 体 基 礎 資 料

令和2年7月1日現在

団体名	<b>横浜高速鉄道(株)</b>
-----	------------------

**1. 役職員数**

役 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	13 人	13 人	13 人
常勤役員	4 人	4 人	5 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	2 人
その他	3 人	3 人	3 人
非常勤役員	9 人	9 人	8 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	3 人	3 人	2 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	5 人	5 人	5 人

職 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	105 人	112 人	118 人
固有	34 人	41 人	42 人
市派遣	3 人	3 人	3 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	68 人	68 人	73 人
嘱 託 員 数	7 人	9 人	9 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

**2. 人件費及び市からの補助金、委託料等**

項 目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額	12,639,320 千円	13,243,018 千円
人 件 費 総 額	818,085 千円	893,098 千円
横浜市からの補助金総額	198,102 千円	387,484 千円
横浜市からの委託料総額	34,394 千円	34,951 千円
横浜市からの貸付金総額	1,240,000 千円	850,000 千円
うち長期貸付金総額	1,240,000 千円	850,000 千円
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

**3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用**

	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	12,368,281 千円	12,474,553 千円
経常(営業)費用	10,236,721 千円	10,575,151 千円

**4. 平均年齢・年齢構成**

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	43.4 歳	22 人	26 人	28 人	35 人	8 人
(うち固有職員)	38.4 歳	9 人	14 人	15 人	4 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く



## 総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	公益財団法人横浜企業経営支援財団
所管課	経済局経営・創業支援課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	事業の整理・重点化等に取り組む団体
協約に関する意見	横浜市の中小企業全体の活性化を図る取組を検討し実施することが求められる。

### 1 協約の取組状況等

#### (1) 事業の整理・重点化に向けた取組

ア 事業の整理・重点化に向けた取組を行う理由及び期待する成果・効果	中小企業を取り巻く状況は厳しさを増しており、経営者の高齢化による事業承継や、人手不足対策として生産性向上など企業によって様々な問題を抱えている。このような状況に対応するため、企業訪問を増やすとともに地域で開催するセミナーや相談会を拡大することにより、企業が抱える課題を掘り起こして企業の実情に即した支援を実施し、中小企業の経営基盤の強化等に寄与していく。			
イ 協約期間の主要目標	地域密着型支援の現場訪問件数の増加 5,250 件（平成30～令和2年度累計）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	企業訪問 1,817 件 ※地域出張セミナー・相談会を計12回開催	エ 取組による成果	BCP計画の策定支援やIoTを活用した生産性向上への支援、事業承継への支援を実施することができた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	1,050 件	1,692 件	1,817 件	-
当該年度の進捗状況	順調（令和元年度目標：企業訪問1,750件）			
カ 今後の課題	新型コロナウイルス感染症の影響から、企業訪問による対面相談やセミナー等を自粛せざるを得ない中で、中小企業等の「新しい生活様式」に対応する事業活動の支援を行う必要がある。	キ 課題への対応	WEB等を活用した相談体制やオンラインセミナーの実施体制を強化していく。	

#### (2) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命①	様々な中小企業に対する基礎的支援の充実に加え、成長に結びつく効果的な支援の実施による中小企業の経営基盤の強化や経営革新の促進に資する。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①事業承継相談件数の増加 200 件（平成30～令和2年度累計） ②販路拡大に向けたマッチング件数の増加 915 件（平成30～令和2年度累計）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①金融機関や民間企業等と連携してセミナーを開催するとともに、中小企業に対して効果的に事業承継支援に関する広報を実施した。 ②コーディネーター等外部専門家の拡充と企業データベースの構築を図った。	エ 取組による成果	①初期相談件数の増加とともに、事業承継計画の策定支援などの実質的な支援についても実施することができた。 ②専門家がIT活用のアドバイスやマッチングを実施することで、業務の効率化や生産性の向上などに繋がり、当該成果をホームページ等でも紹介した。	

オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	① 41件 ② 292件	① 88件 ② 369件	① 117件 ② 353件	- -
当該年度の進捗状況	順調 (令和元年度目標: ①70件、②マッチング件数 305件)			
カ 今後の課題	①事業継続に関して課題を抱えつつも行動に踏み出せていない経営者へのアプローチが必要である。 ②自然災害や感染症拡大などにより、産業構造が大きく変わりつつある中で、サプライチェーンの再構築や「新しい生活様式」の対応に向けた支援が求められている。	キ 課題への対応	①金融機関等の支援機関からのアプローチを促進するため、職員向けに連携・協力してセミナーを開催し、積極的に新規案件の掘り起こしを図る。 ②情勢に対応する支援が提供できるよう、職員の専門知識の習得と、外部専門家の見直しを図り、国・県・市の施策を活用しながら企業のニーズに応えていく。	

### (3) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	施設を保有していることによる損益赤字の常態化。将来見込まれる保有施設の大規模修繕等に要する費用負担の増大。			
イ 協約期間の主要目標	保有施設の最適化 (施設ごとの保有・管理・運営方法) 平成30年度 一部施設の整理、その他施設の条件整理と具体策の検討 令和元年度 具体策に着手 令和2年度 推進			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①横浜メディア・ビジネスセンター5～7階の売却処分及びその他保有施設の最適化に向けた検討。 ②全保有施設に係る修繕計画をライフサイクルコストの観点から定期的に見直す仕組みを取り入れた。	エ 取組による成果	①売却により、保有施設に係る修繕費等の確保及び当該センターに係る修繕積立拠出等の管理諸費用の削減が図られた。 ②横浜市の公共建築物長寿命化の手法と同基準の手法を導入できたことにより、精度の高い修繕実施とより適正な資金計画の策定が可能となった。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	横浜メディア・ビジネスセンターの整理に着手	・横浜メディア・ビジネスセンター(1F)の売却 ・IDEC移転を含めた情報文化センターの有効活用の検討 ・金沢産業振興センターにおける施設のニーズ把握	・横浜メディア・ビジネスセンター(5F～7F)の売却 ・情報文化センターへのIDEC移転の決定 ・金沢産業振興センターの再整備の可能性について検討	-
当該年度の進捗状況	順調 (横浜メディア・ビジネスセンター5～7階の売却)			
カ 今後の課題	①金沢産業振興センター、横浜金沢ハイテクセンターの最適化に向けて、施設の条件整理及び市場ニーズ等を把握する必要がある。 ②新型コロナウイルス感染症の影響を受ける入居者や施設利用者のフォロー等により入居率維持や収益確保が必要である。	キ 課題への対応	①関係機関と協議・調整しながら、最適化を促進するための各種調査について、横浜市と連携して進めていく。 ②施設入居者のコロナウイルス感染症による影響を最小限にとどめ、入居率を維持するべく、財団内で連携を図り、適宜経営相談等に応じていく。	

### (4) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	実務経験や専門家資格取得等を通じた企業支援に係る専門人材育成の強化			
イ 協約期間の主要目標	職員の専門資格保有率向上による、現場に精通した中小企業支援の専門人材育成 平成30年度 60% 令和元年度 80% 令和2年度 100%			

ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・策定した人材育成計画に基づき、MBOでも各自目標として設定した。</li> <li>・資格取得者表彰を実施した。</li> </ul>		エ 取組による成果	専門資格保有率が向上し、臨機の対応が求められた台風被災企業への相談対応や現場訪問での施策支援等において、個々の企業のニーズに沿った提案ができる人材が育成されてきた。
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	50%	69%	91%	-
当該年度の進捗状況	順調 (令和元年度目標：専門資格保有率80%)			
カ 今後の課題	激変する経済環境下において、企業等のオンラインによる事業活動の促進とIT化に向けた支援を推進するべく、IT・情報処理等の能力のある人材を育成する必要がある。		キ 課題への対応	支援の現場で役立つ実践型のIT技術研修等を実施し、また外部研修にも積極的・自発的に参加することで、職員個々のスキルアップを図っていく。

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

国内景気は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から急速かつ大幅に悪化しており、特に小規模事業者にとっては、これまでの事業承継や人手不足等に加えて、企業存続に向けた資金繰り等が最優先の課題となっている。最優先課題を解決した後であっても、当面、海外を含む経済の不確実性は大きく、また、「新しい生活様式」を踏まえて企業経営を継続していくためには、これまでの働き方を含めた経営環境を見直していく必要性もあることから、市内中小企業等から財団に求められるニーズは、これまで以上に多様化・複雑化していくものと考えられる。

### (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

新型コロナウイルス感染症拡大は、今後の市内経済に大きく影響することは必至であり、中小企業等が抱える課題及びニーズ等は、これまで以上に多様化・複雑化するものと考えられるなかで、この変化にいかに迅速かつ的確にベストサービスが提供できる体制を構築していくかが重要な課題となる。

昨年度は、台風の被災企業に対する補助金申請受付や相談窓口の設置、また昨年度末から今年度にかけては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「新しい生活様式」を取り入れた業務及び感染症流行に対応する相談窓口設置、セミナーや経営相談等のオンライン（WEB配信）対応等を迅速かつ柔軟に実施している。

今後も、産業構造及び中小企業を取り巻く経営環境の変化も見据えながら、「新しい生活様式」を取り入れた事業活動を実践する企業に有用なサービスを提供することに注力していく。また、相談窓口やWEB相談等が難しい市内小規模事業者については、引き続き感染症拡大防止策を図りながら現場に直接出向き、より一層企業等との顔の見える関係を深めていくと同時に、企業等のオンラインによる事業活動を促進するためにIT化に向けた支援を推進していく。

さらに、支援による成果や企業等が共通して抱えている課題等に関しては、汎用性のある解決方法や取組方法等のデータをまとめながら多様な媒体を効果的に活用し公表することで、支援が広がるよう取組を進めていく。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）				
分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				



## 外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

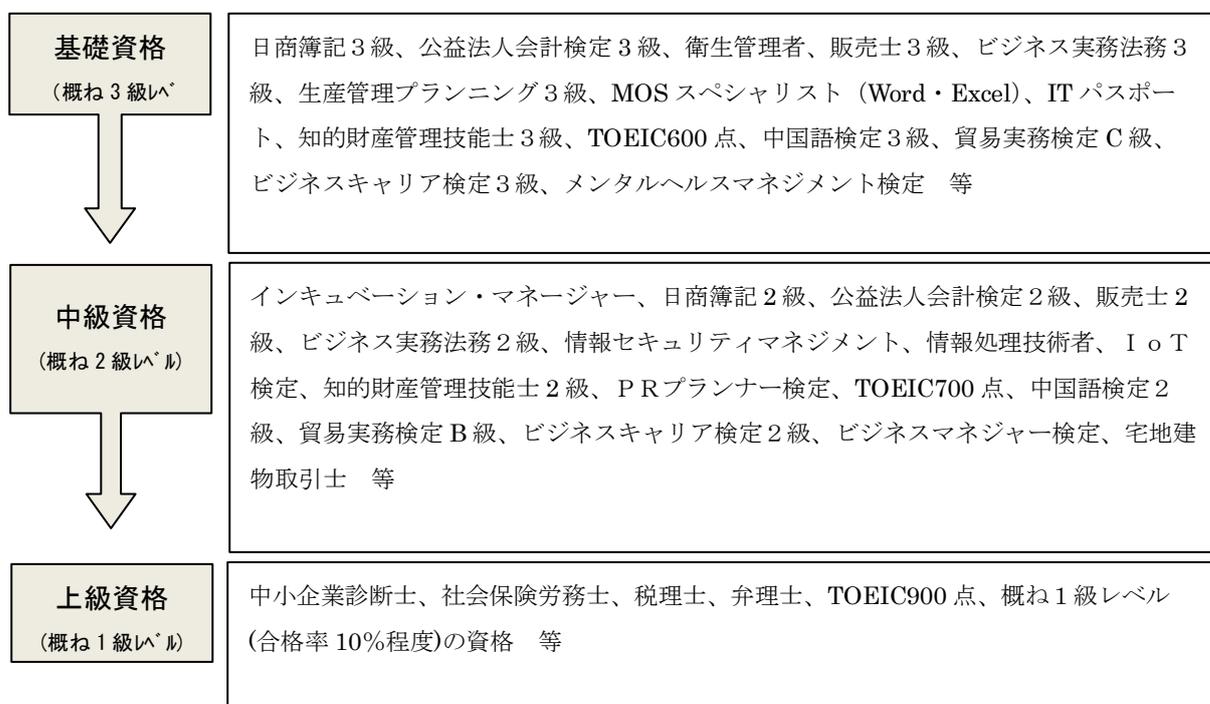
団体名：公益財団法人 横浜企業経営支援財団

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和2年度 第1回 委員会	【重要】新型コロナウイルス感染症をめぐっては、団体の性質により、その影響度合いも様々であることから、協約内容の見直しが必要となる団体もあると考える。公益的使命の達成などに向けて、代替となる目標の検討も必要と思われるが、これらのことについて検討しているか。	<p>現況の事業運営が継続できれば、協約期間の主要目標について平成30～令和2年度の累計では達成する見込みであることから、協約内容の見直しは必要ないと考えています。</p> <p>なお、令和2年度上期は、本市の新型コロナ対策本部において、「くらし経済対策チーム」を設置したほか、補正予算を5月、6月、9月に組み、対応支援策を打ち出してきました。</p> <p>IDEC 横浜においては、1月に特別経営相談窓口の設置、4月からWEB相談・セミナーの開始、5月に小規模事業者支援一時金の事務受託、7～8月に18区向け補助金活用セミナーを開催するなど、支援の強化を図ってきました。</p> <p>今後の感染拡大の推移は極めて不透明であり、中小企業支援に関する主要目標達成に影響が及ぶ可能性については、予断を許さないと考えています。</p>
2	令和2年度 第2回 委員会	財務に関する取組について、「金沢産業振興センター再整備の可能性について検討」とあるが、その概要と課題について教えてほしい。	<p>横浜市金沢産業振興センターは、金沢産業団地企業の事業活動の円滑化及び団地企業従業員の福利厚生施設として整備されましたが、施設の老朽化が進み、修繕は多額の費用が必要と見込まれます。さらに、横浜金沢ハイテクセンター（一般棟）を現所有者からIDEC 横浜へ売却するものとされています。</p> <p>このような状況のもと、金沢地区の「企業集積を生かした、働く魅力がある（人が集まる）産業団地・工業団地」を目指し、当該エリア全体の付加価値を高める産業拠点としての再整備に向けた検討を進めています。</p> <p>主な課題としましては、進出企業ニーズの把握、再整備の手法、産業振興センターとハイテクセンターを融合させた再整備の可能性のほか、地元企業を含めた調整などがあげられます。</p>

3	<p>令和2年度 第2回 委員会</p>	<p>人事・組織に関する取組について、保有率向上を目指している「専門資格」の内容と、難易度ごとの取得割合の推移を教えてください。また、それぞれの資格が業務上どのように生かされるものと考えるか。</p>	<p>協約目標に掲げ保有率向上に取り組んでいるのは、おおむね3級レベルの基礎資格です。その資格例としては、知的財産管理技能士3級、ビジネス実務法務3級、販売士3級などがあります。</p> <p>また、難易度ごとの取得割合の推移は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="906 481 1442 779"> <thead> <tr> <th>難易度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎資格以上</td> <td>69%</td> <td>91%</td> <td>97%</td> </tr> <tr> <td>中級資格以上</td> <td>53%</td> <td>69%</td> <td>67%</td> </tr> <tr> <td>上級資格</td> <td>8%</td> <td>16%</td> <td>13%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※現協約に掲げている目標は、上記表中の「基礎資格」以上の保有率です。 ※R2年度の保有率は、令和2年9月末現在のものです。</p> <p>資格の難易度に応じた業務上の位置づけは次のとおりです。</p> <p>基礎資格：各分野における基本的な相談や問合せへの対応が可能なレベルの資格（おおむね3級レベル）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>例1) 「<u>知的財産</u>」に関する基本的な相談や問合せ等に対しては、<u>知的財産管理技能士3級の資格</u>がいかされる</p> <p>例2) 「<u>契約締結</u>」「<u>法務</u>」に関する基本的な相談や問合せ等に対しては、<u>ビジネス実務法務3級の資格</u>がいかされる など</p> </div> <p>中級資格：高い専門性をいかした支援と企業ニーズに沿った事業提案が可能なレベルの資格（おおむね2級レベル）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>例) 「<u>IT</u>」活用や導入に関するニーズ等に対しては、<u>IoT検定や情報処理技術者の資格</u>がいかされる など</p> </div>	難易度	H30年度	R元年度	R2年度	基礎資格以上	69%	91%	97%	中級資格以上	53%	69%	67%	上級資格	8%	16%	13%
難易度	H30年度	R元年度	R2年度																
基礎資格以上	69%	91%	97%																
中級資格以上	53%	69%	67%																
上級資格	8%	16%	13%																

			<p>上級資格：市内中小企業施策への提言と組織マネジメントが可能なレベルの資格（おおむね1級レベル）</p> <p>〔例〕「<u>中小企業等が抱える資金繰りや販路拡大等の多様な経営課題</u>」に対して、また「<u>社会経済情勢や企業の経営に関わる横断的知識をいかした支援施策の提案</u>」に対しては、<u>中小企業診断士</u>の資格がいかされる など</p>
--	--	--	--

## 専 門 資 格 一 覧



資格取得割合 (令和 2 年 9 月末現在)

難易度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度
基礎資格 以上	69%	91%	97%
中級資格 以上	53%	69%	70%
上級資格	8 %	16%	13%

## 団 体 基 礎 資 料

令和2年7月1日現在

団体名	<b>(公財)横浜企業経営支援財団</b>
-----	-----------------------

### 1. 役職員数

役 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
常勤役員	8 人	8 人	8 人
固有	3 人	3 人	3 人
市現職	1 人	1 人	1 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	2 人	2 人	2 人
非常勤役員	0 人	0 人	0 人
固有	5 人	5 人	5 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	5 人	5 人	5 人

職 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
固有	39 人	35 人	32 人
市派遣	35 人	31 人	29 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱託員数	3 人	3 人	2 人
嘱託員数	1 人	1 人	4 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額	1,989,191 千円	1,862,035 千円
人 件 費 総 額	334,159 千円	322,056 千円
横浜市からの補助金総額	434,815 千円	450,789 千円
横浜市からの委託料総額	0 千円	6,699 千円
横浜市からの貸付金総額	960,000 千円	808,000 千円
うち長期貸付金総額	960,000 千円	808,000 千円
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

### 3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	1,941,906 千円	1,862,035 千円
経常(営業)費用	2,005,844 千円	1,901,365 千円

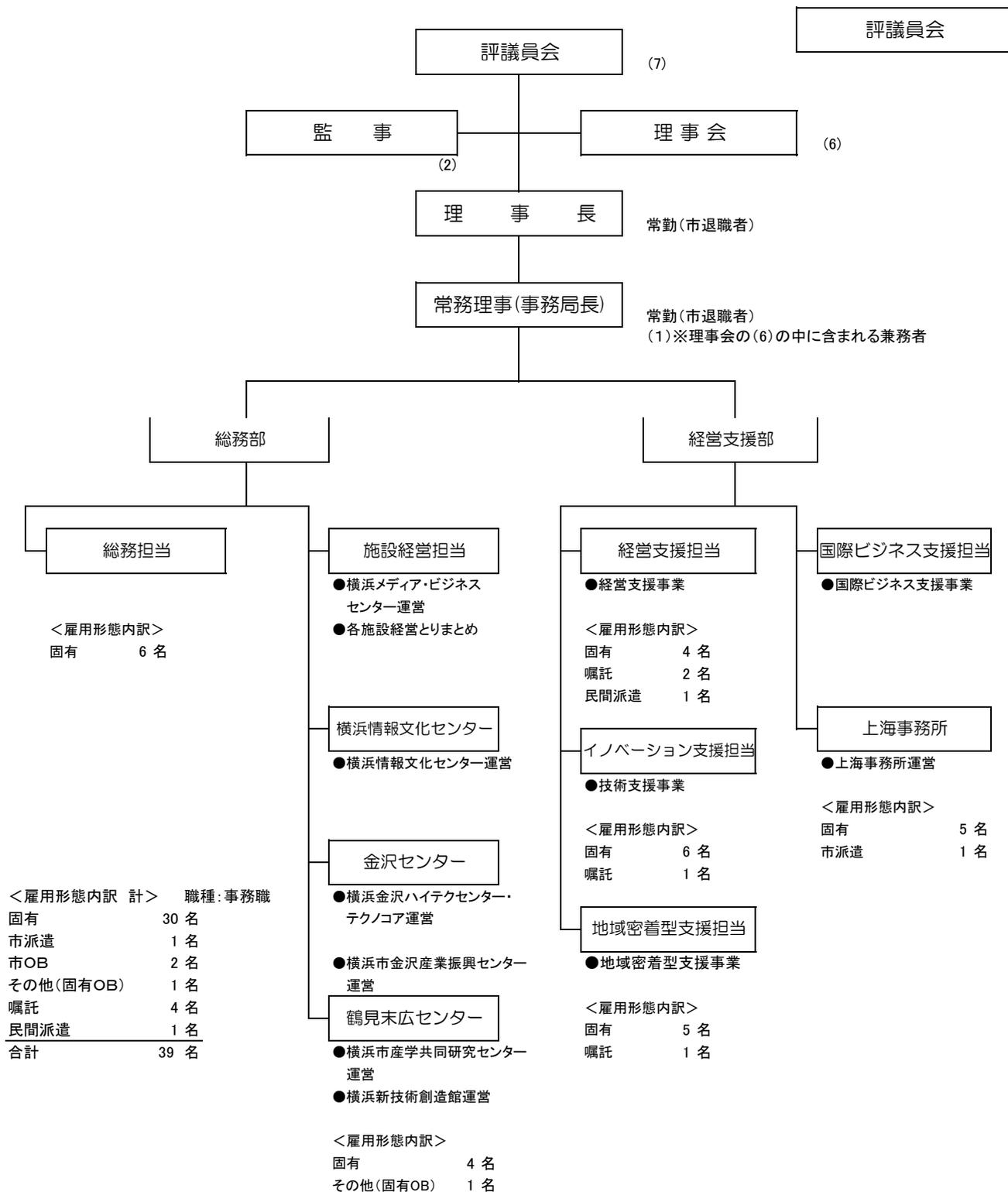
### 4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	46.5 歳	0 人	9 人	11 人	12 人	2 人
(うち固有職員)	47.0 歳	0 人	8 人	10 人	12 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

# (公財)横浜企業経営支援財団(IDEC) 組織・事務執行体制図

令和2年7月1日現在



## 総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市スポーツ協会
所管課	市民局スポーツ振興課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	市のスポーツ施策を実現するため、費用対効果が最大限に発揮される事業を実施する必要がある。

### 1 協約の取組状況等

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命	「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」のために、誰もがスポーツに親しむことができる機会を提供します。			
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	障害者スポーツの普及を重視しつつ、誰もがスポーツに親しめるよう各種ニーズに合わせた多様な事業を展開することで、スポーツを「する」、「ささえる」市民を増やします。 3,190,000人以上 ①「する」…様々な種目・規模の大会や、各種スポーツ施設における教室・イベント等においてスポーツを行う市民を増やします。 3,184千人以上 ②「ささえる」…ボランティア登録者やスポーツ指導者など、スポーツを支える参加者数を増やします。 6千人以上			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①障害者向けの事業を拡大し、イベントでのパラスポーツ体験ブースの設置等を実施しました。 ②ラグビーW杯、オリンピック・パラリンピック等、大規模イベントとの連携を強化しました。	エ 取組による成果	①コロナ禍による施設閉館や台風等の荒天に伴うイベント中止により、事業参加者数は目標に至りませんでした。 ②スポーツを「ささえる」参加者数が増加しました。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	事業参加者数 3,174,136人 (内訳) ①「する」スポーツ参加者数 3,170,505人 ②スポーツを「ささえる」参加者数 3,631人	事業参加者数 3,554,542人 (内訳) ①「する」スポーツ参加者数 3,543,591人 ②スポーツを「ささえる」参加者数 10,951人	事業参加者数 2,735,891人 (内訳) ①「する」スポーツ参加者数 2,723,214人 ②スポーツを「ささえる」参加者数 12,677人	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ（コロナ禍による施設閉館や台風等の荒天に伴うイベント中止により、事業参加者数は目標に至りませんでした。また、ラグビーW杯、オリンピック・パラリンピック等、大規模イベントとの連携を強化しました。）			
カ 今後の課題	・新しい生活様式に沿った事業展開 ・健常者が一緒に参加できる事業		キ 課題への対応	・スポーツ活動等のガイドラインに沿った事業を実施します。 ・だれもが安全に楽しく行うことができるスポーツ種目を選定し、実施します。

## (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	補助金・施設管理(指定管理・普通財産施設)に依存しない健全な経営を行います。			
イ 協約期間の主要目標	事業活動収入に対する補助金収入の比率 10%未満			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	コロナ禍の中でも自主事業を積極的に実施し、事業活動収入の維持に努めました。	エ 取組による成果	前年度比 1.5%減	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	8.3%	8.7%	7.2%	-
当該年度の進捗状況	順調(コロナ禍の中でも自主事業を積極的に実施し、事業活動収入の維持に努めたため)			
カ 今後の課題	新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式の中での収入の確保	キ 課題への対応	団体の強みを活かした新たな事業への取組を強化し、補助金や指定管理料に依存せず収入の多様化を図ります。	

## (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	固有職員の年齢層が高く、今後定年退職者の増加に伴うノウハウの継承や人材育成が課題であり、研修・人事考課・人事異動を通して人材育成を図る必要があります。			
イ 協約期間の主要目標	人材育成検討会を設置し、人材育成計画を定期的に見直し・更新する。 ①30年度：人材育成検討会を設置し育成方法や研修、資格の取得状況の情報共有 元年度：人材育成計画の中間期振り返りの実施 2年度：人材育成計画の改正 ②30年度：スポーツ系専門資格の取得者延べ 130人 元年度：スポーツ系専門資格の取得者延べ 140人 2年度：スポーツ系専門資格の取得者延べ 150人			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①人材育成を検討する管理職研修で、人材育成計画の中間期振り返りを実施しました。 ②取得費用を協会で負担し、スポーツ系専門資格の取得・更新に取り組みました。	エ 取組による成果	①計画の内容や現状について人材育成を行う管理職の認識を深め、研修計画を見直しました。 ②スポーツ系専門資格の取得・更新により、人材育成を進めました。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	スポーツ系専門資格の取得者延べ110人	スポーツ系専門資格の取得者延べ132人	スポーツ系専門資格の取得者延べ141人	-
当該年度の進捗状況	順調(協約の目標(①人材育成計画の中間期振り返りを実施、②専門資格は取得者数目標140名)を達成したため)			
カ 今後の課題	人材育成計画の内容を職員に浸透させること	キ 課題への対応	被考課者研修等を通じて、人材育成計画を職員に浸透させます。	

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍による新しい生活様式を踏まえた感染拡大防止対策が求められています。</li> <li>・共生社会の実現にスポーツで貢献していく機運の醸成により、パラスポーツ・インクルーシブスポーツへの注目が高まっています。</li> </ul>
--

## (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

### 【課題】

新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を続けながらスポーツに親しむことのできる機会を提供することや、共生社会の実現に向けパラスポーツ・インクルーシブスポーツへの関心をどのように根付かせるかが今後の課題となります。

### 【対応】

- ・スポーツイベント運営、スポーツ施設管理及びボランティアスタッフ活用等において新型コロナウイルス対策を率先して行い、市民の皆様が安心してスポーツに親しむことのできる機会を提供します。
- ・公認障害者スポーツ指導員等の専門性の高い人材の活用や、障害者スポーツ文化センター等との連携を深め、パラスポーツ・インクルーシブスポーツの普及・促進を図ります。

### 総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				



## 外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名： 横浜市スポーツ協会

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和2年度 第1回 委員会	<p>【重要】新型コロナウイルス感染症をめぐっては、団体の性質により、その影響度合いも様々であることから、協約内容の見直しが必要となる団体もあると考える。公益的使命の達成などに向けて、代替となる目標の検討も必要と思われるが、これらのことについて検討しているか。</p>	<p>・利用人数や実施可能な種目に制限があり、これまでのスポーツ環境とは大きく異なるが、スポーツイベント運営、スポーツ施設管理及びボランティアスタッフ活用等において新型コロナウイルス対策を率先して行い、市民の皆様が新しい生活様式に適合した環境で安心してスポーツに親しむことができる機会を提供します。</p>
2	令和2年度 第3回 委員会	<p>&lt;公益的使命の達成に向けた取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ事業への民間事業者の参入が進んでいる中でスポーツ協会の公益的使命や目指すべき姿、存在意義を教えてください。</li> <li>・次期協約に向けて、公益的使命の達成の程度が評価できる目標を設定すべきである。検討状況を教えてください。</li> </ul>	<p>・市民競技団体・各区体育協会等74団体が加盟する本市唯一の団体として、地域におけるスポーツの機運醸成等を進めるとともに、スポーツ指導者等の専門性の高い人材の活用を行い、パラスポーツ・インクルーシブスポーツの普及・促進を図ります。また横浜市スポーツボランティアセンターと大規模イベントとの連携を通じ、ボランティア登録者やスポーツ指導者など、スポーツを支える参加者を増やします。</p> <p>・公益的使命である「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」を達成するためには、横浜市スポーツ推進計画との連携が欠かせないものと考えているため、横浜市スポーツ推進計画の目標達成に関連した協約目標を検討しています。</p>



## 団 体 基 礎 資 料

令和2年7月1日現在

団体名	<b>(公財)横浜市スポーツ協会</b>
-----	----------------------

### 1. 役職員数

役 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	21 人	21 人	20 人
常勤役員	6 人	6 人	5 人
固有	0 人	1 人	1 人
市現職	1 人	1 人	1 人
市OB	4 人	3 人	2 人
その他	1 人	1 人	1 人
非常勤役員	15 人	15 人	15 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	2 人	2 人	2 人
市OB	3 人	2 人	2 人
その他	10 人	11 人	11 人

職 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	170 人	173 人	176 人
固有	156 人	158 人	161 人
市派遣	6 人	6 人	6 人
市OB	5 人	2 人	2 人
その他	3 人	7 人	7 人
嘱 託 員 数	114 人	117 人	111 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額	8,243,310 千円	7,467,767 千円
人 件 費 総 額	1,404,894 千円	1,433,026 千円
横浜市からの補助金総額	720,143 千円	534,026 千円
横浜市からの委託料総額	2,342,286 千円	2,824,718 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

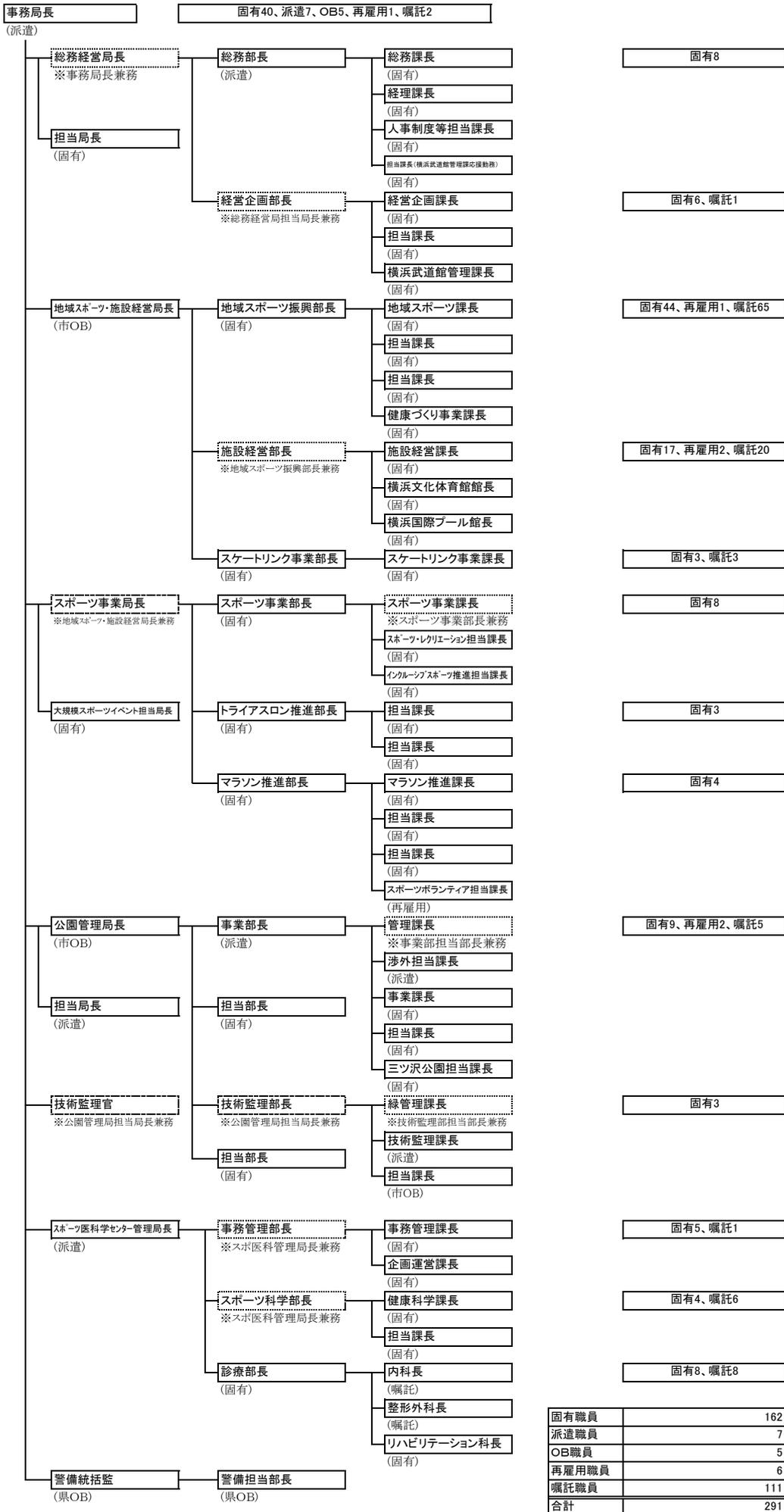
### 3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	8,243,310 千円	7,467,767 千円
経常(営業)費用	8,128,662 千円	7,290,616 千円

### 4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	46.0 歳	19 人	31 人	56 人	63 人	11 人
(うち固有職員)	44.8 歳	19 人	30 人	54 人	59 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く



## 総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団
所管課	教育委員会事務局 生涯学習文化財課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	引き続き、文化財施設への入館者数の増に努めるほか、正味財産残高の減少が続いている中で、財源確保に向けた取組、財務改善に向けた組織改革を行う必要がある。並行して施設の再編成についても検討を行っていく必要がある。

### 1 協約の取組状況等

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

##### ① 市民が歴史を身近に感じる取組

ア 公益的使命①	「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承する。また、国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、「横浜市民」である一体感を多くの市民が感じられるまちづくりに寄与する。				
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	野外施設（歴史博物館の野外施設）や歴史的建造物（開港資料館の旧館、都市発展記念館・ユーラシア文化館の中庭）の入場者数・入館者数 20%増（132,600人以上）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	市や地域と連携し、開港資料館旧館ホールでのラグビーワールドカップ優勝トロフィー「ウェブ・エリス・カップ」や新指定文化財のパネル展示を実施、大塚遺跡では「遺跡フェスタ」などの野外イベント等、各種集客事業を行った。	エ 取組による成果	新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベント自粛や臨時休館の影響が大きかったが、都市発展記念館・ユーラシア文化館中庭は、好評だった企画展の関連イベントを多数開催し29年度比2000人増となり、新たな来館者の獲得に向けたアピールができた。		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度	
数値等	110,500人	99,554人	92,844人	-	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ（入館・入場者数が29年度より1万7千人減少。元年度は、歴史博物館の工事による長期休館（8～3月）のため野外施設の入場者が前年比8000人減、新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベント自粛や臨時休館（3月）を実施し、開港資料館の旧館は4500人減、都市発展記念館・ユーラシア文化館中庭は4000人程度を見込んでいたイベントの中止等により目標に対して大幅減となっている。）				
カ 今後の課題	新型コロナウイルス感染拡大防止をめぐる社会情勢や、その影響が継続する度合いの見極め、それらを踏まえた新たな集客指標の設定やそれをもとにした新たな博物館像を提示することが課題である。また、状況によっては集客に基づく入館・入場者数以外の目標設定が必要である。	キ 課題への対応	新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館中からすでに取り組んでいるが、WEBを通じた展示等各種事業の動画の配信など、来館以外の方法によって横浜の歴史に触れる機会の増加に努める。		

##### ② 訪問授業の拡充

ア 公益的使命②	「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承する。また、国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、「横浜市民」である一体感を多くの市民が感じられるまちづくりに寄与する。				
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	訪問授業を受けた児童・生徒数 200%（5,000人以上）				

ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小学校長会・社会科研究会などに 出向き、施設訪問授業の案内を積極的 に展開</li> <li>・繁忙期にエドゥケーターが、より柔 軟、効果的に学校連携できる支援体制 として、常勤2人に加えて短時間対応 を可能とするエドゥケーター3人をバ ックアップ体制として配置</li> <li>・区と連携した訪問授業の実施（港北 区・金沢区）</li> </ul>		エ 取組による成 果	訪問授業受講児童・生徒数が29年度比309%と大幅に増加している。加えて、授業前後で、取り扱った文化財や、歴史博物館等への認知度が向上している。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度	
数値等	2,455人	3,576人	7,590人	-	-
当該年度の進捗 状況	達成（29年度比200%の目標値に向けて、309%を達成）				
カ 今後の課題	学習内容に連動して、繁忙期と閑散期があるため、継続した訪問授業の案内と訪問数増に対応できるエドゥケーターの人員確保と育成が課題。また令和2年度より完全実施される新学習指導要領と訪問授業の統合にも課題があるほか、新型コロナウイルス感染拡大防止をめぐる社会情勢から訪問ニーズの変化が予測される。		キ 課題への対応	柔軟、効果的な訪問授業対応を可能とするため、経験豊富な教員OBのエドゥケーター数の確保、及び授業の質向上のための専任エドゥケーターによる研修を実施。引き続き、小学校社会科研究会等との連携により、訪問授業の学校ニーズへの対応を図る。	

### ③ 指定管理5施設の入館者数の増

ア 公益的使命③	「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承する。また、国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、「横浜市民」である一体感を多くの市民が感じられるまちづくりに寄与する。				
イ 公益的使命③の達成に向けた協約期間の主要目標	指定管理5施設の入館者数(常設展・企画展) 328,935人以上 ※指定管理5施設：横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館、横浜市三殿台考古館				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	社会的評価と市民の関心の高い企画展の実施、新市庁舎の完成を記念した施設間での連携に加え、横浜中華街発展会協同組合やサウジアラビア大使館文化部など、他の団体と連携した企画展を開催する等、より幅広い層に訴求する事業を展開		エ 取組による成 果	関連団体と連携したイベント実施等の集客効果により、ユーラシア文化館では企画展「装いのチャイナタウン」「サウジアラビア、オアシスに生きる女性たちの50年」がいずれも対目標120%超の入館者数となったほか、開港資料館でも「横浜の大火と消防の近代史」が対目標の110%超となった。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度	
数値等	323,820人	322,204人	222,680人	-	-
当該年度の進捗 状況	やや遅れ（元年度は歴史博物館の改修工事による長期休館や、新型コロナウイルスへの対応にともなう臨時休館を行ったため、目標に対して大幅減となっている。29年度比、ユーラシア文化館は3千人超の入館者となったが、総数では、新学習指導要領への移行にともない、歴史博物館の4～6月の入館者が5000人減少しことをはじめ、改修工事（8～3月）による休館で72000人の減少、新型コロナウイルス感染拡大防止にともなうイベント等の自粛や臨時休館により減少（歴博を除く全施設）している。）				
カ 今後の課題	引き続き、社会的評価と市民の関心の高い企画展の実施に努めるが、新型コロナウイルス感染拡大防止をめぐる社会情勢や、その影響が継続する度合いの見極め、それらを踏まえた新たな集客指標の設定やそれをもとにした新たな博物館像を提示することが課題である。また、状況によっては集客に基づく入館・入場者数以外の目標設定が必要である。		キ 課題への対応	こうした状況に対応できる土台を築くため、WEBを通じた各種事業の動画配信（休館期間中に開催を予定していた企画展のオンライン展示解説や在宅でできる体験学習の手順を紹介した動画）など、来館以外の方法によって横浜の歴史に触れる機会の増加に努めていく。また、学校来館が困難となる見込みの中で、歴史に関する教育など、多様な動画作成・発信を進め、これらを今後の取組に活かしていく。	

#### ④ 有料入館者数の増

ア 公益的使命④	「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承する。また、国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、「横浜市民」である一体感を多くの市民が感じられるまちづくりに寄与する。				
イ 公益的使命④の達成に向けた協約期間の主要目標	指定管理有料4施設（横浜市三殿台考古館を除く4施設）の有料入館者数 10%増（91,370人以上）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	現状分析と、展覧会の前売り券の導入、オンラインチケット販売の検討	工 果	取組による成果	企画展前売券販売による売上の増加策や人数処理等のスキーム構築、オンラインチケット販売の拡充に向けた組織内の機運が醸成された。東京都歴史文化財団が運営する回遊チケット（ぐるっとパス）に加入した開港資料館と都市発展記念館では、それぞれ1954人、2185人の年間利用者があった。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度	
数値等	83,064人	76,906人	52,070人	-	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ（元年度は歴史博物館の工事による長期休館（30年度比、7000人減）や、新型コロナウイルスへの対応にともなう臨時休館をおこなったため、目標に対して大幅減となっている。）				
カ 今後の課題	従来から取り組んできた、財団施設間での企画展前売券の相互販売や、財団有料施設のフリーパス導入といった取組も継続しつつ、新型コロナウイルス感染拡大防止をめぐる社会情勢と、その影響が継続する度合いの見極め、有料コンテンツのWEBを通じた配信やオンラインチケット販売等による新しい収益構造の構築が必要である。また、状況によっては集客に基づく入館・入場者数以外の目標設定が必要である。	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館中から取組を進めている、WEBを通じた展示等各種事業の動画配信コンテンツの有料化の検討。</li> <li>・ミュージアムショップの通信販売の強化に向けたウェブサイトのリニューアルやオンライン決済等のサービスの向上の検討。</li> <li>・市所管課と連携し令和2年4月から、市内在住の高齢者の一部有料化を実施している。</li> <li>・時間予約制のオンラインチケットの販売システムを令和2年12月までの導入、各施設館でのチケットの相互販売等の具体的な取組を進める。</li> </ul>		

## （2）財務に関する取組

### ① 正味財産期末残高の適正化

ア 財務上の課題	より安定した財務体質の構築				
イ 協約期間の主要目標	令和2年度決算正味財産期末残高 1億円超				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	「外部資金等自己収入の増」等の財源確保、「より厳密な予算の執行管理による事業費の圧縮」「役員・理事・評議員・管理職の報酬・給与の一定額の減額」等を実施。	工 果	取組による成果	正味財産期末残高が1億7146万円となり、目標の1億円超の回復を大きく超えて達成した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度	
数値等	64,540,882円	99,696,170円	171,460,562円	-	-
当該年度の進捗状況	達成（当初目標である令和2年度正味財産期末残高1億円超達成）				
カ 今後の課題	新型コロナウイルス感染拡大防止をめぐる社会情勢により、今後も外出の抑制が想定されることから、入館料収入の減少による収支のマイナスが見込まれ、安定的な収入の確保が課題である。	キ 課題への対応	公益的目的の達成とのバランスをとりながら、有料入館者による収入に加え、収益構造の多様化を推進し、(1)④で示した取組のほか、(2)②に示す外部資金・寄附金、国庫補助のさらなる獲得を進める。		

## ② 外部資金の獲得

ア 財務上の課題	より安定した財務体質の構築				
イ 協約期間の主要目標	外部資金と寄附金3年間の合計額 1,200万円				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	補助金・助成金（170万円）、国等からの委託料（69万円）、講演会等での職員講演実施に伴う謝金（113万円）、寄附金確保（444万円）等、個々の職員が引き続き精力的に、外部資金獲得に取り組んだ。	エ 取組による成果	29年度（240万円）の3.2倍を超える、約797万円の外部資金を獲得した。また、会計数値には表れない取組ではあるが、企画展の展示等の委託事業者への支払いを共催者が行うことによる事業経費圧縮や、当財団の目的に沿った事業を担う実行委員会の事業経費を国費で獲得（2278万円）し、事業実施経費を大きく縮減できた。		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度	
数値等	2,418,107円	4,979,963円	7,973,298円	-	-
当該年度の進捗状況	達成（目標額に対し2か年で128%の外部資金・寄附金を獲得し目標を達成した。）				
カ 今後の課題	恒常的に補助金や外部資金、寄附金を獲得することができる状況が続いているが、現状の職員体制ではその煩雑な申請手続きや決算事務等による業務負担が課題となっている。	キ 課題への対応	財務体質の改善にも一定の貢献をしていることから、補助金や外部資金、寄附金に関わる事務職員の配置等、新たな事務処理の枠組みを構築し、好循環を下支えする。		

## (3) 人事・組織に関する取組

### ① 効果的な組織機構への取組

ア 人事・組織に関する課題	柔軟かつ効果的、効率的に業務を遂行できる組織の構築				
イ 協約期間の主要目標	よりスリムかつ効果的に業務を進めるため、令和2年度までに課長・係長ポストを計5以上削減します。				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	課長・係長退職者の後任を最低限の昇任または不補充とした。	エ 取組による成果	29年度比で、課長ポスト1係長ポスト3を削減した。なお、令和2年度の機構改革で計7ポスト（課長▲2係長▲5）の削減をおこなっており、目標は令和2年4月1日時点で達成する見込みである。		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度	
数値等	課長ポスト 8 係長ポスト 15	課長ポスト 7(▲1) 係長ポスト 14(▲1)	課長ポスト 7(▲1) 係長ポスト 12(▲3)	-	-
当該年度の進捗状況	順調（効率的な業務執行などを進め、組織運営に支障をきたさないよう実施し、ほぼ目標を達成している。）				
カ 今後の課題	業務に支障をきたさないよう、適時業務体系を見極め、的確に対応していくことが重要である。	キ 課題への対応	個々の職員が業務を俯瞰的に把握し、自らの仕事の体系的な理解が、効率的組織づくりには重要である。削減に伴う業務への影響のない効率的な組織体系への理解を深める取組などを行いながら、円滑な実施を図っていく。		

### ② 柔軟に業務に取り組める制度の導入

ア 人事・組織に関する課題	柔軟かつ効果的、効率的に業務を遂行できる組織の構築				
イ 協約期間の主要目標	R2年度までに振替制度の見直し及び時間単位の代休制度、フレックスタイムを導入します。				

ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	「振替制度の見直し」「時間単位の代休の導入」及びフレックスタイムを試行・導入した		エ 取組による成果	目標とする職員の柔軟かつ効果的、効率的に業務を遂行できる組織体制を構築できた。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 令和 2 年度	
数値等	現行制度	制度設計	制度実施	-	-
当該年度の進捗状況	達成（「時間単位の代休の導入」は元年度に試行、導入。フレックスタイムについては新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から試行、導入し、令和 2 年度には制度の充実を予定している。以上のように目標は達成した。）				
カ 今後の課題	現状では紙の決裁書類を用いた上記制度の労務管理を実施しているが、新型コロナウイルスを取り巻く状況なども踏まえ、在宅勤務等も含めて、多様な働き方に対応すべく、勤怠管理の電子システム化が喫緊の課題である。		キ 課題への対応	柔軟な働き方への対応だけでなく、新型コロナウイルス感染拡大防止をめぐる社会情勢に対応する観点から、すでに勤怠管理の電子システムの比較検討を進めている。就業に関する財団の規則類を反映する形で、令和 2 年度中に試験的な導入を目指す。	

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> <li>観光資産としての活用、地域活性化の拠点としての視点、社会状況に即した博物館の取組展開の視点 「文化財保護法」と「地域教育行政の組織及び運営に関する法律」が、令和元年 4 月 1 日に改正され、文化財を観光資産としての積極的な活用が一層求められる中で、令和元年度には文化財保存活用地域計画の基礎資料の作成を担ったように、今後も計画の策定への関与や具体的な事業展開について、企画実施が期待される。また、令和 2 年度に施行された文化観光推進法にもとづく文化観光資産としての活用や地域活性化の拠点としてのあり方が問われてくる。 更に、新型コロナウイルスによる社会状況変化が、博物館を取り巻く環境に及ぼす影響が今後大きくなっていく中で、受容施設としての博物館という位置付けに、魅力発信の拠点という位置付けの側面を更に強めていくことが重要となってくる。</li> <li>学校連携の視点 平成 20 年と 29 年の 2 度の学習指導要領改訂により、市内小学校における年間授業数は 70 時間増加している。新型コロナウイルスによる休校への対応により市内各校では授業数確保のため夏休み等の長期休業日の縮減や行事の見直しを行い、校外での学習を制限していく傾向にある。また、市内の小学生の総数も減少が続き、10 年前の約 90% となっている。こうしたことから、学校団体の来館者数は減少傾向が続いてきた。 また、令和 2 年度から完全実施される新学習指導要領により、小学校 6 年生の社会科授業の年間スケジュールが変わることから、こうした傾向は加速し、歴史学習と小学校内での各種行事との実施時期が重なる可能性が高まるため、博物館来館の日程確保が困難になることが見込まれ、来館への障壁が一層高まることも懸念される。更に、新型コロナウイルスの影響による臨時休校措置にとともに、各学年ともに校外学習機会の減少が想定され、新型コロナウイルスの社会的影響が落ち着いた後も、来館以外の選択肢による学校教育との連携方法の構築も求められている。</li> </ul>
--

### (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> <li>観光資産としての活用、地域活性化の拠点としての視点、社会状況に即した博物館の取組展開の視点 歴史文化を「観光資産」として活用した賑わいの創出を事業の柱のひとつに置き、企画事業等を展開していく。具体的には、「歴史博物館の野外施設、エントランス」「開港資料館の旧館(横浜市指定文化財)」「都市発展記念館・ユーラシア文化館の中庭」の自由に入出りできる空間において行ってきた各種イベントを今後の新型コロナウイルス対応などの社会情勢を踏まえた形に適合させ、新しい賑わいづくりのあり方を模索する。 併せて、企画展示の解説動画などを作成し、WEB を活用した動画配信を行うなど、来館できなくても博物館の楽しさ、素晴らしさを感じられる取組・発信を効果的に進めていくことで、動画にある博物館や実際の展示物を見てみたいという関心喚起を図り、新たな来館層の掘り起こしにもつなげる。 こうした取組を、歴史を通じた賑わいの創出を図っていく団体など担い手の育成も含め、文化庁の補助金等も積極的に活用し、中長期的なビジョンに基づき実施していく。</li> <li>学校連携への対応 学芸員とエドゥケーター(教員 OB)が、博物館所蔵資料の実物や写真資料を活用し、学校への訪問授業の機会を増やすことを通じ、博物館に来館できない子どもたちにもその魅力を伝え、横浜の歴史文化の次世代への継承を進める。 こうした取組など、小学校児童にとって歴史文化の学習効果をより高められる場として、博物館機能の多様化や強化を進め、学校教育に対し貢献する役割を引き続きしっかりと果たしていく。 合わせて、現職の学校教員とともに博物館や収蔵資料を学校授業により活用しやすくするための検討や調査研究を進めるほか、様々な学習環境下でもしっかりと歴史文化の学習を提供できるよう、動画によるオンライン授業素材の作成に協力を行うなど、館内・館外を問わず学校教育との連携を強化していく。</li> </ul>
---

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分 類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助 言				

## 外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名： 横浜市ふるさと歴史財団

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和2年度 第1回 委員会	<p>【重要】新型コロナウイルス感染症をめぐっては、団体の性質により、その影響度合いも様々であることから、協約内容の見直しが必要となる団体もあると考える。公益的使命の達成などに向けて、代替となる目標の検討も必要と思われるが、これらのことについて検討しているか。</p>	<p>財団内の会議（管理職会議・各施設内の会議）及び所管課との定例会議において、コロナ禍における集客による事業展開という集中型だけではなく、情報発信などによる分散型の事業展開を踏まえた、代替目標の検討を開始している。</p> <p>具体的には、展示解説動画のオンライン配信による視聴回数（歴史博物館等で配信中）、展示解説アプリケーションのダウンロードや利用回数（歴史博物館で導入済み）、等である。また、オンライン上の情報提供機能の強化としてSNS（Twitter・Facebook等）を活用しており、その統計数値も指標として検討している（全施設で運用中）。</p>
2	令和2年度 第3回 委員会	<p>&lt;公益的使命の達成に向けた取組&gt;</p> <p>・市が観光・MICEを推進しており、賑わい創出は重要であると考え。入場者数・入館者数の目標をどのように考えているかを教えてください。</p> <p>（市に対しての意見：賑わいづくりは、民間事業者が担ったほうが施設の有効活用も進み、成果は上がると思う。）</p>	<p>博物館施設は、多様な人々を誘引する横浜市の貴重な資源としての側面を持っていると考えている。</p> <p>今期の協約においては、博物館施設を管理・運営する立場として、財団としても賑わい創出を目標に据え、様々なイベントなどを行い、多くの人々に訴求することで、地域経済活性化に結びつけたいと考えている。そのことを通じて、博物館本来の役割として実施する展覧会や展示室への入場にもつなげ、学習の場の提供を広げていきたい。</p> <p>（市から追加回答）</p> <p>博物館の活動の中に、「普及・啓発」という目標もあります。博物館施設の構成や収蔵品について一番把握し、施設・収蔵品を活用できる者は現管理者である横浜市ふるさと歴史財団と考えられ、観光面からの賑わいづくりにもつながると考えています。今後、文化観光拠点施設として、本市及び財団が他の観光団体等と連携し、施設・収蔵品を活用していくことも検討していきます。</p>



## 団 体 基 礎 資 料

令和2年7月1日現在

団体名	<b>(公財)横浜市ふるさと歴史財団</b>
-----	------------------------

### 1. 役職員数

役 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
常勤役員	7 人	8 人	9 人
固有	2 人	3 人	2 人
市現職	0 人	2 人	1 人
市OB	1 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	1 人
非常勤役員	0 人	0 人	0 人
固有	5 人	5 人	7 人
市現職	1 人	0 人	1 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人
その他	4 人	5 人	6 人

職 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
職 員 数	55 人	52 人	49 人
固有	51 人	46 人	45 人
市派遣	0 人	1 人	1 人
市OB	4 人	5 人	3 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	2 人	6 人	9 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額	1,087,140 千円	1,149,351 千円
人 件 費 総 額	510,465 千円	468,254 千円
横浜市からの補助金総額	0 千円	0 千円
横浜市からの委託料総額	928,023 千円	942,045 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

### 3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

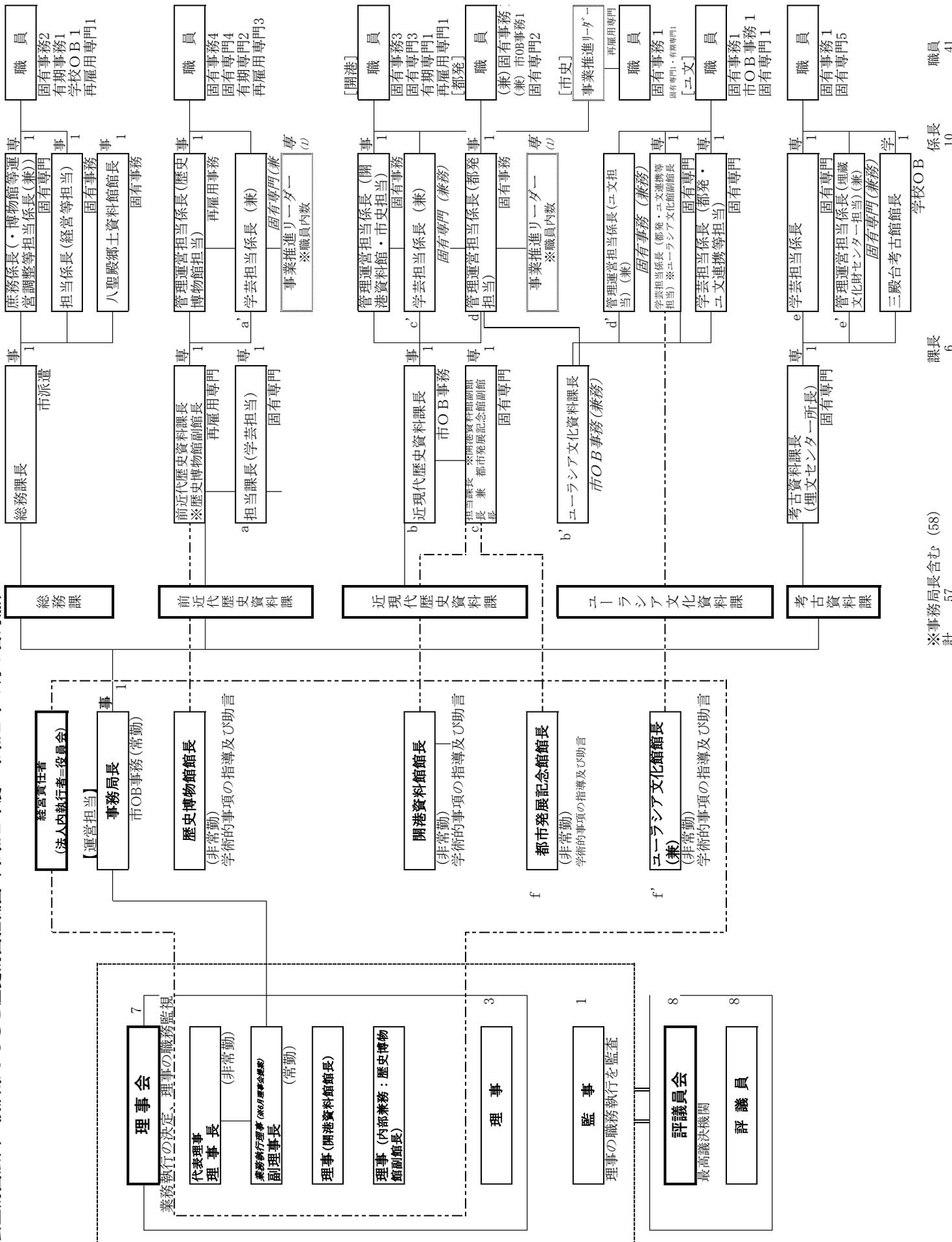
	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	1,087,097 千円	1,147,564 千円
経常(営業)費用	1,048,392 千円	1,077,637 千円

### 4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	51.4 歳	0 人	2 人	22 人	16 人	10 人
(うち固有職員)	50.6 歳	0 人	2 人	22 人	15 人	7 人

※嘱託員やアルバイトを除く

■ 公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団組織図（令和2年度・令和2年4月1日時点）



## 総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市シルバー人材センター
所管課	経済局 雇用労働課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	高齢者の労働力人口の増加に対応するため、多様な就業機会の提供に向けた取組を一層強化する必要がある。

### 1 協約の取組状況等

#### （1）公益的使命の達成に向けた取組

##### ① 就業機会の提供拡大及び会員数の増加

ア 公益的使命①	多様な就業機会の提供			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①就業機会の提供拡大 就業実人員 7,250 人 ②会員数の増加 会員数 10,500 人			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①について ・WEB上で検索可能な会員専用ページに原則として全ての求人情報を掲載し、未就業会員が求人情報に触れる機会を増やした。併せて、パソコンが利用できない会員向けには、同様の求人情報（紙媒体）を各事務所で閲覧できるようにした。  ②について ・昨年度に引き続き「広報よこはま市版」へ会員募集記事を4回掲載した。 ・入会のインセンティブとなるシルバーポイント制度の利用者を増やすため、会報等を通じて制度の周知を繰り返し行った。 ・市内18区の仕事相談が一度に受けられる全事務所合同の出張しごと相談会を今年度初めて4回開催した（開催場所：横浜そごう新都市プラザ、かなっくホール）。	エ 取組による成果	①について ・目標には達していないものの（目標比93%）、平成27年度から前年度比マイナスで推移していたものが、前年度比104.5%となった。  ②について ・目標には達していないものの（目標比98.9%）、会員数が1万人を超えた。 ・広報、PR強化により、シルバーポイント制度利用者を増やし、新規会員の獲得に結び付けた。 ・各事務所単独の出張しごと相談会に加えて、全事務所合同で相談会を行い、より多くの会員を獲得できた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	①6,967人 ②9,925人	①6,451人 ②9,411人	①6,743人 ②10,383人	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ（目標は下回っているが、対前年度比では数字が改善している。）			
カ 今後の課題	①について ・コロナウイルスの影響等で仕事の依頼が落ち込み、例年以上に会員の就業機会を増やしていく対策が必要である。 【令和2年5月末実績】 （ ）内は前年同月実績 受託件数：7,369件（8,654件） 契約金額：465,232千円（591,640千円）	キ 課題への対応	①について ・コロナウイルスの影響で十分に活動できない可能性はあるものの、引き続き事業推進員による民間企業への訪問面談（令和元年度1,384件）を行う。このほかに、公共からの受注率を高めるため、所管局と連携して公共への働きかけ（市の内部イントラでのPRなど）を強化する。	

	<p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期的には、コロナウイルスの影響で会員募集活動が大きく制約される中、会員数をいかに増やすかが課題となっている。</li> <li>・中期的には、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正で、70歳までの雇用確保措置が企業の努力義務とされた結果、働く能力の高い60歳代の会員獲得がこれまでよりも困難となっており、この年代をいかに取り込めるかが課題である。</li> </ul>	<p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メディアの活用など様々なツールによる広報活動を積極的に展開し、会員獲得に結び付けていく（ラジオ広告の利用など）。</li> <li>・「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」改正法の施行（令和3年4月）に向けて、60歳代へのPR方法を検討する。</li> </ul>
--	---	---

## ② 高齢者に対する生きがいの支援

ア 公益的使命②	高齢者に対する生きがいの支援及び地域の活性化			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	高齢者の生きがいづくり支援 サークル活動・セミナー・ボランティア等の実施回数 1,200回			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員が行うウォーキングや俳句などのサークル活動や、老人福祉施設における楽器演奏、街の美化清掃等のボランティア活動を引き続き支援した（場所の提供など）。</li> <li>・会員の特技を生かした独自事業（パソコン教室など）を引き続き行った。</li> <li>・一般市民も参加可能な「健康」、「働き方」、「メイク」、「スマホ」「ペット」などをテーマとしたセミナーを開催した。</li> </ul>	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値は超えているものの（目標比116.3%）、コロナウイルスの影響で活動を自粛したため、昨年度より実績が落ち込んだ（前年度比87.6%）。</li> <li>・30のサークルが510回活動し、延べ5,026人が参加した。会員の絵画などを展示する創作展（今年度で36回目）、会員交流会（各事務所で月1回程度）の支援を引き続き実施した。ボランティア活動については、90回行い、延べ407人が参加した。会員の特技に着目した独自事業については、723回実施し、延べ9,028人が参加した。これらの活動を通じて、高齢者の生きがいを支援するとともに、地域への貢献を果たすことができた。</li> </ul>	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	1,140回	1,593回	1,395回	-
当該年度の進捗状況	順調（目標値を上回ったため。）			
カ 今後の課題	コロナウイルスの影響により活動停止も余儀なくされたため（自粛により令和2年5月末時点活動実績なし）、今後も目標を達成できるよう取組を進めていく。	キ 課題への対応	会員の健康管理を優先しながら、コロナウイルスの影響に注意しつつ下半期に様々なサークル活動等を支援する。	

## (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	契約金額の増加			
イ 協約期間の主要目標	契約金額の増加 目標金額 3,917,160 千円			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	契約金額を増加させるため、会員数の増加、就業機会の拡大に取り組んだ。 (取組みの詳細は1(1)のとおり)	エ 取組による成果	契約金額の減少傾向は続いているものの、減少幅が対前年度比で99.3%となるなど下げ止まりの傾向が顕著となった。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	3,730,213 千円	3,584,566 千円	3,559,827 千円	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ(平成28年度から前年度実績を下回る傾向が続いているが、令和元年度は前年度実績ほぼ横ばい(前年度比99.3%)となり、改善傾向にある。)			
カ 今後の課題	会員数の増加及び就業機会の拡大により、契約金額の増加につなげることが必要であり、課題については、1(1)のとおり。	キ 課題への対応	会員数の増加及び就業機会の提供拡大に関する課題への対応については、1(1)のとおり。	

## (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	職員の人材育成強化			
イ 協約期間の主要目標	①職員研修の拡充(研修受講回数2回/人) ②健康経営の推進(横浜健康経営認証の取得)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①MVV(経営理念)を作成し、職員の一体感の醸成を図った。 ②職員に対して他団体主催の研修の受講を働きかけただけでなく、センター職員を講師とした内部向け研修も行った。 ③エレベーターではなく階段の利用を積極的に呼びかけるなどAAの取得に向けて取り組んだ。	エ 取組による成果	①MVVの作成により、職員の一体感がより強まり、各部署の連携が取りやすくなった。 ②研修受講回数が平均2.3回/人となり、協約目標を達成した。 ③取組みの結果、横浜健康経営認証クラスAAを取得した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	①1.2回/人 ②未策定	①0.95回/人 ②横浜健康経営認証クラスA取得	①2.3回/人 ②横浜健康経営認証クラスAA取得	-
当該年度の進捗状況	順調			
カ 今後の課題	同一労働同一賃金への対応に合わせて職位別研修等の充実も図る必要がある。	キ 課題への対応	研修の充実に加えて人事・給与体系と一体となった人材育成計画を策定するとともに、関係する規程類(給与規程、就業規程など)の改正、整備を行う。	

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

#### ①会員獲得に影響する環境変化

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正により、65歳まで働き続けることができる企業が増えたこと、70歳までの就業機会の確保が企業の努力義務とされたことで、就労能力の高い60歳代の会員獲得がより困難となっている。

#### ②財政状況に影響する環境変化

令和5年度から消費税に関して適格請求書等保存方式が実施され（経過措置あり。）、支払消費税の負担額が増加する（経過措置終了後には令和元年度ベースで1億7千万円程度負担が増える見込み）。

#### ③コロナウイルスによる環境変化

コロナウイルス感染症予防対策により活動が制約される結果、新規顧客及び新規会員の獲得がより困難となるほか、経済活動の停滞により契約金額の落ち込みも懸念される。

### (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

#### ①について

高年齢者に多様な選択肢が用意される中、国はシルバー人材センターも就業機会等の場の一つと位置付けている。会員目線に立った就業相談・情報提供、会員活動の積極的支援などを通じてシルバー独自の魅力を高め、他との差別化を図ることで、会員に選ばれる組織を目指します。

#### ②について

他のシルバー人材センターと連携を取りながら、特例措置を講じてもらえるよう全国シルバー人材センター事業協会を通じて国へ働きかける。また、収益の柱を適格請求書等保存方式の影響を受けない労働者派遣事業に切り替えるなどの検討も必要に応じて行う。

#### ③について

新たな事業スタイル（WEBを活用した会員獲得など）を検討し、コロナウイルスによる影響を少しでも打ち消していく。

### 総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

## 外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：公益財団法人 横浜市シルバー人材センター

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和2年度 第1回 委員会	【重要】新型コロナウイルス感染症をめぐっては、団体の性質により、その影響度合いも様々であることから、協約内容の見直しが必要となる団体もあると考える。公益的使命の達成などに向けて、代替となる目標の検討も必要と思われるが、これらのことについて検討しているか。	コロナによる影響を軽減するため、オンライン会員登録など新たな取組を検討・実施しているところですので、現時点では、代替となる目標の検討は行っておりません。今後、状況の変化を注視しながら、検討してまいります。
2	令和2年度 第3回 委員会	企業において定年延長等が進む中で、会員数の増加などは一層困難となる。今後、目標を抜本的に見直していく必要があるのではないか。考え方について伺いたい。	今後影響は出てくるとは思われますが、現状まだ努力義務であること、また、現在の入会理由の6割以上が生きがいや健康づくりなど（定年延長で影響を受けないと考えられるもの）であることから、短時間就労が前提となるシルバーでのメリットを感じる層は一定以上いると考えられます。 直ちに目標の抜本的な見直しが必要であるとは考えておりませんが、社会状況の変化に合わせて必要な対応をしていきたいと考えています。



## 団 体 基 礎 資 料

令和2年7月1日現在

団体名	<b>(公財)横浜市シルバー人材センター</b>
-----	--------------------------

### 1. 役職員数

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
役 員 数	常勤役員	12 人	12 人	12 人
	固有	2 人	2 人	2 人
	市現職	0 人	0 人	0 人
	市OB	0 人	0 人	0 人
	その他	2 人	2 人	2 人
	非常勤役員	0 人	0 人	0 人
	固有	10 人	10 人	10 人
	市現職	0 人	0 人	0 人
	市OB	0 人	0 人	0 人
	その他	1 人	1 人	2 人

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
職 員 数	固有	22 人	21 人	23 人
	市派遣	21 人	20 人	22 人
	市OB	1 人	1 人	1 人
	その他	0 人	0 人	0 人
	嘱託員数	0 人	0 人	0 人
		10 人	9 人	8 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額	3,242,413 千円	3,077,266 千円
人 件 費 総 額	239,060 千円	201,718 千円
横浜市からの補助金総額	73,600 千円	70,230 千円
横浜市からの委託料総額	88,776 千円	105,101 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

### 3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	3,242,409 千円	3,375,596 千円
経常(営業)費用	3,206,188 千円	3,385,446 千円

### 4. 平均年齢・年齢構成

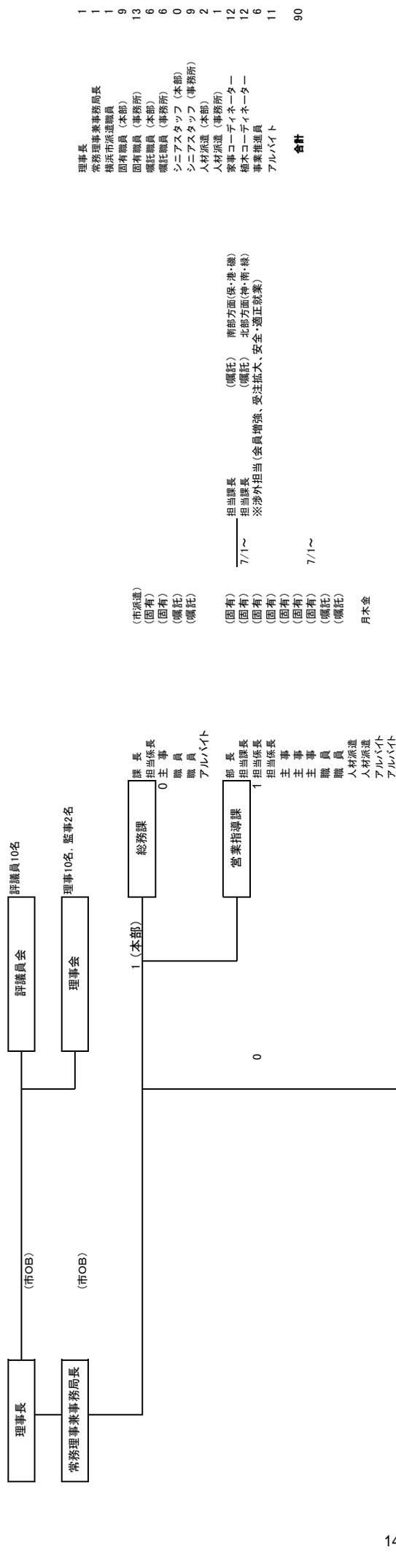
区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	45.3 歳	0 人	8 人	7 人	7 人	2 人
(うち固有職員)	44.7 歳	0 人	8 人	6 人	7 人	1 人

※嘱託員やアルバイトを除く

公益財団法人 横浜シルバー人材センター 組織図及び役員

2020年7月1日

(本部) 横浜市港南区上大岡西1丁目6番1号(オフィス9号-13階)  
TEL045-847-1800 FAX 045-847-1716



支所	所長	主任	主事	職員	職員	職員	職員	人材派遣	家事コーディネーター	家事コーディネーター	植木コーディネーター	植木コーディネーター	事業推進員	アルバイト	アルバイト
神奈川事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
港南事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保土ヶ谷事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
磯子事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
緑事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和2年度第8回横浜市外郭団体等経営向上委員会

〔議題16〕 その他再審議団体 審議資料

【目次】

1	横浜ウォーター株式会社	1
2	横浜ベイサイドマリーナ株式会社	5
3	横浜シティ・エア・ターミナル株式会社	17
4	株式会社横浜港国際流通センター	29
5	横浜港埠頭株式会社	33
6	公益財団法人帆船日本丸記念財団	35
7	横浜食肉市場株式会社	45



## 協 約 等 (素案)

団体名	横浜ウォーター株式会社
所管課	水道局国際事業課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体

### 1 団体の使命

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	横浜市水道局が長い歴史の中で培ってきた技術やノウハウ等を活用して、国内外の水道事業に貢献を行い、新たな収益を確保し、お客さまに還元するとともに、横浜市水道局の経営基盤の強化を図る。
(2) 設立以降の環境の 変化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設立以降、国内外の上下水道事業におけるコンサルティングや技術支援、システム開発など多岐にわたる事業実績を重ね、国内外事業者等を中心に認知度が向上してきた。平成 25 年に環境創造局と協定を締結し、上下水道一体となったビジネスの展開により、一層の支援ニーズが増加している。</li> <li>・ 平成 27 年の国連サミットにおいて「持続可能な開発目標 (SDGs)」が採択され、企業において目標達成に向けて取り組む機運が高まってきている。</li> <li>・ 平成 30 年 12 月に水道法が改正され、全国の各水道事業者において、広域連携や官民連携の推進、適切な資産管理に向けた施設台帳整備等による水道基盤の強化が求められており、これらの支援を担う団体の役割に期待が高まっている。</li> <li>・ 横浜水道中期経営計画 (令和 2 年度～ 5 年度) において、局業務の効率化等を図る観点から、団体への計画的な業務移管の推進について明記された。</li> </ul>
(3) 上記 (1)・(2) を踏まえ た今後の公益的使命	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様々なニーズや市場変化に柔軟に対応し、イノベーションにより、団体ならではの付加価値を創造し、国内外の上下水道事業の課題解決に持続的に貢献する。</li> <li>・ 横浜市業務の受託や水道局業務の移管、人材交流や技術協力を通して、市の業務効率化と技術継承に貢献する。</li> <li>・ 事業全般を通して、SDGs の目標達成を意識した取組を行っていく。</li> </ul>

### 2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考 (前期協約の団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営の方向性の変更の有無	有 ・ (無)		
(3) 団体経営の方向性の分類変更理由	—		
(4) 協約期間	令和 2 年度～令和 5 年度	協約期間設定の考え方	団体の中期計画と同期間

### 3 目標等

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

##### ① 国内の上下水道事業者への貢献

ア 公益的使命①	国内の上下水道事業者の持続的な運営に向けた課題解決への貢献		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	国内の上下水道事業者では、人材不足や技術継承などによる執行体制の脆弱化や施設の老朽化に伴う改築・更新事業の促進、さらに官民連携事業（PPP/PFI）や広域化・共同化の推進など、支援ニーズが増加している。このような多岐にわたるニーズを捉え、応えていくために、団体ならではの付加価値とイノベーションを追求していく必要がある。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	①国内技術支援 30 件(R2～R5 各年度) ②電子申請システム等の事業者への展開 ③顧客ニーズを踏まえた研修事業の見直し ----- (参考) 令和元年度実績： ①30 件(他都市上下水道事業者への支援件数) ②水道局にて試行運用開始 ③新規目標	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	新型コロナウイルスの影響もあり今後の見通しを立てることは難しいが、過去の実績を元に国内技術支援件数を設定した。着実な受注や研修事業の見直しにより、国内の上下水道事業者の様々な課題解決への貢献につながる。さらに電子申請システム等の普及拡大は国内の上下水道事業者の業務効率化につながることを期待される。
	主要目標達成に向けた具体的取組		
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体が他事業者から受託したコンサルティング等の業務について、必要に応じて技術やノウハウを有する人材及び施設の提供を行い、国内における事業拡大を引き続き支援する。</li> <li>・団体の研修事業について、新たなメニューや新規スキームについて団体とともに検討を行う。</li> <li>・国内の他事業者への PR の機会を捉えて、団体の営業活動を支援する。</li> </ul>	

##### ② 海外各国への貢献と海外ビジネスを通じた市内経済活性化

ア 公益的使命②	海外の上下水道事業の課題解決への貢献及び横浜水ビジネス協議会会員企業など市内企業等の海外事業展開支援による市内経済活性化		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	海外では、途上国における人口増加や経済発展に伴う水需要増加、SDGs 達成に向けた取組の活発化により、支援ニーズが増加する一方、EU やシンガポール、韓国、中国など海外企業の進出加速や JICA 案件の減少傾向、さらには、最近における新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大など、ニーズの減少に繋がる要素も多くなってきている。このように、海外事業は国内外から様々な影響を受ける状況となっており、リスクに対応できる組織づくりや、新たなビジネスモデルの構築が課題である。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	①国際関連事業 7 件 (R2～R5 年各年度) ②水ビ協会員企業との連携推進 ----- (参考) 令和元年度実績： ①19 件 ②11 件	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	①JICA からの受託案件等海外プロジェクトの受注を通じて、途上国の課題解決や SDGs 達成に貢献する。近年の JICA 案件の減少傾向や新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業停止等もあり、目標設定と達成には厳しい条件が重なっている。 ②海外事業を通じた市内企業等との連携により、市内経済の活性化に貢献する。

主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的なプロポーザルへの参加による受託と、国の制度等を活用した新たなビジネスモデルの検討を行う。</li> <li>・JICA 案件以外の案件形成や獲得のため、各省庁等の情報収集を積極的に行う。</li> <li>・市内企業等と一層連携し、現地を取り巻く環境などに関する情報収集を積極的に行い、強みを活かせる案件を形成していく。</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の海外プロジェクト案件の受託に伴い、必要に応じて技術やノウハウを有する人材の提供や、海外研修員受入の際の助言や講師調整、研修随行など引き続き支援を行う。</li> <li>・国際事業に関する運営手法の検討や人材育成等に向けた支援や調整を行う。</li> <li>・団体のニーズに合わせた情報提供を行うなど、新規案件受注や形成のための支援を行う。</li> <li>・国際会議や展示会でのパネル展示やプレゼンテーション等を通じて、海外へのプロモーションを行う。</li> </ul>

### ③ 横浜市の業務効率化や技術継承に対する貢献

ア 公益的使命③	横浜市の上下水道事業に係る業務の効率化及び技術継承への貢献		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	水道局が中期経営計画で掲げる計画（給水装置工事設計審査等委託拡大、電子申請システムの普及拡大、設計審査手続きの一元化）や環境創造局が推進する下水道施設再整備の効率化に向けた調査・検討へ対応するための体制づくりやシステムの普及拡大が課題である。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	①市業務委託拡大に向けた体制の構築 ②給水装置工事電子申請システム申請率の向上 R2 年度:25%、R3 年度:30%、R4 年度35%、R5 年度40% (参考) 令和元年度実績： 新規目標	<b>主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係</b>	①委託拡大に向けた体制の構築により横浜市の業務効率化や技術継承への貢献につながる。 ②給水装置工事電子申請率の向上を図ることで、水道局の業務効率化に貢献し、設計審査手続きの一元化に向けた準備を進めていくことができる。
	主要目標達成に向けた具体的取組		団体 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市業務の委託拡大に向け、プロパー社員の採用や人材育成などによる体制の構築に取り組む。</li> <li>・横浜市電子申請システム事業の市内全区への拡大に伴う準備や、水道局における将来の「受付センター（仮称）」設置に向けた準備を進める。</li> <li>・電子申請システムの利用者向け操作研修などを通じ、利便性を PR し普及拡大に寄与する。</li> <li>・電子申請システム機能向上に向けた活動推進に取り組む。</li> </ul>
	市 <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体への水道局業務の計画的な委託拡大に向け、局内における調整を密に行うとともに、団体と水道局業務移管の将来像を共有するなど、連携をしながら業務効率化を目指す。</li> <li>・電子申請システムの普及促進を目指し、関係部署等と情報共有を行い、団体とともに申請率の向上に取り組む。</li> <li>・水道局と環境創造局で情報共有を行い、団体との連携を深めていく。</li> </ul>		

### (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	設立 11 期目を迎え、さらなる成長軌道に乗せるためには将来に向けたプロパー社員の採用と人材育成が急務であり、組織力強化と経営基盤強化のための投資が必要となってくる。よって、これまで以上に受託拡大による安定した収入確保とともに、引き続き、収支・コスト管理の徹底が必要となる。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	①売上高 R2 年度:8.4 億円、R3 年度:7.6 億円、R4 年度:7.8 億円、R5 年度:9.0 億円 ②経常利益 R2 年度:2,000 万円、R3 年度:3,000 万円、R4 年度:4,000 万円、R5 年度:6,000 万円 (参考) 令和元年度実績： ①7.15 億円 ②4,955 万円	<b>主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係</b>	①売上高は、昨年度実績を踏まえ「中期計画 2023」の最終年度目標に向けて、売上高を伸ばしていく。なお R2 年度は、実績を反映した額となっている。 ②経常利益は、人材の確保や育成など、将来に向けた投資により一旦下がるが、収益力を高め、最終年度に向けて利益を伸ばしていく。 新型コロナウイルス感染症の影響が続くと国内外ともに案件獲得が難しくなることが予想されるため、プロジェクト管理を徹底し、収入確保に繋げ、組織力強化と経営基盤強化を図る。

主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「中期計画 2023」で掲げた4つの基本方針（コンサルティング業務・マネジメント支援業務・公営力強化業務・ESG 経営推進）の着実な推進による売上高の確保</li> <li>・(1)公益的の使命の達成に向けた取組に掲げる具体的取組を着実に実行する。</li> <li>・徹底したプロジェクト管理を通じた利益確保。</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材や施設等の提供を通じて、国内外の事業拡大による収入の確保に貢献する。</li> <li>・団体の財政状況について共有するとともに、取締役会や業務監察などを通じて、健全な財政運営のために適切に関与をしていく。</li> </ul>

### (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	事業拡大に合わせた人材の採用と育成を進めるため、体系的な人材育成制度の整備や、市退職派遣社員とプロパー社員がそれぞれ有する技術を共有する仕組みづくりが課題となっている。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	①民間等採用の推進 民間等出身者の割合 40% (R2～R5各年度) ②体系的な人材育成制度の構築	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	①プロパー社員の採用を進めることにより、経営基盤と組織力を強化することができ、事業拡大に対応できる体制の構築を図り、将来的な安定経営を目指す。 ②社員の職種や経歴を踏まえた体系的な人材育成制度を構築することで、持続的に業務を行える組織体制を整える。
	(参考) 令和元年度実績： ①39.3% ②新規目標		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的かつ積極的な人材採用に取り組む。</li> <li>・人材育成制度の検討及び構築を図る。</li> <li>・プロパー社員が市の保有する技術やノウハウを学び、市退職派遣社員は民間企業ならではのスキルを習得する仕組みづくりと支援を行う。</li> </ul>	
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社員の人材育成制度の構築に向けて、市の取組事例などを共有し支援を行う。</li> <li>・プロパー社員のスキルアップに向け、市の研修制度を利用できる環境の整備に取り組み、組織力の強化に貢献する。</li> <li>・団体及び市それぞれが実施する研修等へ参加できる仕組みを検討し、積極的に交流に努める。</li> </ul>	

協約等（素案）に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申	
団体経営の方向性（団体分類）	
協約に関する意見	
附帯意見	

## 総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	横浜ベイサイドマリーナ株式会社
所管課	港湾局 賑わい振興課
協約期間	平成 30 年度～令和 2 年度
団体経営の方向性	<p>&lt;平成 30 年度（当初）&gt; 民間主体への移行に向けた取組を進める団体</p> <p style="background-color: yellow;">&lt;令和 2 年度変更&gt;</p>
協約に関する意見	<p>&lt;平成 30 年度（当初）&gt; 民間主体への移行に向けた取組については、ロードマップを早期に作成し、協約期間内に株式譲渡を実施すること。</p> <p style="background-color: yellow;">&lt;令和 2 年度変更&gt;</p>

### 1 協約の取組状況等

#### (1) 民間主体の運営に向けた取組

ア 協約期間の主要目標	民間主体への移行に向けた株式譲渡			
イ 目標達成に向けて取り組んだ内容	株式譲渡に向けて、ロードマップ案の検討を進める中で課題への対応策を検討した。			
ウ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
	数値等	事業公益性の分析	ロードマップ案の検討	団体経営の方向性の見直し検討
当該年度の進捗状況	見直し（本市の関与が外れた場合、ビジターバース事業やマリンスポーツイベントの運営など収益性の低い公共的事業ができなくなることや、船体と共に栈橋の利用権が売買・転貸され、適切な公有水面の管理ができなくなる可能性が高いことが判明した。）			
エ 今後の課題	団体経営の方向性を見直す必要がある。	オ 課題への対応	団体経営の方向性について、「引き続き経営の向上に取り組む団体」に変更する。	

#### (2) 公益的使命の達成に向けた取組

##### ① レクリエーション等活性化水域における賑わいの創出

ア 公益的使命①	海洋性レクリエーションを通して、レクリエーション等活性化水域における回遊性を高め、賑わいを創出する。				
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	ビジターバースの運営等の拡大				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	地区内商業施設開業にあわせたベイサイドマリーナ地区のビジターバースの改修を行った。	エ 取組による成果	ビジターバースの運営維持を図った。		
	オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	マリーナ内ビジターバースの他、赤レンガ前等 3カ所のビジターバースを運営	マリーナ内ビジターバースの他、赤レンガ前等 3カ所のビジターバースを運営	マリーナ内ビジターバースの他、赤レンガ前等 3カ所のビジターバースを運営	-	

当該年度の進捗状況	順調（大型台風や新型コロナウイルスの影響により利用隻数は減少したものの、今後も引き続き計画的な改修を進め、ビジターバスの運営維持を図る。）		
カ 今後の課題	マリーナ内ビジターバスは、商業施設開業に合わせ利用拡大が予想される。	キ 課題への対応	商業施設利用者への働きかけや、観光等市内外利用者の更なる獲得のため、広報強化等により利用促進を図る。

## ② 魅力ある街づくりへの寄与

ア 公益的使命②	横浜ベイサイドマリーナ地区において、人々が憩い、賑わいのある街づくりを行う。			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	①来街者の増加に対応する地区駐車場の整備 ②横浜ベイサイドマリーナ地区入口前広場の整備 ③横浜ベイサイドマリーナ地区の環境整備			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①地区駐車場2箇所の整備推進を図った。 ②入口前広場等の環境整備を誘導した。 ③来街者の利便性向上に向けた路線バスの誘致を行った。	エ 取組による成果	①地区駐車場2棟を竣工した。 ②地区内混雑の緩和等を図った。 ③路線バスの運行が予定されている。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	①用地取得 ②－ ③定期清掃活動の実施	①設計着手・工事着手 ②協議 ③定期清掃活動の実施、路線バスの誘致	①地区駐車場2棟を竣工（1650台） ②協議 ③定期清掃活動の実施、路線バスの運行予定（令和2年6月）	-
当該年度の進捗状況	順調（地区開発の中心的な役割を果たしつつ、市の財政負担なく自ら整備を計画的に進めている。）			
カ 今後の課題	商業施設の本格稼働に伴う地区内混雑への対応が求められる。	キ 課題への対応	誘導員の配置や案内サインの設置など、街づくり協議会を通じた環境整備を進めていく。	

## ③ 係留施設の運営・管理

ア 公益的使命③	本市施策上必要な係留施設等を整備し、運営・管理を行う。			
イ 公益的使命③の達成に向けた協約期間の主要目標	①YBMマリーナ内・外への放置艇受入体制の確保 ②放置艇対策として利用しやすい料金体系の設定・維持			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①主に放置艇を係留する小型艇区画の栈橋リニューアルや地区外受入施設の運営を行った。 ②利用しやすい料金体系を維持した。	エ 取組による成果	①小型艇区画の栈橋リニューアルを実施した。 ②放置艇受入体制の維持を図ることができた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	①県の行政代執行による一時保管場所への放置艇受入など ②小型艇：50千円/m以下など利用しやすい料金体系を維持	①県の行政代執行による一時保管場所への放置艇受入など ②小型艇：50千円/m以下など利用しやすい料金体系を維持	①県の行政代執行による一時保管場所への放置艇受入など ②小型艇：50千円/m以下など利用しやすい料金体系を維持	-
当該年度の進捗状況	順調（放置艇受入体制の確保と、利用しやすい料金体系の維持が行われている。）			
カ 今後の課題	放置艇の中長期的な受入体制を継続的に確保することが求められる。	キ 課題への対応	市の財政負担軽減を図りながら公益的使命を確実に果たすため、港湾管理者、河川管理者（県及び市）と団体が連携して放置艇対策を実施していく。	

#### ④ 海洋性レクリエーションの普及啓発

ア 公益的使命④	誰もが気軽に楽しめる水辺空間を目指し、海洋性レクリエーションを実施すること。			
イ 公益的使命④の達成に向けた協約期間の主要目標	①マリン体験の開催企画 ②イベントの開催企画や誘致			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	海の学校による水辺教育の推進、市民体験機会の提供、障害者体験乗船等を開催した。	エ 取組による成果	市民への海洋性レクリエーション振興に寄与した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	① 158回 ② 17回	① 185回 ② 17回	① 77回 ② 19回	-
当該年度の進捗状況	順調(商業施設の開発工事に伴う開催減はあったものの、新たな海洋学習イベントを実施するとともに、感染拡大にも留意しつつマリン体験イベントを積極的に行った)			
カ 今後の課題	マリーナの水辺空間を活用して、さらに多様な海洋性レクリエーションの普及活動に取り組む必要がある。	キ 課題への対応	他の企業・団体等との連携や、新たな体験の場を提供することによって、海洋性レクリエーションの普及活動のすそ野を広げる。	

#### (3) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	中長期的な安定した経営体制の構築			
イ 協約期間の主要目標	①売上高 1,650 百万円の確保 ②マリーナ利用率の向上			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	オーナーの囲い込みや計画的な施設更新	エ 取組による成果	売上高の増収・利用率の向上	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	①1,632 百万円 ②78.0%	①1,746 百万円 ②78.5%	①1,773 百万円 ②78.7%	-
当該年度の進捗状況	順調(売上高、マリーナ利用率ともに前年を上回っている。)			
カ 今後の課題	既存オーナーのさらなる囲い込みや新規顧客を獲得する必要がある。	キ 課題への対応	継続的なサービス開発や新たに地区内商業施設内へのディーラーショップの出店により、来街者の働きかけを強化する。	

#### (4) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	自立した経営・運営体制の確立			
イ 協約期間の主要目標	中期的な人材育成プランにもとづく、年度ごとの研修計画の策定			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	令和元年度(2019)研修計画に基づく各種研修を実施した。	エ 取組による成果	研修内容と位置づけの明確化し、社員への浸透が進んだ。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	「教育研修規程」の制定	「研修実施計画」の運用	「研修実施計画」の運用	-

当該年度の進捗状況	順調（年度ごとの研修計画の策定・運用を実施できている。）		
カ 今後の課題	マリンエキスパート研修や自己啓発研修など自己研鑽のための研修を拡充する。	キ 課題への対応	資格助成制度を充実させ、研修の受講しやすさを推進する。

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

<p>(1) 企業や富裕層の大型プレジャーボートのニーズが高まり、大型艇区画の受入需要が増加している。</p> <p>(2) 都心臨海部においてインバウンドも含めた大型プレジャーボートの停泊需要が高まっている。</p> <p>(3) ベイサイドマリーナ地区の開発進展に伴い、エリアマネジメントとしてのまちづくり協議会事務局の重要性が高まっている。</p> <p>(4) マリンレジャーの普及に伴い、横浜港内でのマリンスポーツイベント開催の機会が増えている。</p>
--

### (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<p>(1) 放置艇受入区画の確保しながら、大型プレジャーボートの需要に対応していく。</p> <p>(2) 都心臨海部やYBM地区でのビジターバースを運営拡大していく。</p> <p>(3) 街づくり協議会を運営し、地域と一体となって地区環境整備に取り組んでいく。</p> <p>(4) 市民向けの海上安全教室、小学生や障害者を対象としたボート等マリン体験教室、MM地区の水域におけるレース等の各種イベントをコロナウィルス感染対策に留意しつつ開催するとともに、市民向け小型艇区画を維持していく。</p>
--

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）				
分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				



団体名	横浜ベイサイドマリーナ株式会社	所管課	港湾局賑わい振興課
-----	-----------------	-----	-----------

## 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

## (3) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	本市施策上必要な係留施設等を整備し、運営・管理を行う。		
現在の取組	放置艇の受入施設の整備、運営・管理を行っている。		
協約期間の主要目標	①YBMマリーナ内・外への放置艇受入体制の確保 ②放置艇対策として利用しやすい料金体系の設定・維持	29年度実績	①県の行政代執行による一時保管場所への放置艇受入など ②小型艇:50千円/m以下など利用しやすい料金体系を維持
目 標 数 値			①県・市に協力して速やかに放置艇を受入れる体制の確保(約100区画) ②利用しやすい料金体系の設定・維持
具 体 的 取 組	団体	今後とも、放置艇受入体制は必要であるため、港湾管理者・河川管理者（県及び市）の放置艇対策に確実に対応できるようにYBMマリーナ内・外の受入体制を引き続き確保していく。	
	市	横浜市内にはなお約300隻の放置艇があるため、今後も受入施設の確保は必要である。放置艇所有者に対し、移動するよう指導し、横浜ベイサイドマリーナの積極的な利用を促す。YBMマリーナ外の駐艇場整備等について団体と調整を行う。	

## (4) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	誰もが気軽に楽しめる水辺空間を目指し、海洋性レクリエーションを実施すること。		
現在の取組	横浜ベイサイドマリーナ地区内での「海の学校」や市民マリン体験の実施、イベントの実施や誘致。国土交通省が設置を推進する「海の駅」に登録しており、「よこはま・かなざわ海の駅」として海と陸をつなぐマリンレジャー振興の拠点となっている。		
協約期間の主要目標	① マリン体験の開催企画 ② イベントの開催企画や誘致	29年度実績	① 158回 ② 17回
目 標 数 値			①170回 ②20回
具 体 的 取 組	団体	海洋性レクリエーションの公益的使命を担う団体として、横浜独自の魅力ある臨海部での水辺の賑わいを創出する。	
	市	港湾計画の改訂において設定したレクリエーション等活性化水域の実現へ向け、団体と連携して企画、調整を行う。	

## 2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	中長期的な安定した経営体制の構築		
現在の取組	マリーナ係留、燃料販売、船舶修理などで売上高は順調に推移しており、安定した経営を進めている。29年度は、前年を93百万円上回る売上高(1,632百万)を確保した。		
協約期間の主要目標	①売上高1,650百万円の確保 ②マリーナ利用率の向上	29年度実績	①1,632百万円 ②78.0%
目 標 数 値			①1,650百万円 ②80%
具 体 的 取 組	団体	中期ビジョンの実行及び中長期的に公益的使命を果たしながら、安定した経営を行っていく。	
	市	特になし	

団体名	横浜ベイサイドマリーナ株式会社	所管課	港湾局賑わい振興課
-----	-----------------	-----	-----------

## 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

## 3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	自立した経営・運営体制の確立		
現在の取組	設立時、管理職は株主企業からの出向者が就いていたが、組織体制の改革（係長職の廃止等）、人材育成の成果などから、プロパーを管理職に登用し、株主からの出向者は横浜市OB2人、ヤマハ1人となった。今後も充実した研修（制度化、体系化、キャリアプランなど）を実施し、社員の育成・成長を推進していく。		
協約期間の主要目標	中期的な人材育成プランにもとづく、年度ごとの研修計画の策定	29年度実績	「教育研修規程」の制定 目標数値 プロパーの管理職への登用
具体的取組	① 効率・効果的な業務推進を行える組織体制の改革 ② 社員自身が自らのキャリア形成を考え、主体的に研修に取組むための支援 ③ 人材育成のビジョン策定と達成に向けた年度ごとの研修計画の策定 市が実施する研修で団体役職員も参加可能なものについては、適切な情報提供を行い、団体役職員のスキルアップの機会として役立ててもらう。		

## 素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）		方向性に関する意見	
協約及びその他経営向上に関する附帯意見			





団体名	横浜ベイサイドマリーナ株式会社	所管課	港湾局賑わい振興課
-----	-----------------	-----	-----------

## 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

## (3) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	本市施策上必要な係留施設等を整備し、運営・管理を行う。		
現在の取組	放置艇の受入施設の整備、運営・管理を行っている。		
協約期間の主要目標	①YBMマリーナ内・外への放置艇受入体制の確保 ②放置艇対策として利用しやすい料金体系の設定・維持	29年度実績	①県の行政代執行による一時保管場所への放置艇受入など ②小型艇:50千円/m以下など利用しやすい料金体系を維持
目標数値	①県・市に協力して速やかに放置艇を受入れる体制の確保(約100区画) ②利用しやすい料金体系の設定・維持		
具体的取組	<p>今後とも、放置艇受入体制は必要であるため、港湾管理者・河川管理者（県及び市）の放置艇対策に確実に対応できるようにYBMマリーナ内・外の受入体制を引き続き確保していく。</p> <p>横浜市内にはなお約300隻の放置艇があるため、今後も受入施設の確保は必要である。放置艇所有者に対し、移動するよう指導し、横浜ベイサイドマリーナの積極的な利用を促す。YBMマリーナ外の駐艇場整備等について団体と調整を行う。</p>		

## (4) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	誰もが気軽に楽しめる水辺空間を目指し、海洋性レクリエーションを実施すること。		
現在の取組	横浜ベイサイドマリーナ地区内での「海の学校」や市民マリン体験の実施、イベントの実施や誘致。国土交通省が設置を推進する「海の駅」に登録しており、「よこはま・かなざわ海の駅」として海と陸をつなぐマリンレジャー振興の拠点となっている。		
協約期間の主要目標	① マリン体験の開催企画 ② イベントの開催企画や誘致	29年度実績	① 158回 ② 17回
目標数値	①170回 ②20回		
具体的取組	<p>海洋性レクリエーションの公益的使命を担う団体として、横浜独自の魅力ある臨海部での水辺の賑わいを創出する。</p> <p>港湾計画の改訂において設定したレクリエーション等活性化水域の実現へ向け、団体と連携して企画、調整を行う。</p>		

## (5) 民間主体の運営に向けた取組

団体の目指す将来像	民間主体の運営への移行		
現在の取組	28年度に借入金の償還が完了し、29年度に株式配当を実施した。償還が完了したため、団体に関連する本市事業の進捗に合わせつつ、出資の引き下げを検討してきた。		
協約期間の主要目標	民間主体への移行に向けた株式譲渡	29年度実績	事業公益性の分析 株式譲渡の実施
目標数値			
具体的取組	<p>今後の公益的使命の実施方法について市と協議を行うとともに、民間主体への移行に向けて会社の運営体制等について検討する。</p> <p>民間主体への移行に向けて、本市が必要とする団体が担う公益的使命について団体と市で協議し、決定する。その後、民間主体移行に向けたロードマップを作成し、株式の譲渡を行っていく。</p>		

## 2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	中長期的な安定した経営体制の構築		
現在の取組	マリーナ係留、燃料販売、船舶修理などで売上高は順調に推移しており、安定した経営を進めている。29年度は、前年を93百万円上回る売上高(1,632百万)を確保した。		
協約期間の主要目標	①売上高1,650百万円の確保 ②マリーナ利用率の向上	29年度実績	①1,632百万円 ②78.0%
目標数値	①1,650百万円 ②80%		
具体的取組	<p>中期ビジョンの実行及び中長期的に公益的使命を果たしながら、安定した経営を行っていく。</p> <p>特になし</p>		

団体名	横浜ベイサイドマリナー株式会社	所管課	港湾局賑わい振興課
-----	-----------------	-----	-----------

## 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

## 3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	自立した経営・運営体制の確立			
現在の取組	設立時、管理職は株主企業からの出向者が就いていたが、組織体制の改革（係長職の廃止等）、人材育成の成果などから、プロパーを管理職に登用し、株主からの出向者は横浜市OB2人、ヤマハ1人となった。今後も充実した研修（制度化、体系化、キャリアプランなど）を実施し、社員の育成・成長を推進していく。			
協約期間の主要目標	中期的な人材育成プランにもとづく、年度ごとの研修計画の策定	29年度実績	「教育研修規程」の制定	目標数値 プロパーの管理職への登用
具体的取組	団体	① 効率・効果的な業務推進を行える組織体制の改革 ③ 社員自身が自らのキャリア形成を考え、主体的に研修に取組むための支援 ② 人材育成のビジョン策定と達成に向けた年度ごとの研修計画の策定		
	市	市が実施する研修で団体役職員も参加可能なものについては、適切な情報提供を行い、団体役職員のスキルアップの機会として役立ててもらう。		

## 素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	方向性に関する意見	民間主体への移行に向けた取組については、ロードマップを早期に作成し、協約期間内に株式譲渡を実施すること。
協約及びその他経営向上に関する附帯意見	民間主体への移行後における放置艇対策の実施の担保については、株式保有以外の可能性も検討すべき。		



## 総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	横浜シティ・エア・ターミナル株式会社
所管課	都市整備局都市交通課
協約期間	平成 29 年度～令和元年度
団体経営の方向性	＜平成 29 年度（当初）＞ 民間主体への移行に向けた取組を進める団体 ※令和 2 年度に「引き続き経営の向上に取り組む団体」に変更
協約に関する意見	民間主体への移行については、幅広い視点から検討し、出資比率の引き下げに向け、具体的な取組を着実に進めること。

### 1 協約の取組状況等

#### (1) 民間主体の運営に向けた取組

ア 協約期間の主要目標	市及び団体で公益的役割を果たすとともに、民間主体の運営に向けた取組を進めます。 (民間主体の運営に向けた取組の実施)			
イ 目標達成に向けて取り組んだ内容	主要株主の意向の確認や、自社株化の検討など			
ウ 実績	28 年度	29 年度	30 年度	最終年度 (令和元年度)
数値等	経営基盤の強化 経営状況等の分析 資産価値の検証の準備	株価算定の実施	株主の意向調査手法についての内部検討	主要株主との意見交換、 自社株化の検討、 他のバスターミナル事業者の現況調査実施
当該年度の進捗状況	未達成（主要株主等に本市保有株式取得の意向がないほか、自社株化も困難であるため。また、全国のバスターミナルについて経営及び運用状況の調査を行い、強い公共関与を確認した。）			
エ 今後の課題	市の出資比率の引き下げが困難であるとの状況を踏まえた主要目標の再設定	オ 課題への対応	団体経営の方向性の見直しについて協議する。	

#### (2) 公益的使命の達成に向けた取組

##### ① 総利用客数の確保

ア 公益的使命①	国際都市横浜の玄関口にふさわしい高速バスの拠点ターミナル			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	総利用客数の確保 年間 370 万人（成田 51 万人、羽田 168 万人、その他 151 万人）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・ターミナル内停留所の効率的運用によるバスの誘致 ・組織再編による営業力の強化 ・開業記念イベント実施による宣伝周知	エ 取組による成果	・新規貸切バスの定期運行開始（2 便） ・その他路線利用客数の増加 168 万人→169 万人（0.6%増）	
オ 実績	28 年度	29 年度	30 年度	最終年度 (令和元年度)
数値等	年間 350 万人（成田 49 万人、羽田 165 万人、その他 136 万人）	年間 371 万人（成田 50 万人、羽田 162 万人、その他 159 万人）	年間 379 万人（成田 53 万人、羽田 158 万人、その他 168 万人）	年間 368 万人（成田 50 万人、羽田 149 万人、その他 169 万人）
当該年度の進捗状況	未達成（空港線以外のその他路線は順調に利用客数が増加し目標を上回ったが、成田空港線・羽田空港線とも台風によるバス便の運休や新型コロナウイルスの影響もあって前年を下回り、全体では目標			

	達成には至らなかった。)		
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの収束を見据え、訪日外国人や日本人旅行者のバス利用者獲得に向けた対応と、新たなバス便の誘致</li> </ul>	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成田空港線のバリアフリー化や多言語化及びバス発券システムの改修による WEB 決済実施など、利便性の向上に努める。</li> <li>・羽田空港の 24 時間化に対応した国際線ターミナルへの直行バスダイヤの強化をバス会社に働きかける。</li> <li>・利用者に向けた積極的な宣伝周知を図る。</li> </ul>

## ② お客様満足度の追求

ア 公益的使命②	国際都市横浜の玄関口にふさわしい高速バスの拠点ターミナル			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	お客様満足度の追求 実施 (お客様満足度 4.2 点/5 点満点)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者アンケートの実施</li> <li>・利用者に向けたサービス改善の取組</li> <li>・外国人旅客への対応強化</li> </ul>	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用客のニーズ把握</li> <li>・羽田空港線のバス券自動販売機を現金以外にも交通系 IC カードやクレジットカード決済に対応したものに入れ替</li> <li>・4 言語表示のバスポールへの改修</li> <li>・成田空港線 Web 予約発券システム導入</li> </ul>	
オ 実績	28 年度	29 年度	30 年度	最終年度 (令和元年度)
数値等	実施 (お客様満足度 3.9 点 /5 点満点)	実施 (お客様満足度 4.0 点 /5 点満点)	実施 (お客様満足度 3.9 点 /5 点満点)	一部実施 (お客様満足度 3.7 点/5 点満点)
当該年度の進捗状況	未達成 (毎年度 3 月にアンケート調査を実施している空港線が新型コロナウイルスの影響で実施できず、8 月に実施した中・長距離高速バス利用者アンケートのみの結果となった。中・長距離高速バスは乗降受付が屋外になる場合があるなど空港線と利用環境に差があることから、例年空港線を下回る結果となっている。)			
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス運賃の値下げや快適性の確保</li> <li>・横浜駅からターミナルへの複雑なアクセスのわかりにくさの解消</li> </ul>	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス運賃の値下げや車内の快適性の確保など、アンケート結果を踏まえたバス会社への働きかけを行う。</li> <li>・近隣施設と協同した乗り場案内の改善を進める。</li> </ul>	

## (3) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	事業別損益を改善する必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	当期純利益の黒字継続 当期純利益 56 百万円			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織再編による営業力の強化</li> <li>・各種契約条件の見直し</li> <li>・賃金の見直し、登用の推進</li> </ul>	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売上高は前年度を上回り、当期純利益の黒字を確保</li> <li>・人材確保</li> </ul>	
オ 実績	28 年度	29 年度	30 年度	最終年度 (令和元年度)
数値等	当期純利益 59 百万円	当期純利益 60 百万円	当期純利益 55 百万円	当期純利益 49 百万円
当該年度の進捗状況	未達成 (売上高は 1.4%前年を上回ったものの、賃金の見直しや登用による人件費増に加え、第 4 四半期は新型コロナウイルスの影響による発着便数の減などにより、利益が減少し目標には至らなかった。)			

カ 今後の課題	・新型コロナウイルスの影響 (影響が拡大しており、バスターミナル事業にとって大幅な打撃となることが想定される。)	キ 課題への対応	・バス発着料の値上げ ・バス誘致等による増収 ・委託費や諸会費などの減額交渉による固定費の削減 ・事業を継続するべく、事業コストの見直しや業務の効率化などに取り組む。
---------	---	----------	--

#### (4) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	将来を担う人材の育成及び現業部門の人材確保難			
イ 協約期間の主要目標	①新たな雇用制度の構築 (制度構築及び運用) ②従業員の登用 (社員及び契約社員の登用実施)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・既存職員の登用による職場の活性化や将来に向けた人材確保及び組織編成の変更に取り組んだ。 ・下からの評価 (360 度評価) の導入	エ 取組による成果	・新たな雇用形態を制定するとともに、人事考課規程、職能等級規程を制定し、考課や登用の基準を従業員にも明示した。 ・上司などの職務マネジメント能力向上及び従業員の会社経営への参加意識向上。	
オ 実績	28 年度	29 年度	30 年度	最終年度 (令和元年度)
数値等	①制度構築に向けた現状の分析 ②契約社員登用実施(2名)	①新たな雇用形態の制度構築に係る案の策定 ②契約社員登用実施(3名)	①新たな雇用形態の制度構築(限定社員) ②社員登用実施(3名)、 契約社員登用実施(1名)	①限定社員登用(2名)及び新規採用実施(1名) ②契約社員登用実施(1名)
当該年度の進捗状況	達成(計画に基づいた制度構築、人材登用等を進めるとともに、障害者雇用の取組として1名を採用した。)			
カ 今後の課題	・引き続き現業部門の24時間化に対応した人材の確保が必要	キ 課題への対応	・求人活動及び処遇の改善	

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスに起因する国内外の旅行需要の縮小や移動の自粛による経営への影響</li> <li>・深夜早朝時間帯の人材確保難</li> <li>・株主からの買取請求の高まり</li> </ul>
---

### (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響による収入の減少</li> <li>・人材確保や施設リニューアルなどによる人件費及び減価償却費などの費用増加</li> </ul> <p>これらの課題に対して、発着料金の値上げ交渉、発着バスの誘致、外国人をはじめとする新規利用者の獲得による利用者数の確保を進め、収入増加を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株主からの買取請求に対する適切な対応</li> </ul>
---

#### 総合評価 (横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申)

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
----	-----------	--------------	-----------	---------

助 言	
-----	--

## 協 約 等 (素案)

団体名	横浜シティ・エア・ターミナル株式会社
所管課	都市整備局 都市交通課
団体に対する市の関与方針	財務の健全性確保に向けて経営をチェックする団体

### 1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	成田空港の開港に伴い、神奈川県域在住の航空旅客の利便増進のため、神奈川県及び横浜市の支援を得て、横浜商工会議所をはじめとする地元経済団体により設立されました。
(2) 設立以降の環境の 変化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成田空港開港の翌年の 1979 年に、市有地（ポートサイド地区）を借地して営業開始。</li> <li>・ 1996 年に横浜駅至近の横浜スカイビル内に移転。その際、事業継続を可能にするため 20 億円増資により待合ロビー部分を区分所有、資本金は 30 億円となりました。移転に際し航空チェックイン（CAT）機能及び羽田空港路線と都市間高速バス路線を誘致。</li> <li>・ 2011 年 9.11 国際テロ事件後に、CAT 機能を終了。</li> <li>・ 2013 年の新高速乗合バス制度移行に伴い都市間高速バスを誘致。現在では空港アクセスバスを中心に多くの都市間高速バス等が発着しており、市が進める「観光・MICE の推進」の実現に向けた拠点的な高速バスターミナルとなっています。</li> </ul>
(3) 上記(1)・(2)を踏まえ た今後の公益的使命	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記(2)記載のとおり、横浜シティ・エア・ターミナルは、市民・県民にとって羽田・成田両空港及び全国各都市と横浜を結ぶ高速乗合バスの発着ターミナルとして、<b>市民等の円滑な移動や横浜経済界の活動を支える公益的使命を果たしていく必要があります。</b></li> <li>・ 上記(2)記載のとおり、市が進める「観光・MICE の推進」のため、羽田・成田両空港の大幅な発着回数の増加に合わせた空港アクセスの強化等の取組や、「エキサイトよこはま 22」における「国際拠点の玄関口としての東口の空港アクセス機能強化」等の本市施策は、<b>団体の取り組む事業と大きな関わりがあります。このため本市は、筆頭株主である利点を活かして YCAT の事業に積極的に関与していくなど、更なる公益的使命を果たしていく必要があります。</b></li> </ul>

### 2 団体経営の方向性等

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考（前期協約の団体経営の方向性）	民間主体への移行に向けた取組を進める団体
(2) 前協約からの団体経営の方向性の変更の有無	(有) ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の分類変更理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市が進める「観光・MICE 都市」の実現に向け、発着回数が増加している羽田・成田両空港や、国内各都市とのアクセス機能の強化や、鉄道が運行していない深夜早朝における空港アクセス需要への着実な対応が必要となります。</li> <li>・ 「エキサイトよこはま 22」では、東口駅前広場の再編において「YCAT の再配置等の機能拡充」を進めることとしており、観光ターミナルや空港アクセスなどの国際都市・横浜の玄関口にふさわしい交通拠点を整備・実現していくことが必要です。このように、YCAT には本市施策を進展させる役割があります。</li> <li>・ 2013 年 7 月に新高速乗合バス制度に基づき、多くの貸切バス事業者が新高速乗合バス事業者に移行しました。公平公正な発着場の割当てを行い、乗り入れ増加と利用者の需要に応じていく必要があります。</li> <li>・ 国は道路法を改正（2020 年 5 月 27 日公布）し、バスターミナル施設を公共が整備保有してバスターミナル事業の経営を支えるなど、公共による関与を強めていくこととしました。YCAT はバスターミナル施設を自社保有しており、国が進める新たなバスターミナルの事業スキームの方向性に合致していますので、本市としては YCAT の安定的な経営を支えることができます。</li> <li>・ 以上のとおり、事業を取り巻く経営環境などが変化しているなかで、本市の施策を実現していくため、団体経営の方向性を「引き続き経営の向上に取り組む団体」に見直し、本市出資比率を維持しながら、本市外郭団体として公平で公益性のある市民サービスを提供していくこととします。<b>本市は、筆頭株主である利点を活かして YCAT の事業に積極的に関与していくなど、更なる公益的使命を果たしていきます。</b></li> </ul>		
(4) 協約期間	令和 2 年度～ 4 年度	協約期間設定の考え方	中期経営計画に準じます。

### 3 目標等

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

##### ① 総利用客数の確保

ア 公益的使命①	横浜における利便性の高い高速バスの拠点ターミナルの実現を目指し、市民・県民や国内外からの来街者の満足度向上に寄与していきます。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	空港線においてはバス利用促進のため競合する鉄道アクセスとの差別化を図る必要があります。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	総利用客数：年間 368 万人 (成田 52 万人、羽田 143 万人、 その他 173 万人)	主要目標の 設定根拠 及び公益的 使命との 因果関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社の中期計画における令和4年度の利用客数目標を各路線の利用客数目標としました。</li> <li>・市民・県民をはじめ来街者の満足度向上を図り、都心部の交通結節点機能の強化及び本市施策である観光・MICEの推進に寄与します。</li> </ul> (なお、現時点で把握することが困難な新型コロナウイルスの影響は考慮していません。)
	(参考) 令和元年度実績： 年間 368 万人(成田 50 万人、羽田 149 万人、 その他 169 万人)		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成田空港線乗車券のチケットレス化を進めるとともに、Webによる予約を充実させ、利便性の向上を図ります。</li> <li>・障害者をはじめとする多様な利用者の様々なニーズに配慮したターミナル施設とサービスを目指します。</li> <li>・バス会社等への要望については各事業者に働きかけます。</li> <li>・地域及び関係団体と連携し、横浜への来街者増加に向け、各種PRを展開します。</li> </ul>	
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・羽田・成田両空港の大幅な発着回数の増加や都市間高速バスの発着便の増加に的確に対応することができるホスピタリティを実現するため、本市が積極的に関係機関等との調整に関与して、快適で公益性のあるバスターミナルを目指します。</li> </ul>	

##### ② バス発着回数の確保

ア 公益的使命②	横浜における公平で公益性のある高速バスの拠点ターミナルの実現を目指し、市民・県民や国内外からの来街者の利便性向上に寄与していきます。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定のバス事業者に限らず、競合するバス事業者や新規参入事業者にも公平公正な発着場の割当てを行うことにより、公益性を確保する必要があります。</li> <li>・都市間高速線においては増加する新高速乗合バスの発着場の不足の解消を図る必要があります。</li> </ul>		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	バス発着回数：年間 24 万回 (成田 3.7 万回、羽田 8.3 万回、 その他 12 万回)	主要目標の 設定根拠 及び公益的 使命との 因果関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社の中期計画における令和4年度のバス発着回数目標を各路線の発着回数目標としました。</li> <li>・ターミナル内及びスカイビル前停留所を効率的に運用することで、路線ネットワークと発着便数を強化します。</li> </ul> これにより市民・県民をはじめ来街者の利便向上を図り、都心部の交通結節点機能の強化及び本市施策である観光・MICEの推進に寄与します。 (なお、現時点で把握することが困難な新型コロナウイルスの影響は考慮していません。)
	(参考) 令和元年度実績： 年間 24 万回(成田 3.7 万回、羽田 8.9 万回、 その他 11.5 万回)		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成田空港の深夜早朝利用拡大、羽田空港の24時間化及び旅客利用ピーク時間帯に対応したバス発着回数の充実をバス事業者に働きかけます。</li> <li>・鉄道が運行していない深夜早朝における空港アクセス需要に着実に対応していきます。</li> <li>・当社で簡単に予約・発券ができる中・長距離バスを増やします。</li> <li>・大型客船入港時のシャトルバスの運行を関係団体へ働きかけ、バスの発着を誘致します。</li> <li>・昼間時間帯におけるスカイビル前停留所の発着便数を増やすなど、ターミナル内及びスカイビル前停留所のバス発着効率の最大化を図ります。</li> </ul>	
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和10年に予定される羽田・成田両空港の大幅な発着回数の増加に対応できる空港アクセス機能や増加する都市間高速バスの発着機能の強化を図るため、本市が積極的に経営と関係機関等との調整に関与して公平で公益性のあるバスターミナルの機能拡充を目指します。</li> </ul>	

### ③ お客様満足度の追求

ア 公益的使命③	横浜における公平で公益性のある高速バスの拠点ターミナルの実現を目指し、市民・県民や国内外からの来街者の満足度向上に寄与していきます。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	多様な利用者のニーズに的確に対応し、更なる満足度の向上を図る必要があります。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	アンケート調査によるお客様満足度 4.2 点/5 点満点	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の意見を基により良いサービスを提供するため、アンケート調査を実施し、改善に取り組みます。</li> <li>・アンケートで得られたバスターミナル施設、従業員の接客マナー等の満足度結果を分析し、更なるサービス向上を目的に適切な施設管理や従業員のモチベーションの向上と育成を図り、お客様満足度を追求します。</li> <li>・会社の中期計画における令和4年度のお客様満足度目標を目標としました。</li> </ul> なお、2020年度から、お客様満足度の調査の目標対象項目は、団体の施設、接客マナー等の自助努力により改善できる項目とします。
	(参考) 令和元年度実績： お客様満足度 3.7 点/5 点満点		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成田、羽田空港線及び中・長距離路線のお客様にアンケート調査を実施し、満足度、ニーズ及び意見を把握・分析して、バス事業者をはじめ関係先へ情報をフィードバックします。</li> <li>・多言語の案内サイン、Wi-Fi 等のインターネット環境及び充実したサービスの維持改善を図ります。</li> <li>・ユニバーサルデザインの観点から、障害者をはじめとする多様な利用者の様々なニーズに配慮したターミナル施設を目指します。</li> </ul>	
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート結果に基づいて、さらなるサービス向上を目的に実施する取組のうち、本市と共同で行うものや、本市による関係機関との調整が必要なものについては積極的に関与して、快適で公益性のあるバスターミナルを目指します。</li> </ul>	

### (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	事業別損益を改善する必要があります。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	当期純利益の黒字継続 当期純利益 40 百万円	主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社の中期計画における令和4年度の当期純利益 40 百万円を目標としました。</li> <li>・収入増加とコスト削減により黒字継続を目指します。</li> </ul> (なお、現時点で把握することが困難な新型コロナウイルスの影響は考慮していません。)
	(参考) 令和元年度実績： 当期純利益 49 百万円		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空港アクセスを主体としたバス利用客とバス便数を確保します。</li> <li>・新高速乗合バス等の新たなバスアクセスを誘致することで売り上げを確保します。</li> <li>・事業コストの見直しや業務の効率化に取り組みます。</li> </ul>	
	市	-	

### (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	事業の継続・発展に必要な将来を担う人材を育成及び確保する必要があります。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員の登用</li> <li>・外部からの新規採用</li> </ul>	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の事業継続を見据え、既存従業員の登用による職場の活性化や若年層の人材採用の取組を進めていく必要があります。</li> </ul>
	(参考) 令和元年度実績： <ul style="list-style-type: none"> <li>・限定社員登用 (2 名) 及び新規採用実施 (1 名)</li> <li>・契約社員登用実施 (1 名)</li> </ul>		

主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材登用を計画的に実施し、安定的な人材の確保を進めます。</li> <li>・人材育成計画に基づき、社員研修の充実に取り組みます。</li> <li>・将来の人材採用に向けた初任給等給与の見直しを検討します。</li> </ul>
	市	—

協約等（素案）に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申	
団体経営の方向性 （団体分類）	
協約に関する意見	
附帯意見	

## 協 約 等 (素案)

団体名	横浜シティ・エア・ターミナル株式会社
所管課	都市整備局 都市交通課
団体に対する市の関与方針	財務の健全性確保に向けて経営をチェックする団体

### 1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	成田空港の開港に伴い、神奈川県域在住の航空旅客の利便増進のため、神奈川県および横浜市の支援を得て、横浜商工会議所をはじめとする地元経済団体により設立された。
(2) 設立以降の環境の 変化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成田空港開港の翌年の 1979 年に、市有地（ポートサイド地区）を借地して営業開始。</li> <li>・ 1996 年に横浜駅至近の横浜スカイビル内に移転。その際、事業継続を可能にするため 20 億円増資により待合ロビー部分を区分所有、資本金は 30 億円となった。移転に際し航空チェックイン（CAT）機能及び羽田空港路線と都市間高速バス路線を誘致。</li> <li>・ 2011 年 9.11 国際テロ事件後に、CAT 機能を終了。</li> <li>・ 2013 年の新高速乗合バス制度開始に伴い都市間高速バスを誘致、現在では空港アクセスバスを中心に多くの都市間高速バス等が発着しており、市が進める「観光・MICE の推進」の実現に向けた拠点的な高速バスターミナルとなっています。</li> </ul>
(3) 上記(1)・(2)を踏まえ た今後の公益的使命	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記(2)記載のとおり、横浜シティ・エア・ターミナルは、市民・県民にとって、羽田・成田両空港及び全国各都市と横浜を結ぶ高速乗合バスの発着ターミナルとして、<b>重要な交通拠点となっています。</b></li> <li>・ 上記(2)記載のとおり、市が進める「観光・MICE の推進」のため、羽田・成田両空港の大幅な発着回数の増加に合わせた空港アクセスの強化等の取組みや、「エキサイトよこはま 22」における「国際拠点の玄関口としての東口の空港アクセス機能強化やバス機能の集約化」などの施策は団体の取り組む事業との関わりが大きく、特定のバス事業者を優遇することなく公平公正な発着場の割当てを行っていくなど、更なる公益的使命に寄与する事が求められています。</li> </ul>

### 2 団体経営の方向性等

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考（前期協約の団体経営の方向性）	民間主体への移行に向けた取組を進める団体
(2) 前協約からの団体経営の方向性の変更の有無	(有) ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の分類変更理由	<p>「横浜市中期 4 か年計画」の中長期的な戦略である「活気あふれる観光・MICE 都市」の実現に向け、令和 10 年度には現在の年間 75 万回から 100 万回へと大幅な発着回数の増加が予定される羽田・成田両空港や国内各都市とのアクセス機能の強化が求められます。市が積極的に YCAT の経営に関与していくことで、鉄道が運行していない深夜早朝における空港アクセス需要に着実に対応していく必要があります。</p> <p>また、2013 年に新高速乗合バス制度が開始され、多くの貸切バス事業者が新高速乗合バス事業者に移行しました。新高速乗合バスの乗り入れを制限又は拒むバスターミナル事業者が多い中で、今後も横浜市が筆頭株主である利点を活かし、特定のバス事業者を優遇することなく新高速乗合バス事業者に対し公平公正な発着場の割当てを行い乗り入れ増加と利用者の需要に応じていくなど、公益性のあるバスターミナルとしての使命を果たしていくことが必要です。</p> <p>現在、団体経営の方向性は「民間主体への移行に向けた取組を進める団体」と分類されていますが、事業を取り巻く経営環境などが変化しているなか市の施策を実現していくため、この方向性を「引き続き経営の向上に取り組む団体」に見直し、本市出資比率を維持しながら、<b>本市外郭団体として公平で公益性のある市民サービスを提供していくこととします。</b></p>		
(4) 協約期間	令和 2 年度～ 4 年度	協約期間設定の考え方	中期経営計画に準じる。

### 3 目標等

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

##### ① 総利用客数の確保

ア 公益的使命①	横浜における利便性の高い高速バスの拠点ターミナルの実現を目指し、市民・県民や国内外からの来街者の満足度向上に寄与していきます。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空港線においてはバス利用促進のため競合する鉄道アクセスとの差別化を図る必要がある。</li> <li>・多様な利用者のニーズに的確に対応し、更なる満足度の向上を図る必要がある。</li> </ul>		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<p>総利用客数：年間 368 万人 (成田 52 万人、羽田 143 万人、その他 173 万人)</p> <p>(参考) 令和元年度実績： 年間 368 万人(成田 50 万人、羽田 149 万人、その他 169 万人)</p>	<p><b>主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社の中期計画における令和 4 年度の利用客数目標を各路線の利用客数目標とした。</li> <li>・利用者の意見を基により良いサービスを提供するため、アンケート調査を実施し、改善に取り組む。</li> <li>・アンケートで得られたバスターミナル施設、従業員の接客マナー等の満足度結果を分析し、更なるサービス向上を目的に適切な施設管理や従業員のモチベーションの向上と育成を図り、お客様満足度を追求する。</li> <li>これにより市民・県民をはじめ来街者の満足度向上を図り、都心部の交通結節点機能の強化及び本市施策である観光・MICE の推進に寄与する。</li> </ul>
主要目標達成に向けた具体的取組		<p><b>団体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成田空港線乗車券のチケットレス化を進めるとともに、Web による予約を充実させ、利便性の向上を図る。</li> <li>・障害者をはじめとする多様な利用者の様々なニーズに配慮したターミナル施設とサービスを目指す。</li> <li>・バス会社等への要望については各事業者に働きかける。</li> <li>・地域及び関係団体と連携し、横浜への来街者増加に向け、各種 PR を展開する。</li> </ul>	<p><b>市</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・羽田・成田両空港の大幅な発着回数の増加や都市間高速バスの発着便の増加に的確に対応することができるホスピタリティを実現するため、本市が積極的に関係機関等との調整に関与して、快適で公益性のあるバスターミナルを目指します。</li> </ul>

##### ② バス発着回数の確保

ア 公益的使命②	横浜における公平で公益性のある高速バスの拠点ターミナルの実現を目指し、市民・県民や国内外からの来街者の利便性向上に寄与していきます。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定のバス事業者には偏らず、競合するバス事業者や新規参入事業者にも公平公正な発着場の割当てを行うことにより、公益性を確保する必要がある。</li> <li>・都市間高速線においては増加する新高速乗合バスの発着場の不足の解消を図る必要がある。</li> </ul>		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<p>バス発着回数：年間 24 万回 (成田 3.7 万回、羽田 8.3 万回、その他 12 万回)</p> <p>(参考) 令和元年度実績： 年間 24 万回(成田 3.7 万回、羽田 8.9 万回、その他 11.5 万回)</p>	<p><b>主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社の中期計画における令和 4 年度のバス発着回数目標を各路線の発着回数目標とした。</li> <li>・ターミナル内及びスカイビル前停留所を効率的に運用することで、路線ネットワークと発着便数を強化する。</li> <li>これにより市民・県民をはじめ来街者の利便向上を図り、都心部の交通結節点機能の強化及び本市施策である観光・MICE の推進に寄与する。</li> </ul>
主要目標達成に向けた具体的取組		<p><b>団体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成田空港の深夜早朝利用拡大、羽田空港の 24 時間化及び旅客利用ピーク時間帯に対応したバス発着回数の充実をバス事業者に働きかける。</li> <li>・鉄道が運行していない深夜早朝における空港アクセス需要に着実に対応していく。</li> <li>・当社で簡単に予約・発券ができる中・長距離バスを増やす。</li> <li>・大型客船入港時のシャトルバスの運行を関係団体へ働きかけ、バスの発着を誘致する。</li> <li>・昼間時間帯におけるスカイビル前停留所の発着便数を増やすなど、ターミナル内及びスカイビル前停留所のバス発着効率の最大化を図る。</li> </ul>	<p><b>市</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 10 年に予定される羽田・成田両空港の大幅な発着回数の増加に対応できる空港アクセス機能や増加する都市間高速バスの発着機能の強化を図るため、本市が積極的に経営と関係機関等との調整に関与して公平で公益性のあるバスターミナルの機能拡充を目指します。</li> </ul>

## (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	事業別損益を改善する必要がある。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	当期純利益の黒字継続 当期純利益 40 百万円	主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社の中期計画における令和4年度の当期純利益 40 百万円を目標とした。</li> <li>・収入増加とコスト削減により黒字継続を目指す。 (なお、現時点で把握することが困難な新型コロナウイルスの影響は考慮していない)</li> </ul>
	(参考) 令和元年度実績： 当期純利益 49 百万円		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空港アクセスを主体としたバス利用客とバス便数を確保する。</li> <li>・新高速乗合バス等の新たなバスアクセスを誘致することで売り上げを確保する。</li> <li>・事業コストの見直しや業務の効率化に取り組む。</li> </ul>	
	市	—	

## (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	事業の継続・発展に必要な将来を担う人材を育成及び確保する必要がある。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員の登用</li> <li>・外部からの新規採用</li> </ul>	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の事業継続を見据え、既存従業員の登用による職場の活性化や若年層の人材採用の取組を進めていく必要がある。</li> </ul>
	(参考) 令和元年度実績： ・限定社員登用(2名)及び新規採用実施(1名) ・契約社員登用実施(1名)		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材登用を計画的に実施し、安定的な人材の確保を進める。</li> <li>・人材育成計画に基づき、社員研修の充実に取り組む。</li> <li>・将来の人材採用に向けた初任給等給与の見直しを検討する。</li> </ul>	
	市	—	

### 協約等(素案)に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性 (団体分類)	
協約に関する意見	
附帯意見	



## 総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	株式会社横浜港国際流通センター
所管課	港湾局物流運営課
協約期間	平成 30 年度～令和 2 年度
団体経営の方向性	民間主体への移行に向けた取組を進める団体
協約に関する意見	繰越損失の削減を行いながら、民間主体への移行に向け、ロードマップを作成し、具体的、着実な取組を行っていく必要がある。

### 1 協約の取組状況等

#### （1）民間主体の運営に向けた取組

ア 協約期間の主要目標	繰越損失の削減 繰越損失 984 百万円			
イ 目標達成に向けて取り組んだ内容	物流棟の入居率 100%の維持、事務所棟の入居率を維持することで、単年度黒字を継続させ、繰越損失の減少に努めた。 市所有の株式の有償譲渡についてのロードマップの作成。			
ウ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和 2 年度)
	繰越損失 1,923 百万円	繰越損失 1,499 百万円	繰越損失 1,158 百万円	-
当該年度の進捗状況	順調（計画どおり繰越損失は減少している）			
エ 今後の課題	①黒字経営の持続によって、繰越損失を解消し、安定経営につなげる ②市保有株式の一部を埠頭(株)に有償譲渡するための、YCC、埠頭(株)、その他 YCC の株主との調整を進める必要がある	オ 課題への対応	①高水準の入居率を維持する ②株式の有償譲渡に向けた YCC、埠頭(株)、その他 YCC の株主との調整や株価算定等の具体的な手続きを進める	

#### （2）公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命	入居率の維持・向上による横浜港の集荷、創貨への貢献			
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	①物流棟入居率 97%（年平均） ②事務所棟入居率 85%（年平均）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	事業者には選ばれる施設として、物流棟の修繕や照明の LED 化を積極的に進め、施設の魅力を高めた。また、専用バスを運行し、通勤の利便性を高めた。	エ 取組による成果	物流棟は入居者の満足度が高く満室を維持した。事務所棟は元年度中の新たな入居者が 6 室あり入居率の改善が図られた。また、令和元年の搬入貨物は 6 年ぶりに 80 万トンを超え、前年に比べ、輸出は 5.6%増、輸入は 39.3%増となり、創貨施策に寄与した。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和 2 年度)
	物流棟 100% 事務所棟 87.9%	物流棟 100% 事務所棟 91.8%	物流棟 100% 事務所棟 91.8%	-
当該年度の進捗状況	順調（物流棟、事務所棟ともに入居率が目標数値を上回っている）			
カ 今後の課題	新型コロナウイルス感染症など社会情勢の変化に伴う物流事業を取り巻く環境の動向を的確に掴み、空室が生じた際には、外貨貨物の増加に資する事業者の更なる誘致等の対応が必要になる。	キ 課題への対応	空室が生じた際に、期間を空けず外貨貨物の取扱いに寄与するユーザーを確保できるように、営業活動などを通じて情報収集を行うとともに、引き続き施設の魅力向上に努め、ユーザーに選ばれる施設を目指す。	

### (3) 財務に関する取組み

ア 財務上の課題	安定した施設運営による売上高の確保と単年度黒字の継続、借入金残高の削減を進めること。			
イ 協約期間の主要目標	①単年度黒字の継続 純利益 298 百万円 ②借入金残高の削減 借入金残高 2,754 百万円			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	物流棟は、入居候補者の情報収集と蓄積を継続して進めた。同様に事務所棟も入居者を開拓した。	エ 取組による成果	物流棟は 100%入居率を維持した。事務所棟は、入所者の入替があったが、年度末で 95.8% (68/71 区画) の入居率となった。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和 2 年度)
数値等	純利益 323 百万円 借入金残高 5,933 百万円	純利益 424 百万円 借入金残高 4,696 百万円	純利益 341 百万円 借入金残高 3,653 百万円	-
当該年度の進捗状況	順調 (当期純利益は、協約目標を上回り、借入金残高は順調に減少)			
カ 今後の課題	入居率の維持・向上を図り、売上高を確保し、運営費・借入金返済を進めること。	キ 課題への対応	入居者の満足度向上と魅力ある施設の提供を継続し、入居率の維持・向上に繋げ、着実な借入金返済を行っていく。	

### (4) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	社員の多くが市 OB や嘱託社員により運営されており、固有社員が少ない。継続かつ安定的に経営を行っていくために、固有社員を量質ともに強化する必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	①固有社員の採用 1 名 ②固有社員の人材育成 (社員育成計画の策定)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	固有社員 1 名の募集を実施	エ 取組による成果	嘱託社員 1 名の採用となった	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和 2 年度)
数値等	①固有社員採用 H23 年度 1 名 H27 年度 1 名 ②外部研修派遣 各自年 1 回	固有社員 (嘱託) 採用内定 1 名	嘱託社員採用 1 名	-
当該年度の進捗状況	順調 (嘱託社員 1 名を採用するとともに、本市研修等に参加した)			
カ 今後の課題	当該団体を継続かつ安定的に経営が行えるような固有社員の総合的な育成が必要。	キ 課題への対応	本市の研修等、様々な研修参加による継続的な人材育成。	

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

横浜港では、生産拠点の海外移転などを踏まえ、輸出貨物に加え、輸入貨物の取扱機能強化策として、ロジスティクス拠点の整備が進められている。臨海部の物流拠点は、保税上の利便性や迅速な貨物の引き取り、仕分け、配送など流通加工がしやすい環境が整っており、昨今の労働力不足を背景に、輸送の効率化や雇用の確保などの点でも注目されており、今後も、より一層のロジスティクス機能の強化が求められている。

### (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

国際コンテナ戦略港湾政策における創貨施策の推進のため、横浜港埠頭株式会社と相互に連携することで、横浜港のロジスティクス機能の強化を図っていく。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				



## 外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名： 横浜港埠頭(株)

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和2年度 第1回 委員会	【重要】新型コロナウイルス感染症をめぐっては、団体の性質により、その影響度合いも様々であることから、協約内容の見直しが必要となる団体もあると考える。公益的使命の達成などに向けて、代替となる目標の検討も必要と思われるが、これらのことについて検討しているか。	新型コロナウイルス感染症により、ユーザーに影響が出ているものの、現時点においては、団体が直接所有し、運営する施設に係る収支に影響は出ておりませんので、協約内容の見直しまでは要しないと考えます。 しかしながら、公益的使命の観点から指定管理者としての役割を果たすため、横浜市の歳入である港湾施設使用料の一層の確保に向けて、港湾施設の利用促進に取り組んでいきます。
2	令和2年度 第1回 委員会	【次期協約】高速道路と物流拠点を直結する民間施設直結スマートIC制度の活用が進んでいる。この点について、どの様に捉えているのか。	(株)太田国際貨物ターミナル(群馬県)の例では、ICとICの中間地点にスマートICを設置し、その付近に海上コンテナターミナルを整備しています。 一方、横浜港の主要ふ頭である本牧ふ頭、大黒ふ頭は、既存のICに近接しており、かつ、高速道路も高架で整備されていることから、スマートICを新たに整備することは難しい状況ですが、我が国におけるトレーラーの自動運転の推進状況をふまえて、研究していきます。 なお、横浜港では(株)太田国際貨物ターミナルと連携協定を締結しており、太田国際貨物ターミナルを使用している荷主に働きかけ、横浜港の利用促進を図っています。

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名： 横浜港埠頭(株)

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和2年度 第1回 委員会	【重要】新型コロナウイルス感染症をめぐっては、団体の性質により、その影響度合いも様々であることから、協約内容の見直しが必要となる団体もあると考える。公益的使命の達成などに向けて、代替となる目標の検討も必要と思われるが、これらのことについて検討しているか。	新型コロナウイルス感染症により、ユーザーに影響が出ているものの、 <b>公共の港湾施設使用料の収入は横浜市の歳入で、当該団体は、その徴収事務を横浜市から受託している団体であるため、当該団体自体の収支に影響はありません。</b> <b>そのため、協約内容の見直し等は不要であり、引き続き、横浜市と連携して公益的使命の達成に努めます。</b>
2	令和2年度 第1回 委員会	【次期協約】高速道路と物流拠点を直結する民間施設直結スマートIC制度の活用が進んでいる。この点について、どの様に捉えているのか。	(株)太田国際貨物ターミナル(群馬県)の例では、ICとICの中間地点にスマートICを設置し、その付近に海上コンテナターミナルを整備しています。 一方、横浜港の主要ふ頭である本牧ふ頭、大黒ふ頭は、既存のICに近接しているため、 <b>同制度の必要性は低いと考えます。</b> なお、横浜港では(株)太田国際貨物ターミナルと連携協定を締結しており、太田国際貨物ターミナルを使用している荷主に働きかけ、横浜港の利用促進を図っています。

## 総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	公益財団法人 帆船日本丸記念財団
所管課	港湾局 賑わい振興課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	市が実施する大規模改修による一部閉館の影響を最小限に抑えながら、安定的な財務運営・組織運営を行っていくための取組が求められる。

### 1 協約の取組状況等

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

##### ① 日本丸大規模改修

ア 公益的使命①	国の重要文化財に指定されたことをふまえ、約20年ぶりに市が行う帆船日本丸の大規模改修に協力し、東京2020オリンピックパラリンピック開催年に、多くの方々に大規模改修後の美しい姿を披露する。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	30～令和元年度の大規模改修のため、蓄積された専門的知識を活かし市へ技術的な助言を行うとともに、「帆船日本丸保存活用促進委員会」を設立し、更なる寄付促進を図り、市の財政負担を軽減する。			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	市の大規模改修事業実施において、工事の仕様書作成等への技術支援を行った。 また、市への財政協力では、「帆船日本丸保存活用促進委員会」とともに、寄付促進を図った。	エ 取組による成果	元年度工事を予定工期通りに終了できた。 また、促進委員会とともに呼びかけを行った募金に加え、本財団の寄附とあわせ31,575千円を市に寄附した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	-	計画策定及び大規模改修工事への支援 促進委員会とともに募った募金20,000千円を含む寄附（110,262千円）	大規模改修工事への支援 促進委員会とともに募った募金11,501千円を含む寄附（31,575千円）	-
当該年度の進捗状況	順調（予定工期通りに終了）			
カ 今後の課題	船齢90歳を迎えた帆船日本丸は、今後も日常の船体整備において定期的に状態を把握し修繕を行うとともに、重要文化財としての保存・活用が必要である。	キ 課題への対応	専門的見地から市へ修繕計画等の技術提案を行うとともに、リニューアルした日本丸を活用した効果的な観光等誘客策を実施する。	

## ② 日本丸メモリアルパークの運営

ア 公益的使命②	帆船日本丸や横浜みなと博物館を通じて、横浜港の歴史・役割・魅力を多くの市民に伝えるとともに、参加型事業を提供することで、青少年の錬成や海事思想の普及に寄与し、海洋都市横浜の魅力向上を図る。			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	①日本丸メモリアルパーク利用者数 163万人 ②小・中・高等学校の来校数 636校			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	文化観光局と連携した夏のピカチュウイベント等の誘致や、市内外施設と連携したパークの利用促進を行った。全国小中学校等への来館誘致DMの発送（約5,200件）や訪問活動を実施した。	エ 取組による成果	2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響による休館や団体予約等のキャンセルはあったが、その他の月は、前年並みのパーク来場者や来校者数に留めることができた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	①158万人 ②636校	①156万人 ②579校	①139万人 ②546校	-
当該年度の進捗状況	順調（大規模改修工事や新型コロナウイルスの影響により利用者数等は減となったが、ラグビーワールドカップ大会開催に合わせた外国人観光客へのキャンペーンや大規模改修工事の機会を捉えた見学会等によって集客数の増加を図った。）			
カ 今後の課題	新型コロナウイルスの影響による利用者数及び来校数の減少が見込まれる。	キ 課題への対応	新型コロナウイルスの影響により目標数値の見直しをする。また、博物館における新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン等を遵守しつつ、屋外イベントの更なる誘致等によりパークの利用促進を図る。	

## (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	効率的な財政運営と効果的な広報を行い安定的な団体経営を目指す。			
イ 協約期間の主要目標	①帆船日本丸・横浜みなと博物館の有料入場者数 9.7万人（R元 6.6万人 R2 9.7万人） ②利用料金収入 57,000千円（R元 46,000千円 R2 57,000千円）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	緑地や船内を利用したCM、テレビドラマ、イベント等の撮影や施設の有効活用等による利用料金等収入増を図った。	エ 取組による成果	2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響による休館や団体予約等のキャンセルはあったが、その他の月は、前年並みの有料入場者数に留めることができた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	①9.2万人 ②52,436千円	①8.4万人 ②57,433千円	①7.4万人 ②51,463千円	-
当該年度の進捗状況	順調（大規模改修工事や新型コロナウイルスの影響により有料入場者数及び利用料金収入は減となったが、緑地使用料金は収入増となった。）			
カ 今後の課題	新型コロナウイルスの影響による有料入場者数及び利用料金収入の減少が見込まれる。	キ 課題への対応	新型コロナウイルスの影響により目標数値の見直しをする。また、新たな販売チャネルの開発や、博物館への体験型コンテンツの導入等による更なる集客策を検討する。	

### (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	コンプライアンスを推進し、風通しの良い職場作りを図るとともに、固有職員を財団の中心的役割を担う職員となるよう育成する。			
イ 協約期間の主要目標	固有職員昇任の実施 課長1名、係長2名			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	職員の能力や意識の向上を図るため、人権や個人情報保護など職員研修を実施するとともに、日々のミーティング時に適宜具体的な事例を取り上げ、コンプライアンスの推進を図った。役職員が相互に意見交換が出来る環境を整えるため、毎週の管理職業務調整会議や毎月の魅力づくり・集客アップ会議を開催し、情報を共有した。	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織で活発な意見交換が行われるようになった。</li> <li>・育成した固有職員が係長に昇任した。(1名)</li> </ul>	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	課長補佐 1名 係長 1名	1名の係長昇任を検討	1名の係長昇任を実施	-
当該年度の進捗状況	順調(最終年度までには職員を育成する。)			
カ 今後の課題	これまでの経験により蓄積したノウハウの継承と幅広い専門性を持つ人材の育成が必要である。	キ 課題への対応	5年先、10年先の将来を見通した人材計画を立てる。OJTや財団内外の研修等によるスキルアップを図る。	

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

<p>全国的な人口の減少に加え、新型コロナウイルス感染症による影響も継続する中、公益的使命である青少年の入館者数を維持するとともに、利用料金収入を安定的に確保していく必要がある。</p> <p>第4期日本丸メモリアルパーク指定管理者への応募が開始される。</p>
---

### (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<p>新規コンテンツの開発により、重要文化財として更なる魅力のPR、国内観光客及びインバウンドの取り込みなど、効果的かつ安定的な集客策を講じる。</p> <p>第3期までの経験を活かした専門的提案を元に指定管理者として応募する。</p>
--

### 総合評価(横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申)

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				





団体名	公益財団法人 帆船日本丸記念財団	所管課	港湾局賑わい振興課
-----	------------------	-----	-----------

**協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）**

**(2) 公益的使命の達成に向けた取組**

団体の目指す将来像	帆船日本丸や横浜みなと博物館を通じて、横浜港の歴史・役割・魅力を多くの市民に伝えるとともに、参加型事業を提供することで、青少年の錬成や海事思想の普及に寄与し、海洋都市横浜の魅力向上を図る。			
現在の取組	さまざまなイベントの企画や誘致を行い、賑わいの創出を図っている。また、学校数や生徒数が減少している中で、学校への営業活動等に力を入れている。			
協約期間の主要目標	①日本丸メモリアルパーク利用者数 ②小・中・高等学校の来校数	29年度実績	①158万人 ②636校	【変更前】 ①163万人 ②636校 【変更後】 ①26万人 ②34校
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校への営業活動、旅行代理店への働きかけ、みなとみらい21地区周遊客への情報発信等を行う。</li> <li>・パーク内でのイベントを積極的に開催するとともに横浜港周辺施設とのネットワークを有効に活用し、文化観光局をはじめとする関係機関や他施設と連携した取組を実施する。</li> <li>・新しくオープンした柳原良平アートミュージアムの魅力を活用した集客事業を展開する。</li> <li>・各種ボランティアの養成及び質の向上、安全性の確保に取り組む。</li> </ul>		
	市	・水域活性化や地域活性化のため、日本丸メモリアルパークを積極的に活用し団体と連携し、賑わいを創出する。		

**2 財務の改善に向けた取組**

団体の目指す将来像	効率的な財政運営と効果的な広報を行い安定的な団体経営を目指す。			
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト削減につとめるとともに、利用料金等の収入増を図る。</li> <li>・月次で「魅力づくり集客アップ会議」を開催し、プロモーション施策の充実を図っている。</li> </ul>			
協約期間の主要目標	①帆船日本丸・横浜みなと博物館の有料入場者数 ②利用料金収入	29年度実績	①9.3万人 ②52,436千円	【変更前】 ①9.7万人(H30 6.5万人、H31 6.6万人) ②57,000千円(H30 45,000千円、H31 46,000千円) 【変更後】 ①1.9万人(H30 6.5万人、H31 6.6万人) ②17,000千円(H30 45,000千円、H31 46,000千円)
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度、平成31年度とも約5か月間にわたり実施する帆船日本丸の大規模改修により減少する有料入場者数及び利用料金収入を令和2年度末で目標数値のとおり回復する。</li> <li>・月次決算の実施、過年度の収支分析を次年度の予算編成と事業計画に反映させるサイクルにより、コスト削減と収入増の両立によって引き続き効率的な財政運営を目指す。</li> <li>・企画展の充実、タワー棟の有効活用、柳原良平アートミュージアムの展示替えやショッピンググッズの検討等を行うことで、収入増を図る。</li> </ul>		
	市	・市のイベントや広報等を活用し、団体の情報発信を促進する。		

**3 業務・組織の改革**

団体の目指す将来像	コンプライアンスを推進し、風通しの良い職場作りを図るとともに、固有職員を財団の中心的役割を担う職員となるよう育成する。			
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務実績を踏まえた給与への反映、職員研修等を実施している。</li> <li>・コンプライアンス委員会を設置するとともに、全職員を対象としたコンプライアンス研修等の取組を実施している。</li> </ul>			
協約期間の主要目標	①固有職員昇任の実施	29年度実績	① 課長補佐 1名 係長 1名	目標数値 ① 課長 1名 係長 2名
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンスや個人情報保護、接客対応など職員研修を実施し、職員の能力や意識の向上を図り、団体の組織運営の質を高めて利用者へのサービス向上につなげる。</li> <li>・役職員が相互に意見交換が出来る環境を整えるため、毎週の管理職業務調整会議や毎月の魅力づくり・集客アップ推進会議を開催するとともに、具体的な課題に取り組むワーキンググループ活動を活用する。</li> </ul>		
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回の月次報告には、団体側に出向き意見交換や情報提供を積極的に行い、連携をより一層密にしていく。</li> <li>・市が実施する研修で団体役職員も参加可能なものについては、適切な情報提供を行い、団体役職員のスキルアップの機会として役立ててもらおう。</li> <li>・コンプライアンス委員会には、引き続き市職員が委員として出席して団体の取組状況を把握し、風通しの良い組織風土への取組が進められているかを確認する。また、年一度の定期監査に加えて、所管課で団体の事務処理チェックを実施する。</li> </ul>		

団体名	公益財団法人 帆船日本丸記念財団		所管課	港湾局賑わい振興課
素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申				
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	市が実施する大規模改修による一部閉館の影響を最小限に抑えながら、安定的な財務運営・組織運営を行っていくための取組が求められる。	
協約及びその他経営向上に関する附帯意見	利用者数、入場者数の目標については、大規模改修が完了した重要文化財となることを最大限に生かし、目標数値に固執することなく、取組を強化することを期待する。			



外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名： 帆船日本丸記念財団

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和2年度 第1回委員会	<p>【重要】新型コロナウイルス感染症をめぐっては、団体の性質により、その影響度合いも様々であることから、協約内容の見直しが必要となる団体もあると考える。公益的使命の達成などに向けて、代替となる目標の検討も必要と思われるが、これらのことについて検討しているか。</p> <p>【個別】コロナ渦において、小・中・高等学校の来校数の目標は達成できるのか。見直しが必要ではないのか。また、有料入場者数及び利用料金収入の目標も同様に見直す必要はないのか。</p>	<p>現行協約での公益的使命は、当団体の主たる設立趣旨である「青少年の錬成及び海事思想の普及」と表裏一体です。</p> <p>一方で、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、帆船日本丸等を一時閉館とするなど、ご推察の通り、入場者数等の大幅な影響がありました。</p> <p>ご指摘を踏まえ、コロナ禍での直近実績を確認し、これに基づき今後の影響をできる限り試算したうえで、小・中・高等学校の来校者数等の見直しを行いました。</p> <p>新たに設定した数値目標の達成のため、例えば、新たな生活様式に沿った屋外緑地の利用促進や、博物館等での最新技術等を活用した更なる集客策の検討、新たな販売チャネルの開拓など、ウィズコロナを見据えた今できる取組を進めています。</p>
2	令和2年度 第1回委員会	<p>職員数 15 名に対して常勤役員 3 名は多いように見受けられるが、具体的にどの様な役割を担っているのか。</p>	<p>常勤役員の役割として、横浜港の歴史・役割・魅力を多くの市民に伝えるため、学芸員が所属する横浜みなと博物館の館長、帆船日本丸を生きた船として保存・活用するための船員が所属する日本丸船長、財団の財務等の各種業務の取りまとめを担う業務執行理事兼事務局長が、それぞれの専門性を活かして活躍しています。</p> <p>常勤役員数については、平成 30 年度には 4 名から 3 名に減員(博物館長を副会長が兼務)するなど、これまでも体制見直しを図っていますが、引き続き業務整理、分析等を行い、更なる減員を検討していきます。</p>

3	令和2年度 第6回委員会	変更案で示された目標数値を設定した根拠を教えてください。(設定した目標数値の妥当性が理解できる内容としてください。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り実態に沿うよう試算するため、コロナ禍である令和2年8月までの実績をもとに算出しています(緊急事態宣言下の4～5月は異常値として除外)。</li> <li>・具体的には、令和2年度の協約の目標数値の月別(6～8月)と、実績数値の月別(同月)を比較し、コロナ影響度を試算しました。算出した影響度を令和2年度の9月以降の目標数値に乗じたものを令和2年度の目標数値としました。</li> <li>・コロナ禍において先行きが不透明の中、実績数値から導き出すことが妥当であると考えました。今後も、不透明な状況が続きますが、現状よりも状況が悪化したとしても再設定した目標数値を達成するようしっかりと取り組んでいきます。</li> </ul>
4	令和2年度 第6回委員会	コロナの影響により、収入目標を下げざるを得ない状況にあることは一定程度理解できるが、収入が減るのであれば、支出も削減すべきである。支出減に関する経営目標を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体運営支出は、約2割は委託料等、約4割を人件費が占めています。</li> <li>・緊急事態宣言下においては一時閉館とするなど、大幅な収入減に対し、委託料では清掃費(2,800千円)、アルバイト雇用(1,500千円)などを削減し、最低限度の費用となるよう努めています。また、企画展等の事業手法の見直しなどの見直しを行いました(2,000千円)。さらに、他にも削減項目が無いか検討を進めています。</li> <li>・一方で、団体が担う社会的責任の上で、人件費等については一定程度の雇用維持が求められます。そのため、人員をあそばせることなく、これまで対応できていなかった重要文化財等資料整理に従事し、将来発生するコスト増を抑える取り組みも行っています。</li> <li>・また、安全に施設を利用していただくために、博物館等の展示品やトイレ、書籍コーナーなど特に人が触れる場所については、こまめにアルコール消毒を行うなど新たな業務も発生しています。</li> <li>・支出減に関する明確な経営目標を設定することは困難ですが、引き続き影響の最小化に向けて不断の努力を続けてきます。</li> </ul>

## 総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	横浜食肉市場株式会社
所管課	経済局中央卸売市場食肉市場運営課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	関税率の引き下げの動向など、環境の変化に敏感に対応して公益的使命を果たしていくことが求められる。

### 1 協約の取組状況等

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

##### 安全・安心な食肉の供給

ア 公益的使命	豚枝肉ラインへの HACCP（危害分析重要管理点）方式による衛生管理手法導入により、安全・安心な食肉の供給を図る。			
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	豚枝肉ラインへの HACCP 方式による衛生管理手法の調査・検討・導入			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	HACCP 方式による衛生管理手法の導入に向け、市場全体で導入に向けたチームを作り、作成したマニュアルの改善、現場確認を行った上で、試行実施等の本格導入準備を整えた。	エ 取組による成果	導入に向けた環境整備や作成したマニュアルの見直し等を行った結果、試行の段階まで達した。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	牛枝肉ラインへの HACCP 方式による衛生管理手法の導入	豚枝肉ラインへの HACCP 方式による衛生管理手法の調査・検討	豚枝肉ラインへの HACCP 方式による衛生管理手法の試行	
当該年度の進捗状況	順調（最終目標である導入に向けて、試行の段階まで進んでいるため。）			
カ 今後の課題	豚枝肉ラインの HACCP 方式導入により、引き続き、衛生管理意識の徹底と、現場での確実な衛生管理作業の実施が求められる。	キ 課題への対応	豚枝肉ラインでの試行において現場での課題を抽出し、改善策を検討・実施することで、本格的に導入していく。	

## (2)財務に関する取組

ア 財務上の課題	飼養戸数が減少傾向にある中、積極的な営業活動による安定供給を通して、収益の確保を図る。			
イ 協約期間の主要目標	新規取引生産者の獲得 3年間で10社			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	東北や北海道、関東一円を中心とした全国各地の産地訪問や粘り強い出荷要請による営業活動を実施した。	エ 取組による成果		令和元年度も、牛・豚ともに新規取引生産者を確保することができた。
オ 実績	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	新規取引生産者数2社 (牛:1社、豚:1社)	新規取引生産者数5社 (牛:3社、豚:2社)	新規取引生産者数4社 (牛:3社、豚:1社)	-
当該年度の進捗状況	順調 (最終年度 (令和2年度) の目標である10社の獲得に向けて、前年度は問題なく推移している。)			
カ 今後の課題	新規取引生産者を獲得できたが、生産者に継続して安定的に出荷してもらうことが課題である。	キ 課題への対応		出荷の定着化に向けて、生産者の満足度を高めるために、売買参加者や仲卸業者との関係性づくりや、新たな購買者の獲得等、営業活動をさらに強化する。また、市場から出荷する食肉を取扱う販売店・飲食店等の開拓を強化する。

## (3)人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	経営安定化や営業強化を図るための人材育成を図る。			
イ 協約期間の主要目標	①人材育成制度の検討、導入 ②社員に対する役割に応じた研修の実施			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	メンター制度等を導入することで、新入社員が働きやすい環境を整備するとともに、営業手法の実践的研修、衛生管理等の業務関連研修、経営・財務に関する研修を開催した。	エ 取組による成果		前年度の新入社員が定着する等、現場社員の意欲も向上している。また、研修等を実施することで社内の衛生管理に関する理解が進むとともに、会社の経営に対する関心が高まった。
オ 実績	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	全社員が各役割に応じた研修に参加	全社員が各役割に応じた研修に参加	全社員が各役割に応じた研修に参加	-
当該年度の進捗状況	順調 (研修を実施したことにより、各社員の意欲向上に寄与している。)			
カ 今後の課題	会社経営の安定化や営業力の強化を図るため、引き続き社員の育成と若手社員の定着化が課題である。	キ 課題への対応		引き続き職制に応じた研修やOJTの実施により、社員の経験や能力に応じた人材育成を実施する。

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

全国的な飼養戸数の減少傾向に加え、生産農家の大型化が進み、出荷市場の選別が想定される。一方、日米貿易協定やTPP等の協定による食肉の関税引き下げ等により、安価な輸入肉の流入で、国産肉を取り巻く状況が厳しくなる。また、年度終盤での新型コロナウイルス感染症の影響が出始め、豚肉の取扱金額は増加傾向となったものの、牛肉は外国人旅行者の減少や外食利用の自粛の影響により、需要が大幅な減少となり、取扱金額の減少が続いた。法令関係では、令和2年6月に卸売市場法及び食品衛生法が改正施行された。

### (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

出荷市場の選別が進むことなどで、市場間競争がさらに激化すると考えられ、当社を取り巻く経営上の環境は厳しさを増しており、選ばれる市場となるための取組が求められる。また、新型コロナウイルス感染症による影響として、牛肉の卸売価格に深刻な影響が出ている。今までにない厳しい業況からの回復に向けて、安全・安心・良質な食肉を安定供給するという公益的使命を果たすためにも、一層の効率化による経費削減、人材育成を通じた営業力の強化、卸売市場法改正を好機と捉えた新たな収益源の開拓等に取り組み、環境変化への対応を図る。

#### 総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

